

中ッ原遺跡

—— 県営圃場整備事業芹ヶ沢地区に伴う
埋蔵文化財緊急発掘調査概要報告書

1993

茅野市教育委員会

中ッ原遺跡

— 県営圃場整備事業芹ヶ沢地区に伴う
埋蔵文化財緊急発掘調査概要報告書 —

1993

茅野市教育委員会



中ノ原遺跡

(西より)



第11号住居址

(南西より)



第11号住居址石窯と石壇

(東より)



中ヶ原遺跡出土土偶



土偶出土状況



釣手土器



第54号住居址出土注口土器・小形土器

はじめに

本書は、平成4年度県営圃場整備事業芹ヶ沢地区に伴い発掘調査の行われた、中ッ原遺跡の発掘調査概要報告書であります。

中ッ原遺跡は、八ヶ岳西南麓に広がる台地に位置し、遺物の多く採集できる遺跡として古くから知られた遺跡であります。

昭和4年に伏見宮が瀬訪都下遺跡調査のため来歴された際に、国の特別史跡である尖石遺跡とともに発掘調査をされていることからも、早い時期より学界から注目されていた遺跡であることがわかります。

その後、昭和48年の南北に通じる農道開設に伴う調査では、縄文時代中期の住居址10軒等が確認されました。

今回の発掘調査では、それらを遙かに上回る、住居址64軒と多く遺構が検出されました。縄文時代前期から後期にかけての住居址が検出されたことから、長期間にわたる人々の生活の足跡を捉えることができました。それらの調査内容については本書に記されています。

本書にみる発掘調査の成果が多くの人々に活用され、学術文化の向上に供することができればと願っております。

最後に、発掘調査及び遺物整理作業等、長期間に亘ってご尽力いただきました方々、地元山口区地権者をはじめ関係者の方々に心より感謝いたします。

平成5年2月

茅野市教育委員会

委員長 両角昭二

例　　言

1. 本書は、長野県茅野市芹ヶ沢地区の県立圓場整備事業に伴う、中ッ原遺跡の発掘調査概要報告書である。
2. 発掘調査は国庫及び県費の補助を受け、茅野市教育委員会が実施した。
3. 発掘調査は、平成4年5月28日から平成5年1月14日まで行った。
4. 発掘調査における記録及び、整理は下記の調査員及び、調査補助員が行った。
5. 出土品、諸記録は茅野市教育委員会文化財調査室で保管している。
6. 本書の原稿執筆は、調査員の小池岳史と山崎貴弘が協議し、共同して行った。
7. 発掘調査から概要報告書作成に至る過程で、宮坂光昭氏、小野正文氏、白沢勝彦氏の諸氏にご教示を賜った。ここに記して深く感謝の意を表したい。

発掘調査関係者名簿（文化財調査室）

教育長 両角 昭二

教育次長 原 充

室 長 永田 光弘

係 長 鵜飼 幸雄

事務局 両角 一夫、大月 三千代

調査員 守矢昌文、小林深志、功刀 司、小池岳史（現場担当）

百瀬一郎、小林健治、山崎貴弘（現場担当・嘱託）

五味みゆき（嘱託）

調査補助員 赤堀彰子、伊藤千代美、牛山市弥、牛山徳博、古部美恵

小松とよみ、杉本裕子、武居八千代、関 喜子、原 敏江

堀内 潶、矢崎つな子、矢嶋恵美子

発掘参加者 井口 敏、井口ひろ子、伊東昭子、伊藤京子、今井井恵子

今井ちよ、今井洋子、今井芳博、鵜飼澄雄、牛山炬子

遠藤佳子、大月千津子、小沢寅年、柿沢仁義久、金子清春

北沢和夫、木村桂子、木村忠行、木村ふみ、栗原 犀

小平長茂、小平敦子、小平 通、小松恵子、五味ふみ
小山優子、森原リカコ、菅原勝子、菅原まり、高辻さちは
高辻三六、田中洋二郎、花岡ひさ子、馬場きん子、平沢房江
平沢美和、水谷ちとせ、宮坂和子、宮坂和茂、宮嶋ゆき
矢嶋のぶ子、矢嶋ヒロシ、矢嶋マツミ、柳平あい
柳平いつ子、柳平サチ、柳平年子、柳平 文、湯田坂やすゑ
吉田 勇、若林実子

整理作業員 伊藤 京子、清水園恵、白旗スエ子、高橋喜鶴子、日黒恵子
立岩貴江子

目 次

第Ⅰ章 遺跡の環境	1
(1) 中ッ原遺跡の位置と環境	1
(2) 遺跡調査の歴史	2
(3) 中ッ原遺跡周辺の遺跡	3
第Ⅱ章 発掘調査の概要	5
(1) 発掘調査の経過	5
1 発掘調査に至る経緯	5
2 発掘調査の経過	6
3 発掘調査日誌(抄)	7
4 遺物整理と発掘調査概要報告書作成の作業	12
(2) 発掘された遺構・遺物の概要	13
1 遺構の概要	13
2 遺物の概要	14
第Ⅲ章 発掘された遺構と遺物	15
(1) 中ッ原遺跡の基本層序	15
(2) 繩文時代の遺構とその出土遺物	17
第Ⅳ章 考 察	140
中ッ原遺跡出土の大形の土偶について	140
第Ⅴ章 まとめ	148

第Ⅰ章 遺跡の環境

(1) 中ッ原遺跡の位置と環境

八ヶ岳西南麓には火山活動により形成された、緩やかな傾斜をもつ広大な裾野が広がる。裾野の北側は、北八ヶ岳の火砕流が北西に流れだしたことにより形成された地域である。裾野には火山麓に特有の長峯状や舌状の台地が発達している。この間を縫うように流れる、小溪流や湧水の浸食が、より一層複雑な地形を造りだしている。この地域は茅野市の地形区分で「北山浦」と呼ばれ、旧北山、湖東、豊平各村の集落が立地している。

中ッ原遺跡はJR中央本線茅野駅から、市街地の北東約7km地点の台地上に位置している。標高は950m～970mを測る。所在は茅野市湖東6338他で、茅野市遺跡台帳のNo60に登録されている。

遺跡の立地する台地は、天狗岳を水源とする渋川の南に広がる台地が、分岐したことにより形成された舌状台地である。台地は東西に長く、幅は約120m、長さが250mで規模はそれほど大きくはない。台地は西から、下仁反田・中ッ原・山口沢・登り坂・上仁反田と字名がついている。「中ッ原」と呼ばれる場所は、台地を南北に横切る市道を境とする西側の南斜面をさし、遺跡とされている範囲の中では約1/4に相当する。この字名が遺跡名となっている。台地の北側には飯田川、南側には湧水のある山口沢が流れる。山口の集落は山口沢の南側台地に位置し、遺跡のある台地と対面している。

周辺の舌状台地は、湧水のある小溪流との比高差が少なく、さらに南側が緩斜面であることから繩文時代の人々が生活するのに好適な条件を備えている。そのために茅野市域でも遺跡の密集するところもある。



第1図 遺跡の位置 (1/50,000)

(2) 遺跡調査の歴史

中ッ原遺跡は古くから縄文土器片、黒曜石の採集地としてよく知られた遺跡であった。

大正年間から昭和初期にかけて、地元研究者である小平雪人氏が盛んに表面採集を行っている。大正13年に刊行された『諏訪史』第1巻「諏訪郡先史時代遺物発見地名表（大正13年4月25日現在）」には、石小刀・石錐・メンコ・石鏃・石皿・石鎌が記載され、同氏の所蔵と記録されている。また学術的にも早くから知られた遺跡であり、調査の歴史も古い。本遺跡の発掘調査等の概略は次のとおりである。

- 昭和4年7月 伏見宮が諏訪郡下の遺跡を巡回調査した際に、尖石遺跡とともに発掘調査を実施する。7月25日付の南信日日新聞では、「地下三尺の所より口径一尺三寸の完全なる甕を御発見あり（以下省略）」と報じている。しかし遺構の検出はないとしている。
- 昭和11年 遺跡の中心を南北に横切る農道拡張工事の際に、貯蔵されたと推定される黒曜石塊群が発見される。
- 昭和29年頃 潮東小学校に勤務していた田川幸牛氏が生徒とともに調査を実施する。顔面把手の優品が出土し、尖石考古館に収蔵、展示されている。
- 昭和48年9月 山口区が台地中央を東西に通じる農道の開設を計画し、これに先立ち記録保存を目的とする発掘調査を茅野市教育委員会が実施。道路幅4m×総延長約190mの調査で、縄文中期中葉から後葉にかけての堅穴住居址10軒・小堅穴4基・独立土器1ヶ所を検出する。道路敷だけの発掘調査であったために完全に掘り上げられた住居址はなかった。土器は中期に属するものほかに、前期初頭や後期初頭の土器片も出土している。この発掘調査は、長期間に亘り生活の場として利用されていたことを伺うことのできる有意義なものであった。
- 昭和61年2月 市道道路改良工事に伴い茅野市教育委員会が発掘調査を実施する。縄文時代後期の小堅穴1基を完掘する。

これらの調査により、縄文前期初頭から後期に至る人々の生活の痕跡が捉えられた。

昭和48年の調査成果より、最初は遺跡の東側部分にあった集落が後半になると西側部分へ移り、ほぼ一定の場所を選定していると考えられている。また、検出された10軒の縄文中期の住居址は、土器型式と住居址形態から5～6期に分けることが可能であるとされている。そのため中ッ原遺跡は、周辺の遺跡と相互に関連をもつて集落が形成されていたと推定される。

遺跡の立地する台地の規模は決して大きなものではない。しかし関連をもつ遺跡群の中でも中心的な役割を果たす集落遺跡と考えられ、重要な遺跡と認識されてきた。

(3) 中ッ原遺跡周辺の遺跡

中ッ原遺跡の周辺を含む「北山浦」は、大小様々な縄文時代の遺跡が濃厚に分布する地域である。国特別史跡の尖石遺跡や国史跡の上之段遺跡も当地域に含まれる遺跡である。そのため茅野市域において、最も早くから発掘調査の行われた地域である。

ここでは『茅野市史』上巻及び『尖石考古館図録』をもとに、周辺遺跡の概要を紹介していくことにする。

神ノ木遺跡 (53)

縄文時代前期神ノ木式土器を出土する標識遺跡として知られている。中ッ原遺跡の東に位置する台地で、標高は1050mである。昭和26年に発掘調査され、縄文時代前期の豊穴住居址が1軒検出された。住居址覆上から多量の土器が出土したが、関山式に比定される厚手織維土器、関西系の貝殻条痕文傳手土器、櫛状工具と縄文を主文様とする中薄手の無織維土器に大別される。発掘された住居址はわずか一ヶ所で、集落構成は不明であるが、住居址は台地の東北隅に位置し、このほか南側でも確認されており、これらから推定して少なくとも数戸以上の集落が形成されていたものであろう。八ヶ岳西南麓における前期前半期の代表的な遺跡で、学術的にも極めて重要な遺跡である。

上ッ原・下ッ原遺跡 (54・55)

上ッ原・下ッ原の両遺跡は、神ノ木遺跡の西に連続する。南側は開析の少ない平坦な地形で北側は渋川渓谷の急斜面となる。国道299号が高台を横切り、東側が上ッ原、西側が下ッ原遺跡である。表面採集により遺跡として確認され、上ッ原遺跡からは中期中葉から後期にかけての土器片と石鏃・打製石斧・石匙が、また下ッ原遺跡からは中期後半の土器片と石鏃・打製石斧・石匙・石錐が検出された。

下島遺跡 (56)

渋川渓谷の南側に沿う高台で、標高は970mを測る。昭和22年道路掘削の断面から縄文時代前期末の諸磯C式に比定される土器片が出土し、下島式と呼ばれるようになった。その後一度発掘調査が行われたが、その時は弥生時代後期の豊穴住居址・基が発見された。

花蒂遺跡 (61)

中ッ原遺跡の北側台地にある。この遺跡からは明治時代に山口南原出土として石冠が報告されている(『諏訪史』第1巻)。形態は、烏帽子形に近く、肩部に2条の凸帯をめぐらせて複雑な形を呈し整端美とある。石質は緑泥片岩、高さ8.6cm、体部の長さ11.2cmである。現在は、東京国立博物館に所蔵されている。石冠は、縄文時代の後期から晩期にかけての儀礼的・信仰的な遺物と考えられているが、出土例の少ない珍しい石器である。南原は花蒂遺跡一帯の台地と考えられ、石冠の出土とともに、後期の遺跡としての重要性を裏付けるものである。

山口遺跡 (58)

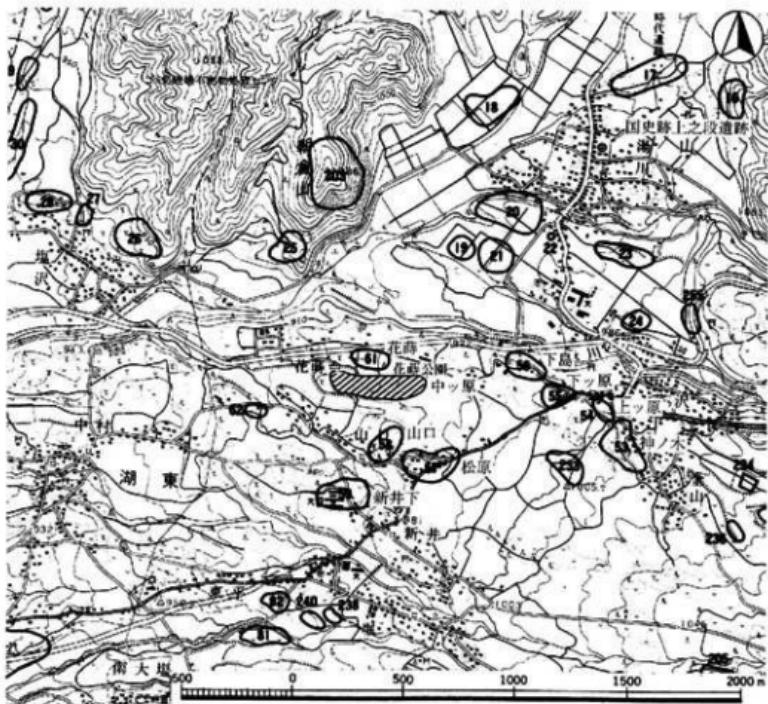
中ッ原遺跡と浅い谷を隔てた南側の台地で、標高970mを測る。台地の南側斜面に山口の集落が立地する。台地は松原遺跡から続くもので、縄文時代中期の土器や石器が出土しているが詳細は不明である。

松原遺跡 (57)

湖東山口の東、小字松原に所在する遺跡で、標高980mを測る。国道299号線から山口へ下る道の両側から縄文時代中期の勝坂式土器片や磨製石斧・打製石斧・石皿・石鏃・砥石が出土した。

新井下遺跡 (59)

湖東新井の国道299号線を隔てた西側一帯が遺跡である。昭和32年に茅野北部中学校が建設されて遺跡の大半が失われた。地形は広原状の台地で、標高約970mを測る。茅野北部中学校の建設により原地形は失われたが、台地幅は200mと広く、かなりの規模の遺跡であったことがうかがわれる。工事の際に、僅かではあるが中期後半の曾利式土器と、石棒・石皿・打製石斧等の石器類が採集された。石棒は長さ39.9cmの有頭の物で、石皿は深い凹みがあり、大形である。



第II章 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の経過

1 発掘調査に至る経緯

出畑経営の合理化を目的とした県営圃場整備事業が、芹ヶ沢地区を対象に実施され始めたのは平成3年度からである。

平成3年6月に茅野市教育委員会が実施した平成4年度以降の公共事業地内に係る埋蔵文化財実態調査により、平成4年度の県営圃場整備事業芹ヶ沢地区的施工対象区城内に、中ッ原遺跡の立地する台地が含まれていることが明らかとなった。このため事業の実施に先立ち、遺跡の広がりや遺構の分布・密度を見るために試掘調査を行う必要性が生じた。そのため発掘調査に備えて補助金の予算概算書を作成した。

試掘調査は平成3年12月17日～20日にかけて、茅野市教育委員会文化財調査室が行った。重機を用いてトレンチ調査を行なった結果、縄文時代中期を中心とする住居址約40軒・土坑約200基・独立上器・土器廐棄場・焼土址が確認された。住居址等の遺構は、台地の南斜面、特に西よりに著しく重複している様子が確認された。試掘調査の遺構検出状況から密度が濃く、学術的にも重要な遺跡であること、また、伏見宮が発掘した歴史のある遺跡であること、等から現状のまま後世に残す必要性のある遺跡と考えられた。

遺構の集中する西側の一部だけでも公有地化し現状保存していきたいという茅野市教育委員会側の意向から、平成3年12月25日に原因者である長野県諒訪地方事務所土地改良課、茅野市農業整備課と、保護部局である長野県教育委員会、茅野市教育委員会文化財調査室の4者で協議がもたれた。工区内の設計変更が可能であるのかどうか検討し、2月末に再度現地協議を設けて、3月中旬までには最終的な打合せを行うという原因者側の回答により協議を終えた。

諸事情により現地協議が3月26日にもたれた。この内で設計変更は不可能であるという回答を得たことから、来年度に発掘調査を行うという結論に達した。その協議結果として、平成4年4月2日付2教文第7-81-13号、県営圃場整備事業芹ヶ沢にかかる埋蔵文化財の保護について(通知)が長野県教育委員会より提出された。それによると、中ッ原遺跡の保護については、発掘調査による記録保存とし、調査の実施は茅野市教育委員会に委託する。発掘調査に伴う経費は諒訪地方事務所の負担とするが、農家負担分については文化財保護側で負担するというものであった。発掘調査計画書では、4000m²以上を発掘対象とし、その経費総額は22070000円であった。この計画を受けて茅野市教育委員会では、平成4年度文化財関係補助事業計画を上げ事業に備えた。

平成4年5月11日付4諒訪土第27号をもって「埋蔵文化財包蔵地発掘委託契約書」を取り交わし業務に入った。

現場における発掘調査は5月28日より開始した。

2 発掘調査の経過

グリッド設定

調査範囲を確定するために行われた平成3年12月の試掘調査により、A区に多くの住居址や土坑の存在することが明らかとなった。とくに南斜面と西側には、遺構が集中して、その多くが重複しているようである。

そこで、発掘は遺構の密集するA区の南西隅から行うこととした。遺構確認面までの表土の厚さは、試掘調査により把握できていた。とくに台地平坦面の頂部付近では表土が薄く、20~30cmで遺構確認面に達する状態であった。重機による表土の除去作業は、遺構の重複と出土遺物の多さのためにはかどらなかった。

基準グリッドは、遺構の確認がほぼ終了した段階で設定した。基準となる杭は、地形に沿って台地平坦面の頂部付近に東西ラインで4本、そのラインに直交するように、南北に杭を2本打ち調査区を十字に切った。調査区の設定は、南西隅を基準に0-AのようにX軸を数字で、Y軸をアルファベットで呼称し、一辺2mのグリッドを設けることにした。調査区の南北軸はN-11-Eとなっている。

同じグリッド内で遺構の重複が明らかなものについては、出土遺物の所在を明らかにするために、グリッドの南西隅を基準にして時計回りにa・b・c・dと4分割して遺物を取り上げる方法を取ることにした。

発掘調査

5月28日から重機による表土剥ぎ作業を開始し、11日間で終了する。作業員は5月29日から入り、表土を剥ぎ終えた箇所より遺構検出作業に入るが、人数の少ないこともあり思うように作業が進まなかつた。

遺構の切り合いをある程度把握してから掘り下げに入る調査方法を取ったため、約2ヶ月間の遺構検出作業を続けた。長期間に亘る作業であったが、著しく切り合う遺構と出土遺物の多さのために、調査区全体の遺構の分布が捉えられたわけではなく、A区の西側半分のみの遺構検出となつた。しかし、この作業によって住居址の位置や、切り合いの状態を明らかにすることができたほか、グリッド杭から測り出して作成した遺構配置概略図は、調査において非常に役に立つものであった。

遺構の掘り下げは7月23日から、遺構の重複が著しいA区の南西隅より開始した。調査は発掘区の南側ラインに沿って東へ進める方法を取った。その結果、帯状に連なって重複する住居址が確認され、その多くは輪郭がほとんどない状態であった。北側に残る僅かな壁から住居址を把握し、順次番号を付していく。集落の構造を解明するためにも、それぞれの遺構の重複関係を明

らかにし、遺構の帰属時期を捉えることを目標に調査を進めた。しかし、A区の西側では重複関係が顕著であることから、遺構のプランや帰属時期を明確に把握することができないものもあった。さらに、土坑の重複がA区の西側で著しく、調査をいっそう難しいものにしていった。

B区ではピットが50基余り検出された。遺構の存在が予想されていたC区では、土器が多く出土したものと遺構として捉えることはできなかった。

調査を進めるなかで、いくつかの注目される遺構・遺物の出土があった。遺構では、以前から遺跡内で縄文前期の遺物が採集されていたが、前期初頭の住居址を1軒検出することができた。また、中期後葉の住居址では、石壇を有する住居址が2軒確認された。このなかで第11号住居址としたものは、石壇が石門戸の北辺に接するように設けられている。石囲炉状に据えられた東西辺の礎の間に扁平な石を敷いた石壇である。市内でも石壇を有する住居址の検出例が少ないために貴重な発見となった。これらの住居址の検出は、祭祀的な要素の強い住居址の、集落内におけるあり方を考える上での良好な資料となるだろう。

遺物は、住居址の軒数に比べて復元できる土器が少ないように思われる。これは表土から遺構面までの厚さが薄く後世の搅乱を受けていることと、古い住居址を壊しながら新しい住居址が構築されているためであろう。しかしA区の中央部付近より検出された大形の土偶や、ほぼ完形で出土した釣手土器と注口土器は、遺物の性格や中ッ原遺跡の性格を考えさせるものとなった。

航空測量の実施

調査区のはば全面より検出される遺構群、とくにA区西側半分には竪穴住居址と土坑が集中し、その多くが著しい重複関係をもっている。住居址の中には、重複のためにプランの把握ができないものさえ見受けられる。

そこで、広い視野から遺構を観察し集落の構成を捉るために、航空測量を導入することとした。事業は中央航業株式会社へ委託することとし、作業の進捗状況に合わせて2回に分けて撮影を実施した。

1回目の範囲はA区の北西隅を除いた箇所を対象とし12月12日に、2回目はA区の北西隅とB・C区を対象として翌年1月9日に行った。冬場の撮影であり、降雪や霜柱による遺構の痛みが心配されたが、暖冬に恵まれたこともあり2回とも無事に終了することができた。

3 発掘調査日誌（抄）

平成3年度

平成3年12月17日 遺構確認のため重機を用いて試掘調査を開始。まず農道をはさみ南斜面からトレンチを入れる。表土は浅いが複雑に切り合う遺構の検出が相次ぎ、作業はかどらない。本日はトレンチ5本のみの調査となる。

12月19日 昨日で南斜面の調査を終えたため、農道の北斜面にトレンチを入れる。台地に沿う

ように蛇行する小規模の浅い谷を2本確認する。遺構は谷の北側からは検出されず、南側から多くのピットが検出される。

12月20日 昨日検出した小規模な谷から、東側に流れる飯名田川の肩口にトレンチを入れたところ、遺物がまとまって出土する。遺構として捉えることができるのだろうか。本日で4日間に亘る試掘調査を終了する。農道の南側をA区、北側をB区、飯名田川の肩口をC区とし発掘範囲をしづら込む。

平成4年度

平成4年5月28日 昨年の試掘調査により遺構や遺物の存在する範囲がほぼ明らかになったが、東側一帯も施工区となるために、遺構の東側の限界を把握する必要があった。そこでB・C区の東側にトレンチを入れることとした。遺構が検出されなかったので、A区の東側へ移動し西へ向かいトレンチを入れる。一部駐車場として使用されている箇所を除いて、遺構の検出はなかった。その後A区の南西隅より表土剥ぎ作業に入る。農業基盤整備課小平係長来跡。

5月29日 本日より作業員が入る。A区表土剥ぎ。

6月1日 A区東隅の表土剥ぎ作業を行う。南西に傾斜する地形で、土器廃棄場であろうか。

6月8日 A区の表土剥ぎ作業を終了。

6月11日 午後、業者による基準グリッド杭打ち作業を行う。

6月12日 昨日業者の打った杭をもとに、2m幅を基本とする杭打ち作業を行う。

6月17日 17-Nグリッドより住居址を検出。中央部に埋甕炉を確認。

6月18日 昨日検出した17-Nグリッドの住居址の写真撮影を行う。長野日報記者来跡。

6月24日 朝より降雨のため発掘作業を中止し、整理室にて遺物の洗浄を行う。

6月26日 7-Oグリッドを中心とする住居址のプランを確認。

7月2日 小雨の中の作業となる。0~2-R・Sグリッドより、住居址と思われる遺構の複数を確認。

7月4日 BM1. 964m、BM2. 965mの基準点を設ける。長野県教育委員会文化課埋蔵文化財係市沢英利指導主事来跡。

7月6日 2・3-J~Lグリッドに土坑群を確認。

7月8日 1~8-A~Jグリッドまでの遺構検出作業を行い、住居址6軒を確認。

7月13日 7-A~13-Aグリッドまで、台地平坦面の頂部に向かい遺構検出作業を行う。

7月14日 6~9-S・Tグリッドより出土した遺物微細図の作成。土器廃棄場的な空間であろうか。午後より降雨のため作業を中止。

7月15日 19-H杭を中心とする住居址を確認。

7月17日 20-Kグリッドを中心とする住居址を確認。降雨のため作業を早めに切り上げる。

7月23日 本日から、A区の遺構の掘り下げを南西隅より開始する。

- 7月24日 午前中、豊平小学校6年生48名が見学に訪れる。
- 7月27日 第1・2号住居址の掘り下げ。
- 7月28日 第1・2号住居址について、柱穴の検出状態を写真撮影し、その後掘り下げに入る。
- 7月29日 2-Bグリッドで検出された住居址を第3号住居址とする。山口区長来跡。
- 7月30日 7~9-D・Eグリッドより検出された住居址を第4号住居址とする。
- 8月1日 1・2-Bグリッドの遺構検出作業。
- 8月6日 第4号住居址の東西セクション図を作成。
- 8月12日 6-Aグリッド出土、釣手土器のエレベーション図作成。
- 8月20日 第2号住居址は、下部の住居址に貼床して構築されていることを確認。貼床された住居址を第7号住居址とする。
- 8月19日 第6号住居址の北側に、重複して検出された住居址を第9号住居址とする。
- 8月24日 第1~9号住居址（第4号住居址を除く）の写真撮影を行う。
- 8月25日 長田篤前文化財調査室長、他3名来跡。
- 8月26日 第4号住居址の平面図作成。八ヶ岳総合博物館戸田係長、永富主事米跡。
- 8月27日 5-Hグリッドより住居址を検出。第11号住居址とする。永明小学校博物館指定学級のため、6年生36名と教諭2名、八ヶ岳総合博物館学芸員2名が米跡し、発掘作業を行う。
- 8月28日 第11号住居址の調査を行う。住居址出入口部に蓋石を伴う埋甕を検出。
- 8月29日 7-F・Gグリッドより検出された住居址を第12号住居址とする。
- 8月31日 12-E・Fグリッドを中心とする住居址を第13号住居址とする。重複している可能性があるため、周辺グリッドの精査を行う。
- 9月1日 A区東側駐車場部分の遺構確認のため、試掘トレンチを入れる。その結果、小規模な黒色土の落ち込みを確認。
- 9月2日 永明小学校博物館指定学級の発掘作業（2回目）を行う。両角教育長、原教育次長、来跡。
- 9月4日 永明小学校博物館指定学級の発掘作業（3回目）を行う。
- 9月10日 第14号住居址の掘り下げ作業。第15号住居址炉内より出土した土偶の出土状況を写真撮影。文化財審議委員7名来跡。
- 9月11日 12-B・C、13-B・Cグリッドを中心検出された住居址を第16号住居址とする。
- 9月14日 第17号住居址の掘り下げ作業と精査を行う。
- 9月16日 20-G (d) グリッドより石臼炉を検出。これを第19号住居址石臼炉とする。10-G (c) グリッドの焼土を伴う浅い掘り込みと、10-F (c) グリッド埋甕を併せて第18号住居址、遺構検出作業時に確認したD住居址を20号住居址とする。
- 9月18日 第13号住居址に重複する住居址を第22号住居址とする。市議会社会文教委員会視察。
- 9月19日 20-Fグリッドを中心に検出された住居址を第23号住居址、その南側に重複し、検

出された住居址を第24号住居址とする。

- 9月21日 第23・24号住居址の精査を行う。その結果、第24号住居址の南側に住居址が重複することを確認。これを第25号住居址とする。長野県埋蔵文化財センター調査研究員白沢勝彦氏米跡。
- 9月22日 第25号住居址の調査の結果、南側に住居址が重複していることを確認。
- 9月24日 第25号住居址の南側に重複する住居址を第26号住居址とする。宮坂光昭氏来跡。
- 9月28日 伏見宮発掘箇所の調査を行う。ピットを幾つか検出する。
- 9月29日 24-J (a) グリッドより頭部・両腕・両脚のつま先を欠損した大形の土偶が出上。出土箇所周辺の精査の後、写真撮影・平面図・エレベーション図の作成を行い、取り上げる。
- 10月2日 八ヶ岳初冠雪、風の冷たい一日であった。尖石考古館小平館長米跡。
- 10月7日 25-L グリッドより埋甕炉をもつ住居址を検出。第37号住居址とする。
- 10月8日 遺構検出作業時に確認したF住居址を、第38号住居址と改める。
- 10月14日 第15~22号住居址の精査を行う。
- 10月19日 10-J グリッドを中心とした住居址を第40号住居址とする。
- 10月26日 第40号住居址の精査を行う。貼床されているピットの平面図を作成し、写真撮影。7-Kグリッドより住居址を検出。これを第44号住居址とした。
- 10月27日 昨日検出した第44号住居址の調査により埋甕を検出。
- 10月28日 第41号住居址の北西側に重複する住居址を、第45号住居址とし調査を行う。
- 10月30日 第45号住居址の北側に重複する住居址を第46号住居址とする。遺物の遺存状態が良好で、完形土器数個体ほか、多くの土器が一括出土する。
- 11月4日 第41~47号住居址を掘り下げる。伊勢原市教育委員会井上氏来跡。
- 11月5日 A区東側表土剥ぎ作業。第44・46号住居址出土遺物の平面図作成。
- 11月6日 B・C区表土剥ぎ作業を行う。第18号住居址は、精査にもかかわらず周溝を検出することはできなかった。信濃毎日新聞社記者来跡。
- 11月11日 遺構検出作業時に確認したA住居址を第49号住居址とし、掘り下げを行う。
- 11月12日 0-G~I グリッドより検出し、A区の調査区西側断面にかかる住居址を第50号住居址とする。
- 11月16日 第53号住居址の精査を行う。L.C.V、土偶出土に関する取材のため来跡。
- 11月17日 第51・52号住居址の掘り下げ作業を行う。N.B.S長野放送、土偶出土に関する取材のため米跡。
- 11月18日 京都府大山崎町文化財審議委員会文化財研修のため米跡。
- 11月21日 A区東側より後期敷石住居址と思われる遺構を検出。
- 11月26日 第51・52号住居址の精査を行う。山口大学人文学部助手豆谷氏、奈良大学学生、尖石考古館小平館長来跡。

- 11月30日 航空測量を12月8日に実施することを決定。
- 12月1日 32-Qグリッド付近より住居址と思われる遺構を確認。
- 12月2日 本日より航空測量のための清掃をA区南西隅より始める。
- 12月3日 航空測量実施日が、12月8日から12月11日に変更となる。
- 12月5日 0-Iグリッド付近より住居址を検出。2軒ほど重複しているものと思われる。
- 12月7日 小雨の降る中、航空測量のための清掃を中心に行う。
- 12月8日 朝からの降雨により作業を中止。午後、作業員6名により現場の水汲み出し作業。
- 12月9日 1-O(c) グリッドより炉と考えられる掘り込みと周溝を確認。第57号住居址とする。中央航業株式会社、航空測量の準備のため来跡。
- 12月10日 第57号住居内より検出された後期の埠設土器を取り上げる。焼土を伴うことから埋甕炉であろう。
- 12月11日 航空測量が天候不順のため中止。翌日に延期となる。昨日に引き続き0-Q・Rグリッドの掘り下げを行った結果、住居址を検出。これを第58号住居址とする。住居址内に埋甕を確認。
- 12月12日 天候良好のため、航空測量を実施。午前中、調査区域のシート剥ぎを行い午後12時15分頃より、ヘリコプターによる測量用写真の撮影。
- 12月14日 第1号住居址炉を検出。本日よりB区の遺構確認作業に入る。
- 12月15日 第58号住居址北側に重複する住居址を第59号住居址とする。
- 12月16日 第58・59号住居址の掘り下げ作業。第59号住居址に重複する大形の住居址を検出し、第60号住居址とする。
- 12月18日 雪の舞う中の作業となる。第60号住居址に伴う周溝を2~3本確認。
- 12月21日 8-Tグリッドの掘り下げ作業。その結果、同グリッドより石圓炉を検出。これを第61号住居址とする。
- 12月22日 長野県教育委員会文化課埋蔵文化財係市沢英利指導主事、山口区老人クラブ(10名)来跡。
- 12月25日 B区遺構検出作業。本日で年内(平成4年)の発掘作業を終了する。
- 平成5年1月5日 第11号住居址埋甕の半載作業。
- 1月6日 第11号住居址石壇部の調査。
- 1月7日 第2回目の航空測量のため清掃を行う。
- 1月9日 第2回目の航空測量を無事終了する。
- 1月11日 4~6-Tグリッドにサブトレントを入れる。遺構の検出、遺物の出土はない。
- 1月12日 本日より機材の搬出を始める。
- 1月13日 第58号住居址より點床のあるピットを検出。平面図作成、写真撮影を行う。
- 1月14日 昨年5月末より続いた調査も本日で終了となる。

4 遺物整理と発掘調査概要報告書作成の作業

遺物の整理

7ヶ月半余りを費やした発掘作業で、コンテナ約70箱の遺物の出土があった。発掘作業と併行して遺物の整理も進めていたが、整理作業員がほかの遺跡の遺物整理も兼ねていることもあり、遺物の洗浄がすべて終了したのは平成5年2月末である。注記は、住居址からの出土遺物を優先して行ったが、遺構検出作業の時に出土し、グリッド別で取り上げてある遺物までは注記することができなかった。注記の略号は、茅野市遺跡台帳の登録番号であるNo60とした。

発掘調査概要報告書作成の作業

報告書の作成が本格的に始められたのは、調査の終了した平成5年の1月半ばからである。その際、発掘調査概要報告書として刊行することとしたが、これは3月末までの限られた時間の中で、確認された64軒（66番まで付しているが2軒欠番としたため64軒である）の住居址を中心とする報告が精一杯であると考えられたことからである。

調査時に住居址64軒・土坑275基・ピット311基（遺物の出土しているもの）に番号を付した。しかし、著しい重複のために発掘調査で把握することのできなかった住居址が、今後の整理作業によって明らかにされることも十分に考えられること。さらに土坑では、番号を付きなかったものがあることや、方形柱穴列などの遺構を構成するものが、番号を付した土坑の中に含まれている可能性があることなどから、発掘調査概要報告書として報告する方法を取ることが望ましいと考えられた。

そこで、確認された住居址のプランと帰属時期を確定して、集落の構成に少しでも触れることができるよう、遺物の整理や図面での検討を進めた。土器の復元は、住居址の帰属時期の決定資料となるか体土器と埋甕を中心として作業を行った。

今後も遺物と図面の整理作業を継続し、一日でも早い正報告書の刊行を目指す予定である。

土偶のC R・C T写真の撮影

頭部と両腕・両脚のつま先を欠損する大形の土偶の製作技法を明らかにすることを目的に、諫訪中央病院放射線科の協力を得て、平成4年11月14日にC R・C T写真の撮影を実施した。写真は放射線技師長 中村光昭氏を中心とする同科のスタッフにより行われた。土偶に対して横と縦の断層写真から、接合部や空洞の状態を観察することができたほか、土偶の製作方法を明らかにできたことは有意義であった。

撮影に理解され、協力いただいた諫訪中央病院院長 錦田寅氏、総務課長 宮坂泰文氏、放射線技師長 中村光昭氏、診療放射線技師 小池浩氏に感謝を申し上げる。

(2) 発掘された遺構・遺物の概要

1 遺構の概要

遺構は、発掘された順番で1から番号を付した。昭和48年の発掘調査では、検出された住居址に関する限り、1から10までの番号が付されている。そのために、今回の調査で付した住居址番号との混乱を招きかねないが、確認された順番ごとに住居址番号を付すこととした。

住居址は66まで番号を付してある。いずれも調査時に確認し番号を付したものであるため、今後の整理作業により数の増える可能性もある。住居址の時期は、すべて縄文時代に帰属するものである。時期別の内訳は、前期1・中期59・後期4である。

竪穴状遺構は2基ある。ともに住居址程度の平面規模を有する遺構であるが、炉や上屋を支える柱穴の存在が不明瞭のため、住居址としての性格に欠けると考えられた。そのために、竪穴状遺構として記述してある。

土坑は275まで番号を付してある。ここで用いた土坑とは、墓壙・貯蔵穴・方形柱穴列を構成すると考えられる「穴」など、いわゆる小堅穴を総称して便宜的に土坑とした。A区の西側では七坑が、住居址や時期の違う土坑と著しく切り合っている。番号を付したすべての土坑を半蔵したわけではないが、自然に堆積したものと、人為的に埋められたものがある。現場での所見では、人為的に埋められたものが大半を占めていたように思われる。

人為的に埋められた可能性のある土坑は、ローム粒子やロームブロックを多く含む傾向にある。その中には遺構確認面に拳大から人頭大の礫が認められるもの、さらに覆土内に焼土を伴うものが見られた。また、径が70~80cmで深さが1mを超す規模の土坑も多く検出されている。半蔵を行うとほぼ中央部に、黒褐色土の柱状と思われる垂下層を観察することができた。垂下層と壁の間にはロームブロックや礫が多く、柱の根固めとして埋め戻されたものと考えられる。このような土坑は、単独で機能しているとは考え難く、同様の土坑が組み合わさることにより、その目的を果たしていたと考えられる。いわゆる、方形柱穴列と呼ばれている遺構に相当するものであろう。現場における方形柱穴列の確認は、1基もできなかった。整理作業の段階では、数基確認できると思われる。A区の北東側からも似た規模の土坑が検出された。これらは、方形ではなく円形に配列する、円形サークル状の遺構を構成する土坑として捉えることができた。

この付近には、前述した深い土坑のほかに、浅い皿状の土坑が数基検出されている。この形態の土坑の特徴として、遺物を伴う例の非常に多いことは、すでに過去の様々な調査で指摘されている。出土する遺物には、垂飾・大形粗製石匙・小形土器・大形の土器などがある。いずれも副葬品的な要素が強いとされていることから、墓壙として捉えられることが多いようである。

本遺跡から検出された規模的に類似する土坑からも、小形土器・大形粗製石匙・凹石などが出土している。小形土器に着目すれば、いずれも中期中葉期に属する土器である点は注目される。さらに、A区の限られた場所に位置することは、集落と土坑群のあり方を考える上にも重要な点

である。

ピットは現場の所見において、住居址の柱穴と規則的に類似するものを、土坑と区別するためピットと呼称した。ピット番号は311まで付したが、遺物の出土したものに限り番号を付してある。調査の段階で、住居址に伴うと考えられる柱穴には番号を付していないが、番号についているピットの幾つかは、住居址の柱穴になる可能性がある。

焼土址は数ヶ所検出されている。住居址の炉など遺構に伴うものかは、現段階では判然としていない。今後の整理作業で、その性格を明らかにしていきたい。

土器埋設炉として6ヶ所検出されている。いずれも、中期最終末から後期に比定される土器が埋設されている。調査時には、住居址の炉として把握することができなかったことから、その性格が判然としないものである。しかし、土器の周辺にはピットの掘り込まれるものが多く、住居址として把握できるものもあるだろう。そのほかの遺構とともに、今後の整理作業に期待するところである。

縄文時代の遺構ではないが、昭和4年に小平雪人氏の案内により、伏見宮の発掘した箇所が確認された。A区の中心部に近い地点で、東西約5.5m×南北約7.0mのほぼ長方形を呈する。長方形内の覆土は、黒色土にロームブロックの混じった土で、調査後に埋め戻されたものであろう。

2 遺物の概要

出土した遺物は、コンテナ約70箱分である。遺物で最も多いのは縄文土器で、前期初頭・中期初頭～最終末・後期前半の土器が出土している。その中でも、中期後葉に比定される曾利期の土器が多い。復元可能な土器は、炉体土器や埋甕、そして、住居址の中での遺物の遺存状態が良好であった、第40・42・46・58・59・60号住居址から出土したものが中心となる。

平成5年2月末現在で、接合復元のできた土器は概要報告書に載せることのできた25個体の上器のほか、70個体である。巻頭で紹介した、中期の釣手土器と後期の注口土器は、ほぼ完全な状態で出土している。土製品は、土偶・耳栓・土製円盤・小形土器が出土している。土偶に関すれば、計6点出土している。A区より出土した頭部・両腕・両脚のつま先を欠損する大形の上偶は注目される。釣手土器・注口土器とともに、祭祀的な要素の強い遺物であることから、遺物の性格や集落内における遺物のあり方を考える上で良好な資料となるであろう。

石器類については、整理作業に着手することができなかった。調査時の所見として、縄文時代中期中心の遺跡としては、打製石斧・凹石類が少ない傾向にあると思われる。その反面、黒曜石の剥片類が多い傾向にあり、石核も幾つか出土している。0・1-Qグリッドからは黒曜石の集石が発見されている。

木造跡は、黒曜石の原産地を抑えた霧ヶ峰南麓との諸遺跡から、それほど遠くない距離に位置する。そのため、霧ヶ峰南麓との諸遺跡と密接な関連をもつ遺跡と推測される。このことは、中ッ原遺跡の性格を明らかにする一つのポイントとなるであろう。

第III章 発掘された遺構と遺物

(1) 中ッ原遺跡の基本層序

- 1層 黒色土…耕作土。粒子は細かく、締まりはあるが、粘性は弱い。1mm～1cmの礫を少量含む。
- 2層 黒褐色土…粒子は細かく、締まりがあり、粘性も強い。1mm以下のローム粒子を稀に含む。礫は5mm～3cmが少量混入する。縄文時代後期の遺物包含層。
- 3a層 暗褐色土…粒子は細かく、締まりはあるが、粘性は弱い。1mm以下のローム粒子を少量含み、2mm～1cm程度のロームブロックを稀に含む。礫は5mm～4cm程度を少量含み、炭化物は2mm～1cmを多く含む。縄文時代中期の遺物包含層として捉えられる。遺物は2層との境に多い。
- 3b層 暗褐色土…3a層と基本的には同じであるが、黒みの強い暗褐色である。粒子は細かく、締まりはあるが、粘性は弱い。2mm～1cm程度のロームブロックを少量含む。2mm～20cm入の礫を多量に含むが、炭化物は2、3cm程度である。2mm～1cmのバミスを少量含む。
- 4層 暗黄褐色土…粒子は細かく、締まりがあり、粘性もややある。1mm以下のローム粒子を多量に含み、1mm～1cmのロームブロックを少量含む。3mm程度の礫と、5mm程度の炭化物を少量含む。褐色土が斑状に混入する。ローム漸移層。
- 5層 ローム…ややすんだ黄色を示し、僅かな粘性をおびる。

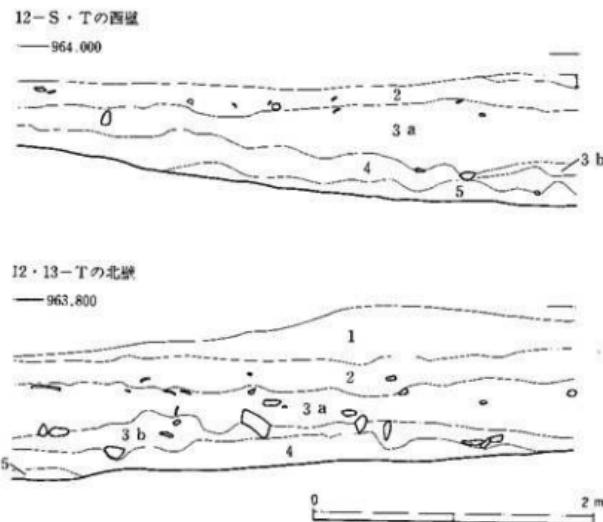
本遺跡の立地する台地は、中期ローム層が風成、または水成で堆積し、その上を菅沢火砕流、そして新期ローム層の堆積により形成されている。

基本層序の観察は、A区の12-S・Tグリッドの西壁、12・13-Tグリッドの北壁によって行った。これをまとめると、基本的には黒色土（1層）・黒褐色（2層）・暗褐色（3a層）・暗黄褐色土（4層）の堆積として捉えることができる。しかし、台地の場所によっては堆積の見られない層もある。例えば、台地平坦面の頂部付近では1層の下に3a層が堆積して、4層のローム漸移層に至るというものである。また、第17号住居址から第16号住居址にかけての南に傾斜する場所では、1・2層を取り除くと二次堆積と考えられる小礫や砂が堆積し、基盤層に至っている。これは、火砕流や河川の氾濫によるものと考えている。

かつて、中ッ原遺跡から東へ約3kmで渋川に合流する角明川が、遺跡の上方まで水を押し流したと昔われている。そのことからも、台地が部分的に河川の氾濫に遭っていたことも十分に考えられる。B区の北側では河川と思われる浅い谷を2本確認している。

縄文時代中期の住居址の大半は、ローム層に掘り込まれている。しかし南斜面では基盤層の上に土を貼り、床面を作り出している住居址や、北方向に傾斜する谷部では4層内に床面を構築する住居址がある。後期の住居址の床面は2層、または3層の上部に床面があったと推測され、確認できなかった住居址もある。

遺構の掘り込まれた面のすべてを明確にすることができなかつたが、縄文中期の住居址である第38・49・61号住居址は、3層群内で確認することができた。



第3図 中ノ原遺跡の基本層序 (1/40)

(2) 縄文時代の遺構とその出土遺物



第4図 遺構分布図 ($S = 1/1,500$)

竪穴住居址



第1号住居址

(南より)

A区南西隅、0・1-Bグリッドにおいて検出された。

住居址の西半分が未発掘であることと、東側には第3号住居址、南側には土坑が重複しているためプランの把握には至らなかった。しかし、検出された北東隅の壁と炉の位置より、円形もしくは橢円形を呈する住居址と考えられる。北東壁における壁高は10cmを測る。壁下には僅かな小孔を伴う、浅い周溝が検出された。床面は凹凸があるが、わりに堅緻な床である。主柱穴は土坑やピットの著しい重複のため、現在の段階では把握することができていない。炉は調査を進めるなかで、西側の調査区外に位置することが明らかとなった。そこで西側を部分的に拡張することで、炉を検出した。形態は、河原石を配した小形の石闕炉で、東と西側の炉石の一部が抜き取られている。炉内の覆土には僅かな焼土が残る程度で、炉底に焼けた痕跡は観察されなかった。南側にある扁平な礫が、焚口部とも想定される。

土層観察によると、住居址の覆土は炉周辺に焼土粒子が観察されたが、分層することはできず、暗褐色土の単層であった。また、第3号住居址に切られ、第1・2号土坑に貼床していることが把握できた。

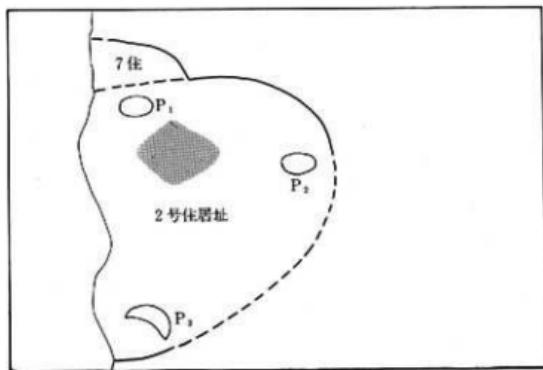
遺物は炉の上面覆土内より多く出土する傾向にある。土器は、井戸尻III期～曾利I期に比定される土器が出土している。石器は、打製石斧・横刃型石器・凹石が出土している。

住居址の帰属時期は、出土遺物と炉の形態より、井戸尻III期～曾利I期の住居址と考えられる。



(東より)

第2号住居址



A区の南斜面で3-Aグリッドを中心に検出された。第3号住居址を切り、第7号住居址に貼床をして構築している。

住居址の南側、約2/3が未発掘であるためプランは正確に把握できていない。しかし検出された北壁から、平面形は隅丸方形または隅丸五角形の住居址と考えられる。検出された炉と、奥壁と考えられる北西壁との距離関係より、軸方向はN-39°-Wと推測される。壁高は、北側の壁で約25cmを測る。壁下には深い周溝が検出されたが、北東コーナー付近では土坑や搅乱の重複のため

に周溝はない。床は全面が光沢のある堅緻な床面で、炉の北側には部分的に焼土が残る。確認できた住居址に伴う柱穴はP₁・P₂・P₃である。炉は、炉石が四辺ともに遺存する方形の石圓炉で、四隅には小礫が詰石されている。住居址内での炉の位置は推定される住居址の平面形より、かなり奥壁に近いことになる。炉底には焼土が良く残り、炉内の半截を行うと約3cmの厚さで炉底が焼けていた。炉の西脇からは、床面上に20cm四方で厚さが5cm程度の焼土塊が検出された。これは炉内から搔き出された焼土と考えて良さそうである。

覆土は、1層が黒褐色土、2層が炭化物と焼土を多く含む黒褐色土、3層が暗褐色土である。

遺物は、1層中より拳大から人頭大の礫と一括土器が出土している。床面からの出土遺物も多い。曾利期に比定される土器と、石鏃・打製石斧・横刃型石器・凹石・磨石などの石器が出土している。

住居址の時期は、床上から出土した遺物と石圓炉の形態より、曾利III期に帰属する住居址と考えられる。



第2号住居址 (東より)



第2号住居址遺物出土状況



第2号住居址石圓炉



(南西より)

第3号住居址

A区の南西隅。3-Bグリッドを中心に位置し、第2号住居址の北壁に南側床面が切られている。また第3号住居址の東側には、倒木痕と考えられる搅乱と第6号住居址が重複する。そのため北壁の一部が残るにすぎず、住居址プランを明確にすることはできなかった。

壁高は、残存する北壁で20cmを測る。北壁下には浅い周溝が部分的に検出された。床面は凹凸のある堅緻な床である。南側の床面には焼けた面が検出され、第2号住居址の北壁に切られている。しかし、この焼けた箇所が本址の炉になるかは判然としない。住居址に伴う柱穴は、正確な住居址プランの把握ができていないことと、床面に掘り込まれた多くのピットから、特定することができない。第3号住居址と第1号住居址の間に挟まるように、第3号住居址の床面よりも若干高い平坦面が検出されている。この平坦面の北側は、周溝状の浅い掘り込みをへて立ち上がる。この面を住居址の床面と考えることもできるが、本址の床面とは考えられない。この部分については調査の段階で結論をだすことができなかつたので、今後の整理作業で明らかにしていきたい。

覆土は、暗褐色土の単層であった。

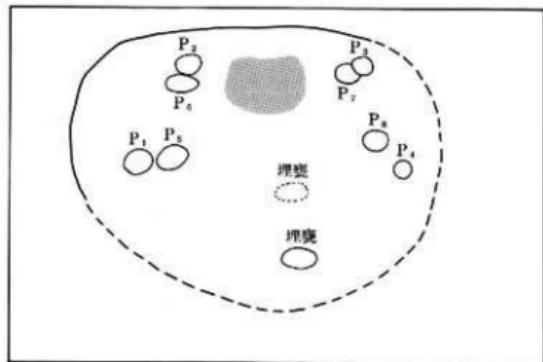
出土した遺物は、それほど多くはない。床上より井戸尻III期に比定される土器のほかに、曾利I期の古手の土器も出土している。石器は、石鏃・凹石が出土している。

本址の帰属時期は出土した遺物より、井戸尻III期～曾利I期の住居址と考えられる。そのために、第1号住居址とはあまり時期差のない住居址であろう。



(南より)

第4号住居址



両側に緩やかな傾斜を始める8-D・Eグリッドを中心に位置する。西側隅は第9号住居址が接し、南側には第10号住居址が近接している。

平面形は出入口部が張り出す隅丸五角形と考えられ、規模は5.0m×4.7mである。主軸方向は、N-6°-Eを示す。西壁から北壁にかけては、ローム壁が立ち上がるが、東壁から南壁は傾斜する、肩口に当るためか、流出しているようである。周溝は、西壁から北壁にかけて従いに深くなるが、東壁から南壁では所々に痕跡を残すだけである。床面は、炉と埋甕の周辺が堅く良好な床

であるが、東側半分は小砾を含んだロームのために凹凸が激しい。本址の主柱穴はP₁～P₉であろう。柱穴配置と2個体の埋甕より、建替えがなされたと考えられる。建替え前の主柱穴は、P₅～P₆、建替え後の主柱穴はP₁～P₄で、いずれも外側へスライドさせている。P₆～P₉には貼床が確認された。炉は主軸線上で、中央から奥壁に寄った位置にある。方形の掘方をもつ石闌炉であったと考えられるが、炉石はすべて抜き取られている。覆土は焼土粒子を含まない暗褐色土が堆積していた。掘り下げにおける所見では、人為的に埋めて踏み固めたような縮まりのある覆土であった。炉底の一部には、焼けた痕跡が観察された。住居址内からは埋甕が2個体と石壇が検出された。埋甕は南側のものが床面と同じレベルで、北側のものは貼床された状態で検出された。南側の埋甕は建替え後の住居址に伴う埋甕である。土器は底部を欠く唐草文系の深鉢で、正位に埋設されている。土器内に堆積した覆土は2層に分層されたが、その状態から自然堆積と考えられる。北側の埋甕は床面から約15cm下に埋設されている。埋甕は胴部から下部を欠損する唐草文系の深鉢で、逆位に埋設されている。ロームの貼床により底まで同様の土で埋められていることから、一気に埋められたと考えられる。掘方の底部には、埋設された土器の胴部片が遺存していたが、土を埋める際に壊れてしまったのだろう。貼床面の南側床面には焼土痕が検出され、その上に人頭よりやや大きな礫がある。焼土面と礫の間に黒色土が5、6cm堆積していることから、礫は埋甕の蓋石として利用されていたものではないと思われる。石壇は炉の北辺に接し、大小の礫が北側のピットを開口し、半円形に配されている。最も大きな扁平の礫は、縁辺部を打ち欠いて整形してある。その南脇には、胴から下部を欠く曾利期の土器が伏せられている。また東側には、全面を研磨し先端にきざみのある石棒がある。2個体の埋甕と炉、そして石壇と一直線に並ぶ主軸線の南側が、住居址の出入口部と考えられる。

住居址の覆土は3層に分層された。1層は暗褐色土、2層は黒褐色土、3層は明褐色土である。出土した遺物は、それほど多くはない。曾利期の土器と、石鐵・磨製石斧・スクレイバー・四石・磨石が出土地している。北側の埋甕は曾利II～III期、南側は曾利III期に比定されるものである。石壇部に伏せられている土器は、曾利III期の新しい段階の土器と考えられる。

住居址の帰属時期は、本址に確実に伴う埋甕から曾利II～III期の住居址としておきたい。



第4号住居址埋甕（北より）



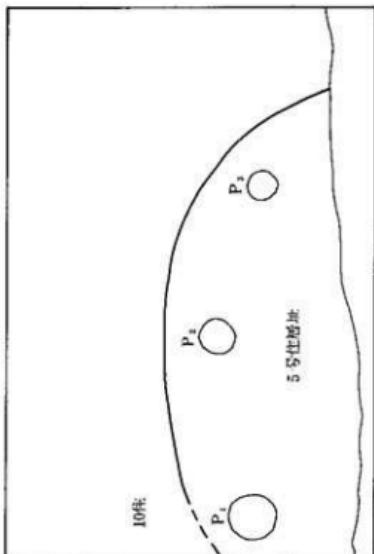
第4号住居址石壇（南より）

(南より)

第5号住居址



第5号住居址



台地が南側に緩やかな傾斜をもつ地形部に構築される。9・10-A・Bグリッドに位置し、南側約2/3は未発掘である。そのために住居址の平面形を明確に捉えることができない。しかし、検出された北壁と東壁にかけての輪郭から、円形もしくは楕円形を呈する住居址と推測される。西側は第10号住居址と重複するために壁はない。壁高は北側の最も高い所で32cmを測る。壁下には浅いが、良好な周溝が回る。しかし西コーナー付近で、第10号住居址との重複のため不明瞭となる。床面は、小砾を多量に含むローム層へ設けているために、僅かな凹凸のある堅緻な床である。床面には、掘方の良好な小ピットが幾つか検出された。主柱穴はP₁～P₃の3本が確認されている。柱穴間をつなぐように間仕切状の溝が検出されている。この溝から壁までの間の、外側の床面は、溝の内側の床面よりも僅かに高い位置に設けられる。南側に傾斜する地形のためとも考えられるが、柱穴の内側が皿状に凹む床とも考えることができる。がは、南側が未発掘のため検出できていない。

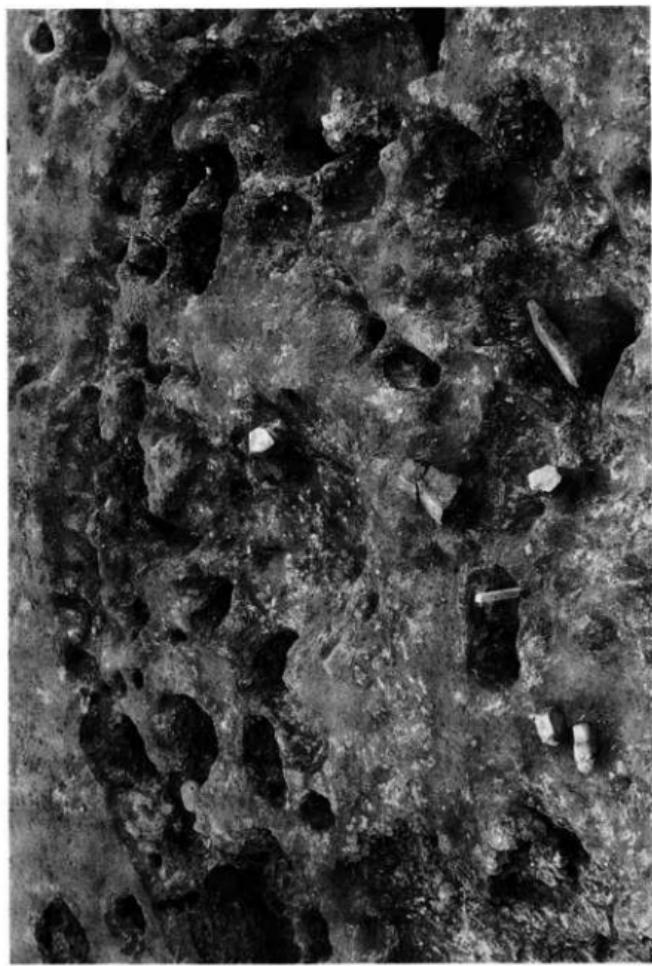
覆土は南北に設けたベルトより、4層に分層が可能であった。1層は黒色土、2層は黒褐色土、3層は2層より黒みの強い黒褐色土、4層は暗褐色土である。

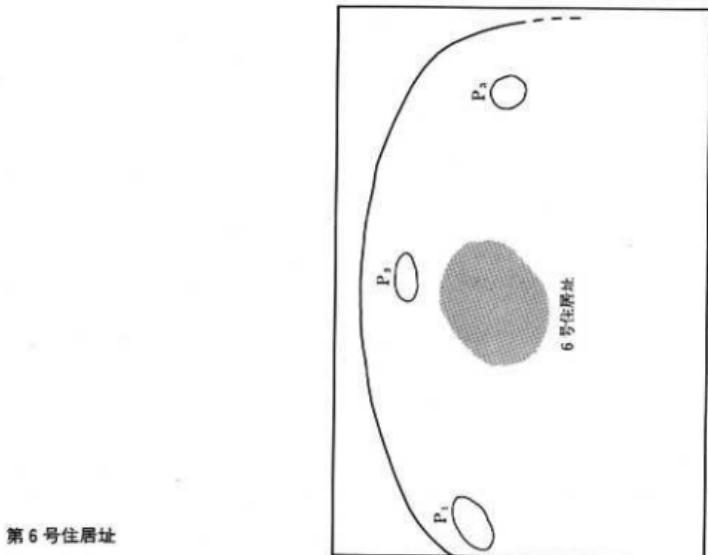
遺物の山七量は少ないが、藤内期に比定される深鉢が一括出土している。石器は、打製石斧・凹石が出土している。

本址の帰属時期は、出土した土器と柱穴間を結ぶ間仕切状の溝をもつ住居址形態から、藤内I期の住居址と考えられる。

(南より)

第6号住居址





第6号住居址

A区の南西側で、南側に傾斜する地形部に構築される。グリッドは4・5-Cである。西側は第3号住居址と擾乱、東側は第8・9号住居址が重複している。

平面形は、北側に残るローム壁から円形または隅丸方形で、規模は5.0m×5.0mと推測される。壁は北側の最も高いところで10cmを測る。周溝は小孔が連なる浅い溝で、西側は第3号住居址、東側は第9号住居址と接する付近で不明瞭となる。床面は全体的に軟弱な床である。炉は隅丸方形というより円形に近い掘方をもつ炉である。炉が機能していた時は、炉石が配されていたと考えられるが、すべて抜き取られている。炉の南脇の床面直上では、火を受けた痕跡のある大形の礫がまとまって出土していることから、抜き取られた炉石である可能性もある。掘方の東壁には、炉石を固定するための詰石と思われる小礫が遺存している。炉底は焼けているが、焼土は搔き出されているようで、ほとんど残っていない。主柱穴は現段階で、P₁～P₃が明らかとなっている。

覆土は3層に分層された。1層は黒色土、2層は黒褐色土、3層は焼土を含む暗褐色土である。遺物は2、3層内から多く出土している。曾利期に比定される土器と、石鐵・磨製石斧・石錐などの石器が出土している。

一括性のある遺物の出土がないため、住居址の帰属する時期の決定は難しいが、炉内と床上から出土した遺物より、曾利V期の住居址と考えたい。



(北より)

第7号住居址

A区の南西隅から検出された。グリッドは2・3-Aで、第2号住居址に貼床されている。

住居址の大半が未発掘であるため、平面形や規模を捉えることができない。壁は本址の床面と第2号住居址との床面間で、約10cmを測る。壁下の周溝は浅く、内側には1本の溝が検出された。内側の溝は間仕切状の溝とも考えることができる。第2号住居址の貼床面を掘り下げ、第7号住居址の床面全体を検出したのは、第1回目の航空測量を終えた12月の下旬であった。そのために床面は凍りついて凹凸があるが、当時は平坦な床面であったのだろう。堅緻で良好な床面である。炉は未発掘のため不明である。本址に伴う柱穴も、部分的な調査のために判然としない。

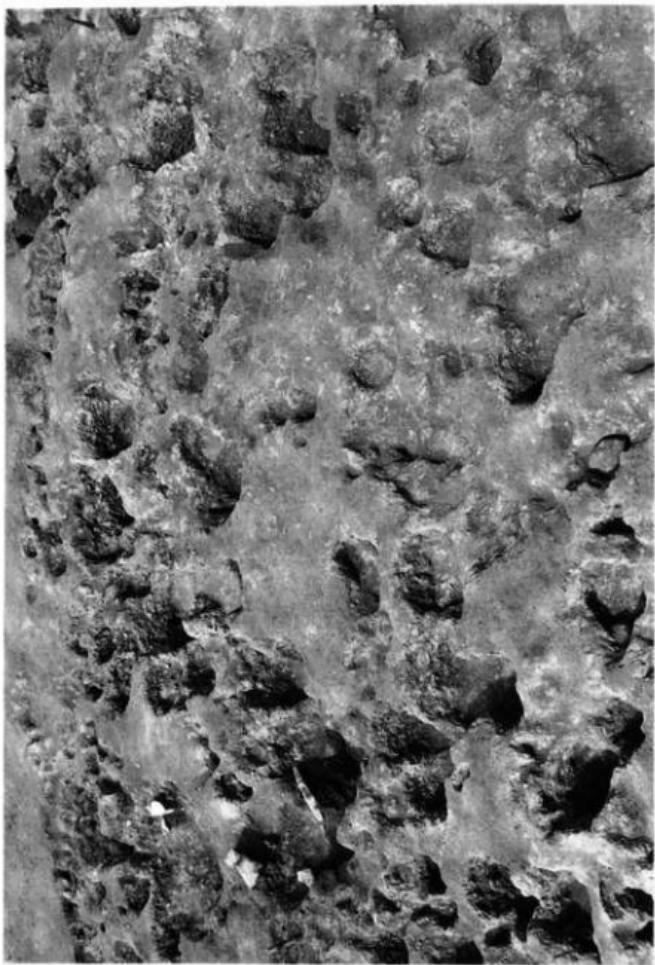
覆土は、炭化物を多く含む暗褐色土の单層である。

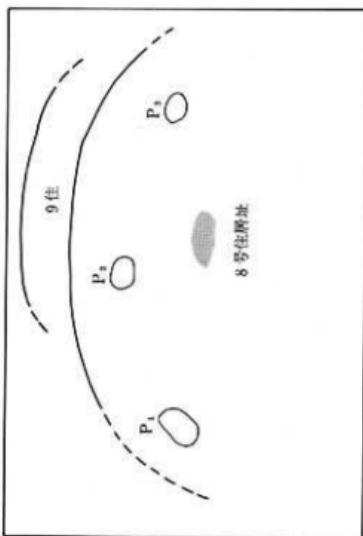
出土遺物は極めて少なく、中期中葉期の土器が数点と、石錐・横刃型石器が覆土内より出土している。

住居址の帰属時期に関しては、時期決定資料に欠けるが、第2号住居址に貼床されていることと、間仕切状の溝をもつ住居址であることから、中期中葉期の住居址ではなかろうか。

(南より)

第8号住居址





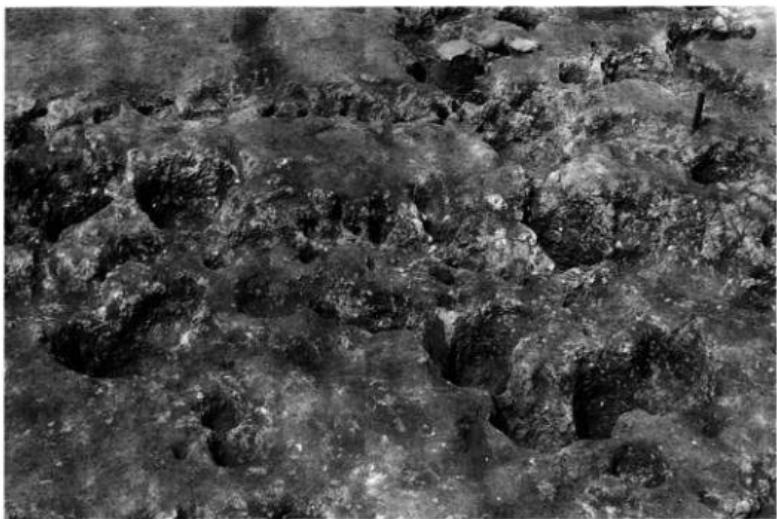
第8号住居址

緩やかに傾斜する南斜面の、6・7-B・Cグリッドに位置する。西側は第6号住居址、北側は第9号住居址、東側は第10号住居址と重複している。床面と考えられる平坦面が第6号住居址よりも低い位置に設けられ、その面が北側で壁として立ち上がるこことより第8号住居址とした。

調査では北側だけのプランの把握となった。規模は判然としないが、円形もしくは楕円形を呈する平面形の住居址と推測される。長軸方向・主軸方向は不明である。北壁は、本址の床面から第9号住居址の床面まで、約20cmの高さを測る。北壁下に小孔を伴う周溝の痕跡が一部に残る程度で、南側は流出している。北壁下の周溝の内側にも不明瞭ではあるが溝が検出されている。柱穴間を結ぶように溝が掘り込まれ、これは間仕切状の溝と考えられる。床面は、僅かに凹凸のある堅緻で良好なロームの床である。しかし住居址の南側は、南へ傾斜する地形部に構築されているため流失ぎみで、床面が荒れている。主柱穴は現段階で、P₁～P₃を確認している。炉はP₂の南側に検出された不正形の掘方で、その東壁が僅かに焼けている。炉に伴う礫はなかった。

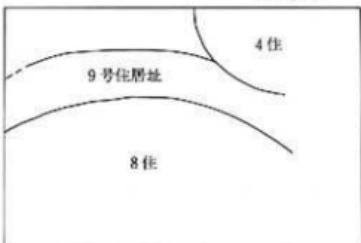
遺物は傾斜地のため、かなり移動しているものと思われる。土器は前期の纖維土器・中期初頭・中葉・後葉の土器が出土している。その中でも、中期中葉・井戸尻Ⅰ・Ⅱ期に比定される土器が多い。石器は、石鎌・打製石斧・磨製石斧・四石・磨石が出土している。本址の南側、6-A(c)グリッドより、ほぼ完形の釣手土器が出土しているが、井戸尻Ⅰ・Ⅱ期に比定されることから、本址に伴う土器の可能性がある。

住居址の帰属時期は、出土した遺物と住居址形態から推測すると、井戸尻Ⅰ・Ⅱ期の住居址と考えられる。



(南より)

第9号住居址



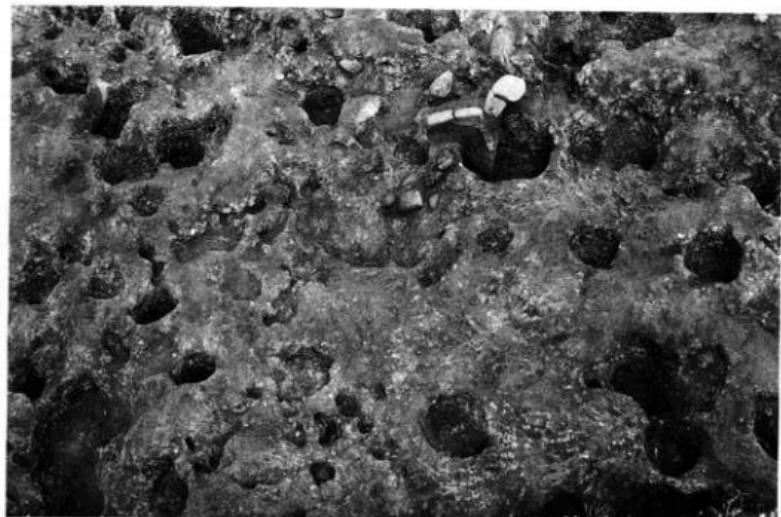
南側に緩やかな傾斜を始める肩口に位置する。グリッドでは6・7-Dである。西側は第6号住居址、南側は第8号住居址と重複し、東側の一部が第4号住居址と接している。

住居址の北側を部分的に検出したため、住居址形態と規模は全く把握できてはいない。また、炉も不明である。北壁は約10cm立ち上がりのあるローム壁で、壁下に小孔の連続する浅い溝が検出された。床面は凹凸をもつ、それほど堅くない床である。床面には幾つかの柱穴状の掘り込みがあるものの、プランの把握できない現段階では、それらの性格を明らかにすることはできない。

第8号住居址にかけて設けた南北ベルトの観察では、第8号住居址が本址を切って構築されていることを確認している。覆土は、暗褐色土の單層であった。

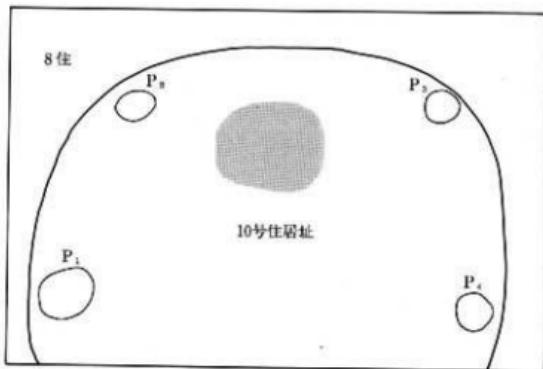
遺物は、中期中葉・後葉期の土器が出土しているだけである。

調査において、本址の床面が南側の住居址に貼床していることもなく、土層観察でも本址が新しい住居址として捉えられた。以上から中期中葉・井戸尻Ⅰ期以前の住居址であろう。



(南より)

第10号住居址



A区の南斜面、8・9-B・Cグリッドに位置する。西側は第8号住居址、東側は第5号住居址が重複している。炉と考えられる円形で、すり鉢状の掘り込みと、北側のロームの立ち上がりを住居址の壁と認めたことから番号を付した。

平面形は北側プランと、推測される柱穴配置より、隅丸方形と思われる。規模は4.5m×4.4mほどと推測される。主柱穴と炉、さら奥壁と考えられる北壁より、軸方向はN-13°-Eとみられる。北壁の壁高は34cmを測る。周溝は、北壁下より蛇行する溝が検出されている。

床面は、南斜面に構築されているためか、若干南へ傾斜している。小礫を含んだロームの床は凹凸があるが堅く、叩き締めたような感じを受ける。炉は円形の掘方で、底部に至る途中に段を設けている。石閉炉であったと考えられることから、炉石は炉底まで至らず浅く据えられていたのだろう。掘り込みの北東側には、詰石と考えられる拳大から人頭よりやや小さな礫が、数個遺存していた。底部に焼土ではなく、きれいに搔き出されている。主柱穴は現段階で、P₁～P₆を確認しているが、未掘地に柱穴のある可能性も考えられる。

遺物は炉内覆土中より、平石と土器がまとまって出土している。土器は、曾利III期に比定されるものである。石器は、打製石斧・凹石が出上している。

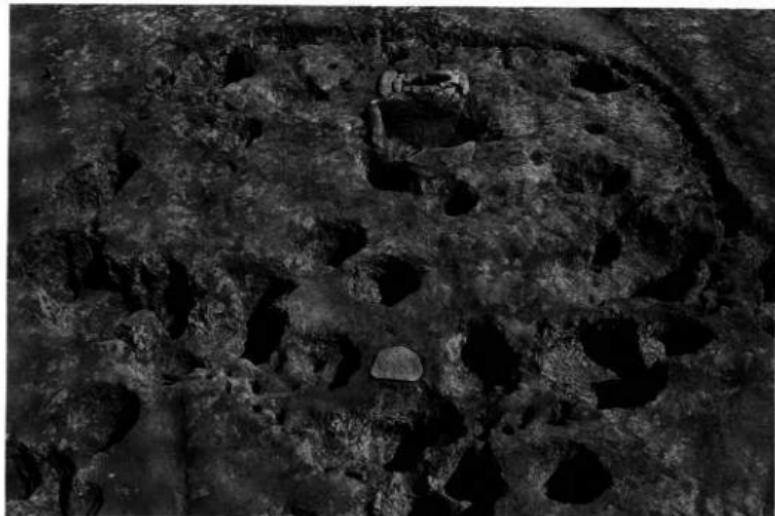
住居址の時期を決定する資料に乏しいが、出土遺物と炉の形態から曾利III期と考えられる。



第10号住居址炉内出土土器

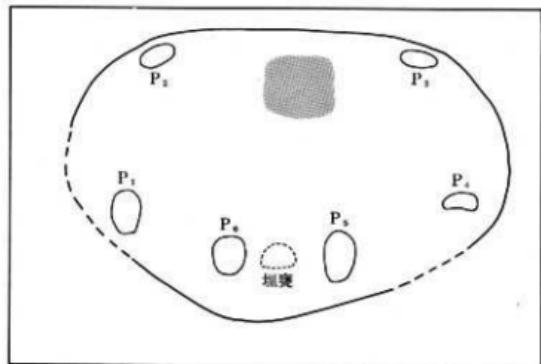


第10号住居址炉址



(南西より)

第II号住居址



台地平坦面の頂部付近。5-H・Iを中心とするグリッドに位置する。遺構の検出時には南側に張り出す平面形から2軒の住居址が重複していると考えていた。しかし、掘り下げが進むなかで、1軒の住居址であることを確認した。平面形は隅丸五角形で南西部に張出しがみられる。規模は5.2m×5.2mを測る。主軸方向はN-30°-Eを示すが、炉の軸が僅かに西へずれている。表土剥ぎ作業の際に、付近の土を深めに削除してしまったために、北壁と東壁以外の壁はない。北壁の最も深いところで13cmを測る。小ピットの連続する浅い周溝がほぼ全周する。床面はローム面に設けられているが、堅緻な部分のみられない軟弱な床である。主柱穴は、ピットの配置から

みてP₁～P₄である。P₅・P₆は不整形の浅い掘り込みで、出入口部に関わる施設であろう。いわゆる対状のピットと解釈される。対状のピット間からは石蓋を伴う埋甕が検出された。石蓋は安山岩の礫を半削し、側辺部に調整を加えて整形したものを使っている。石蓋の下面は、凸のある面であるのに対し、上面は研磨されたような平坦な面をもっている。石蓋の平面形は、あたかも住居址の平面形を真似たような形をしている。

炉の形態は石圓炉で、東側の炉石が抜き取られている。焚口部には角礫が、床面と同レベルに据えられている。その様の西脇にはピットが検出されたが、礫の西先端がピットにかかっているので、本住居址よりも前に掘り込まれたものと解釈される。炉底には拳大の角礫が焼土上に遺存していた。焼土の残りは良く、また炉底は約7cmの厚さで焼けていた。

そのはかの住居施設として、石圓炉の北辺に接するように石壇が設けられている。石圓炉の東西に据えられた炉石を北へ延長するように、扁平な河原石がしっかりと据えられている。その間に埋めるように、平礫と小礫が平坦面を作り出すかのように配されている。平坦面は床面よりも数cm高い位置にある。その上には鍵状の礫が置かれている。調査の最終段階で、石壇下部の調査を行った。その結果、平礫の下とその南側よりピットが2つ掘り込まれた、ほぼ正方形に近い掘り込みが検出された。覆土は、礫の配されていた南側と北側では違いが見られた。南側の覆土は、人為的に埋められたと考えられる黄褐色土である。検出された2つのピットは、どのような目的のために掘られたか判然としない。しかし、その位置関係から石壇下の掘り込みに伴うピットと考えられる。また掘り込みの南側と、奥壁側（北側）の炉石との間に、ロームの壁が僅かに残る状態であった。

住居址の覆土は、攪乱を受けている浅い覆土のために、分層が不可能であった。暗褐色と黒褐色の、中間色土の單層である。

本址からの遺物の出土は多く、中期中葉・後葉と後期の土器が出土している。その中でも中期後葉後半の土器が多い。石器は、石鎌・磨製石斧・横刃型石器・石匙・磨石が出土している。また土製品では、脛部のみの土偶が1点出土した。

本住居址の時期は、埋設されていた埋甕より、曾利III期に帰属する住居址と考えられる。



第11号住居址石圓炉と石壇（南西より）



(東より)



第11号住居址石壇

(北より)



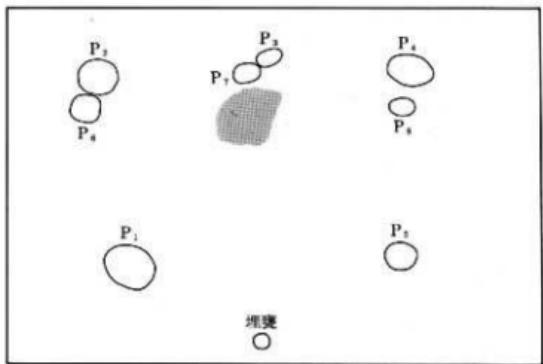
第11号住居址石壇下完掘

(北より)



(南西より)

第12号住居址



A区の西側。6・7-Fを中心とするグリッドに位置する。

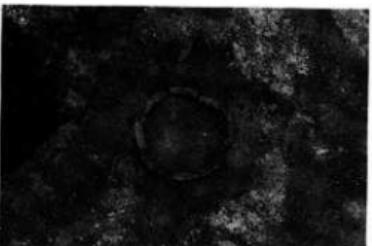
表土剥ぎ作業によって壁を失ったため、平面形・規模を明らかにすることはできなかった。本址に伴うと考えられる埋甕が残る状態から、周溝の存在が考えられた。しかし、再々の精査にも関わらず、周溝を検出することはできなかった。床面は若干削ってしまったこともあるが、堅緻な床である。主柱穴は、P₁～P₄と考えられる。P₅～P₆は拡張前の主柱穴と考えられる。そのことから、北東側へ拡張された住居址とみられる。拡張前と拡張後では、主軸線に若干のずれが生



第12号住居址の炉とP₃・P₇（南西より）



第12号住居址石門炉



第12号住居址埋甕

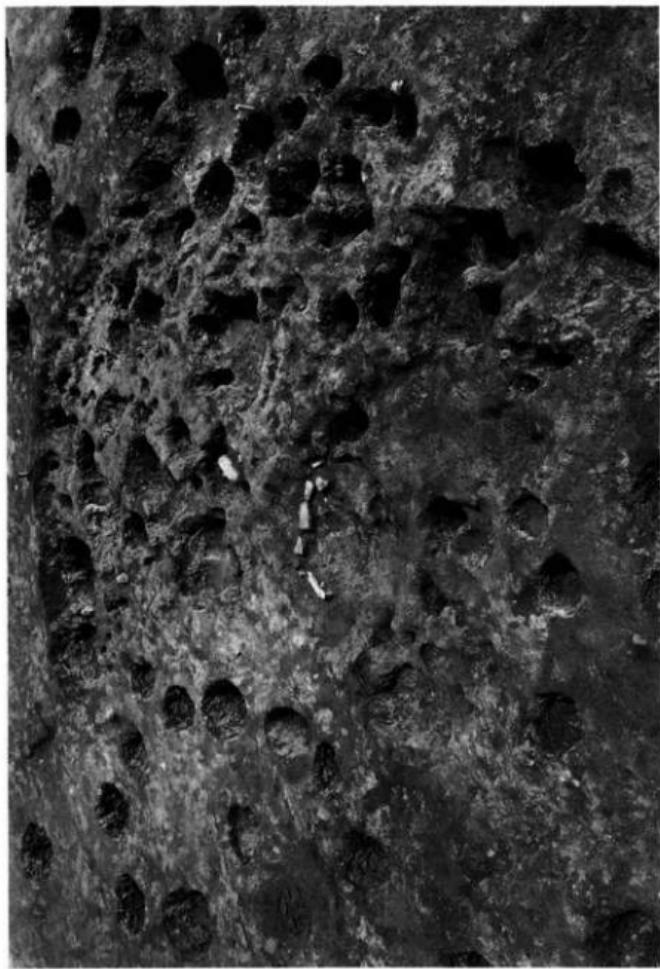
じている。拡張前はN-52°-Eであるのに対し、拡張後はN-55°-Eを示す。結果的には、東側へ主軸線を3°ずらした拡張がなされている。炉は主軸線上に位置する。形態は石門炉で、一部のが石が抜き取られている。炉の覆土内には焼土が残り、炉底も良く焼けている。炉の南には、第30号土坑とした掘り込みが検出されている。炉石が土坑内に入り込むように残る状態から、土坑より炉が新しいと考えられる。炉の北脇には立石を伴うP₇がある。埋甕は主軸線上より検出された。遺存する埋甕は胸下半部から底部までだが、床面を削ったことにより、当時埋設された土器の上部を失ったとも考えられる。掘方は、土器よりもひとまわり大きいものである。

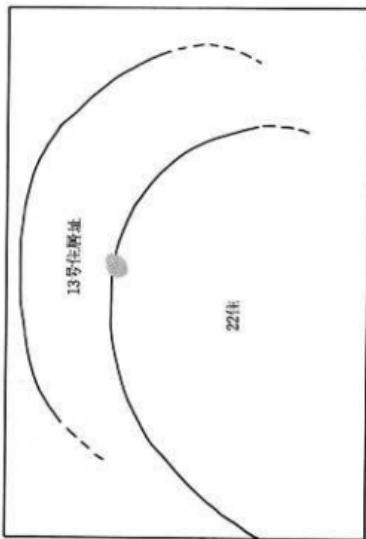
遺物は床面まで下げたことから、ほとんど出土していない。

住居址の帰属時期は、埋設されている埋甕から曾利V期に位置付けられよう。

(南西より)

第13号住居址





第13号住居址

A区の南側。12-E・Fを中心とするグリッドより検出された。西側は、第22号住居址と重複している。

住居址の西側半分は、試掘トレンチの深掘りのため失ってしまった。そのために、正確な平面形は捉えられないが、東壁の輪郭から円形もしくは楕円形と推測される。検出された東壁の高さは、最大で18cmを測る。壁下には、小孔とそれに連なる浅い溝が部分的に見られる。床面は小孔とピット、さらに搅乱が著しく凹凸の激しい床である。第22号住居址の炉の北東床面に、焼土を伴う不整形の掘り込みが検出されている。その位置から、本住居址に伴う炉と推測される。主柱穴は現段階で、特定することができていない。

覆土は浅く、搅乱を受けていることから分層できなかった。暗褐色土の単層である。

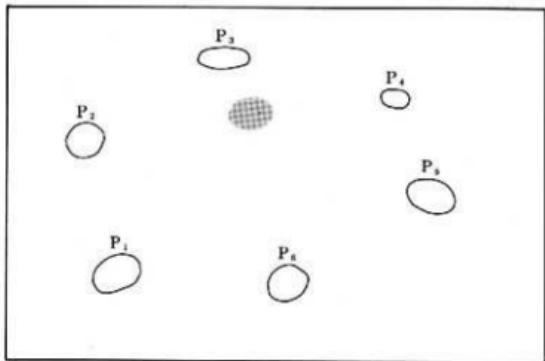
遺物は、中期中葉期に比定される藤内I期の大型土器片のほか、同期の土器が僅かに出土している。石器は、打製石斧・横刃型石器・凹石・磨石などが出土している。

出土した遺物から、本址の帰属時期を中期中葉・藤内I期の住居址としておきたい。



(南東より)

第14号住居址



A区の中央より南西側に寄った、16・17-F・Gグリッドに位置する。南側には、第20・21号住居址が重複している。

遺構確認面から床面までが浅いこともあり、正確なプランは把握できない。平面形は円形と考えられるが、規模は壁が検出されなかつたために判然としない。主柱穴と火の位置関係より、P₃とP₆を結んだラインが棟軸になると考えられる。軸方向はN-35°-Wを示す。壁とは言えない僅かな段差が、北・東側に見られる。主柱穴はP₁～P₆と考えられる。P₄・P₅を結ぶように、小ビ



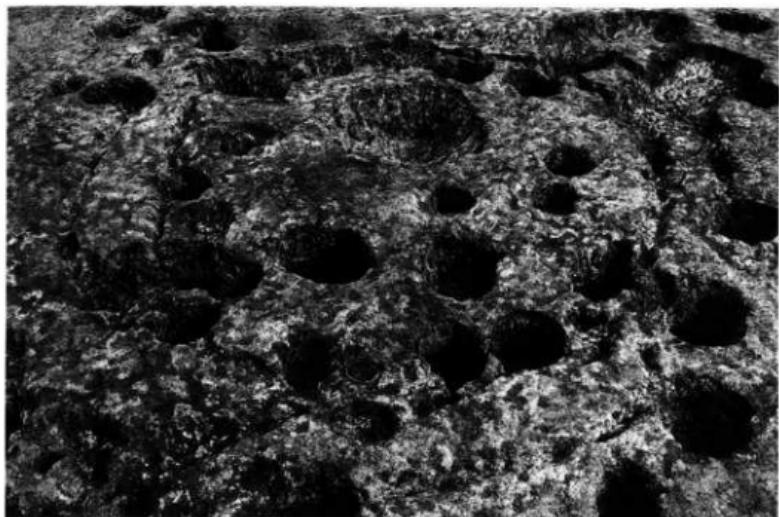
第14号住居址石圓炉

ットの連なる浅い溝が検出された。これは、間仕切り状の溝と考えられ、ほかの柱穴間では不明瞭となる。床は、凹凸のある堅緻なロームの床面で、中央部が僅かに傾斜し皿状を呈している。炉は小形の石圓炉である。不整形の浅い掘り込みの周りに礫が配されているが、東側半分を欠いている。炉底は、一部が僅かに焼けているにすぎない。炉から搔き出されたと考えられる焼土が、炉の東側に確認された。

覆土は分層されず、暗褐色と黒褐色の中間色土の単層であった。

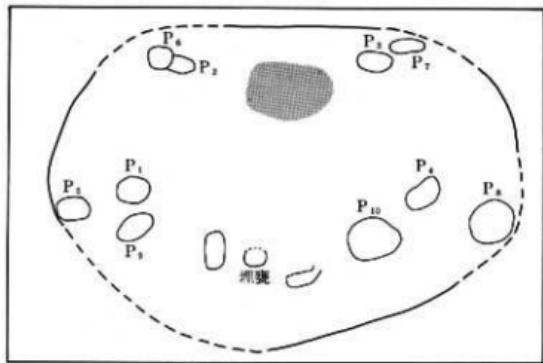
遺物は井戸尻I・II期に比定される中期中葉期の土器が出土しているが、一括で出土したものはない。

住居址の帰属時期は、時期決定資料に乏しいが、出土遺物と間仕切り状の溝を有する住居址形態より、井戸尻I・II期の住居址と考えられる。



(南より)

第15号住居址



13・14-HIグリッドを中心に位置する。台地平坦面の頂部付近のために表土が薄く、住居址の掘り込みも浅いことから壁が検出できなかった。しかし周溝が2本検出されたことにより、住居址の大略を把握することができた。

平面形は外側の周溝より、南側が張り出す隅丸五角形を呈し、規模は5.8m×5.4mと推測される。主軸はN-19°-Eを示す。炉の周辺だけが堅緻な床面であるはかは、軟弱な床であった。主柱穴はP₁～P₈と考えられる。その中のP₁～P₄は拡張前の主柱穴である。本址は、いわゆる同心



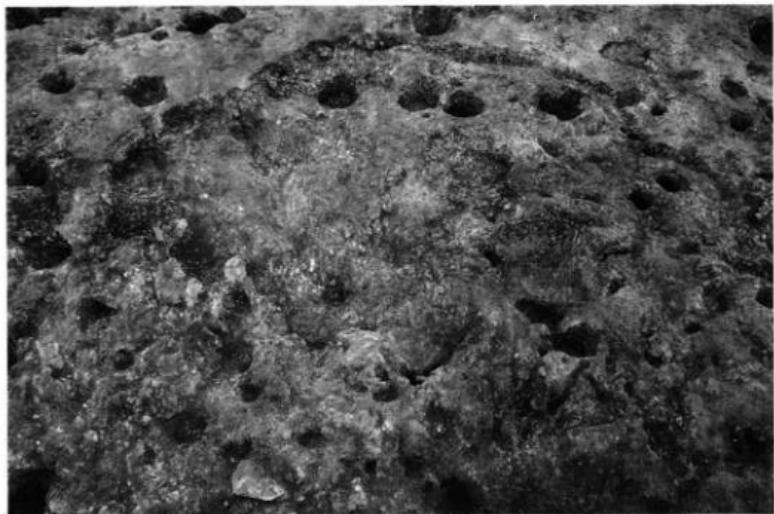
第15号住居址炉内出土土偶



第15号住居址埋甕

円状の拡張がなされている。その際に、旧住居址のプランを継承するような拡張を行っている。 P_9 ・ P_{10} は掘り込まれている位置より、本址に伴う柱穴となる可能性がある。埋甕の東・西側には、出入口部の施設であろう対状の掘り込みがある。炉は主軸線上で、住居址の奥壁よりに位置する。当時は、隅丸方形ですり鉢状の掘り込みに、礫を据えた石閉炉であったと考えられる。しかし、炉石はすべて抜かれて、北東壁に拳大の礫が1つあるだけである。炉の最も深いところには、焼土が多く遺存していた。炉の西側には後期の土坑が重複する。埋甕が出入口部より検出されている。埋甕は底部を欠損する唐草文系の深鉢で、逆位に埋設されている。掘方は、土器よりも僅かに大きな掘り込みで、土器の上面が平らになるように掘方の底に土を入れて調整している。遺物は埋甕のほかに、炉内より多量の土器を、また炉底の焼土上より、頭部・両腕・両脚を欠損する胴部だけの土偶が出土している。炉内より出土した土器は曾利III期、土偶も形態と施文される文様から曾利期のものである。石器は石鏃が出土している。

本址の帰属時期は、埋甕が曾利III期に比定される土器であることから、曾利III期の住居址と考えられる。



(南より)

第16号住居址

A区の南斜面に位置し、グリッドでは12・13-Cである。南側に急傾斜する地形部に構築されているためか、北壁を除く南側はプランが流出している。さらに、付近は砂と礫が相互に堆積する基盤層であることから、一層遺構を判りずらくしている。このように、条件の良くない場所であることから、北側の床面と同様な高さに貼床されていたと推測される。しかし、調査ではその面を捉えることができなかった。

北壁と僅かな平坦面を床面と考えて住居址としたため、平面形・規模は不明である。北壁は約10cmの高さをもち、壁下には浅い周溝が掘られる。堅い基盤層に掘り込まれているためか、床面は非常に堅い。その面からは掘方の良好なピットが4基検出されたが、プランが把握できていない現段階では、本住居址に伴うピットと一概には断定できない。炉は不明である。

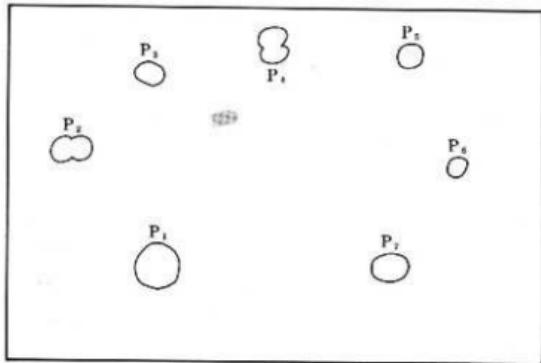
遺物は僅かに出土しているが、住居址に伴う遺物は南へ流出していると考えられる。そのため出土した遺物は、北側から移動してきたものである可能性が高い。

本址の時期決定資料に欠けるため、本址の帰属する時期は不明である。



(南西より)

第17号住居址



18・19-O・Hグリッドを中心に位置する。南側には第19号住居址が重複している。

台地平坦面の頂部付近に位置するために、遺構に達するまでの表土が薄く、後世の搅乱を受けている。さらに、住居址の南側には倒木痕と思われる搅乱があるため、住居址のプランを判りづらくしている。そのために、壁と考えられる立ち上がりを検出することはできなかった。しかし、炉と柱穴の配置から、平面形は円形もしくは楕円形と考えられる。床面は所々に堅緻な面を残すが、南側の床面は搅乱を受けており、凹凸の多い軟弱な床である。その面には土坑やピットが多く

く掘り込まれており、この中でP₁～P₇が主柱穴と考えられる。その位置関係より、P₃・P₄間とP₇を結ぶ線が棟軸と考えられる。その軸方向は、N-21°-Eを示す。P₂とP₄は、同一地点で柱穴が重複している。P₃～P₅間には、浅い溝が検出されており、間仕切溝と解釈される。炉は埋廐炉で、軸方向から僅かに西へずれている。土器は調下半部を欠いたもので、逆位に据えられている。土器の周辺には、著しく焼けた痕跡が認められる。この北西に接するように土坑があり、炉を切っている。

覆土は5層に分層できた。1層は黒色土、2層はローム粒子と焼土粒子を含む黒褐色土、3層は黒褐色土、4層は焼土粒子や焼土ブロックを多く含む暗褐色土、5層は暗褐色土である。

住居址内からは、井戸尻I・II期に比定される土器が多く出土している。石器の出土も多く、石鎌・打製石斧・磨製石斧・石匙・大形粗製石匙・磨石が出土している。

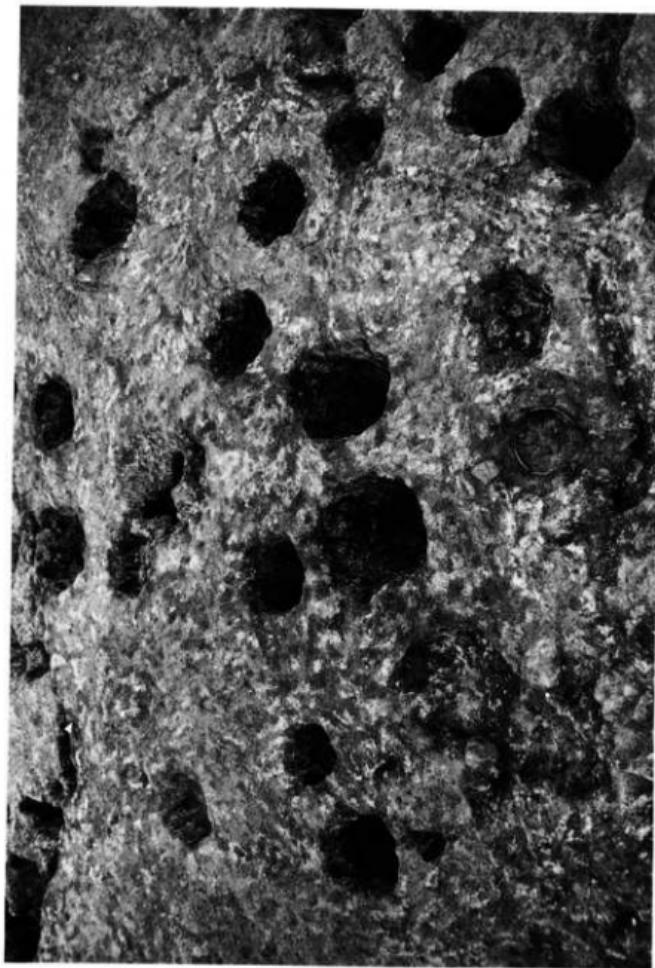
本址の帰属時期は出土した土器と、炉として用いられていた土器の時期より、中期中葉井戸尻I・II期の住居址と考えられる。

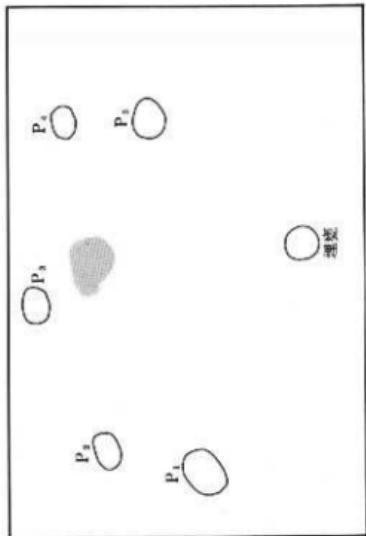


第17号住居址埋廐炉

(南より)

第18号住所址





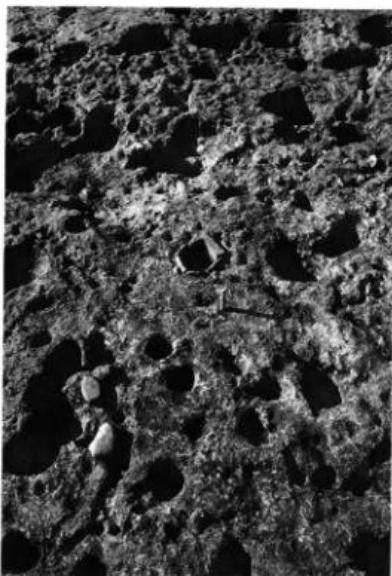
第18号住居址

A区の10・11-Gグリッドを中心に検出された。東側には第13号住居址が重複し、北側には第40号住居址、南側には第22号住居址が接している。

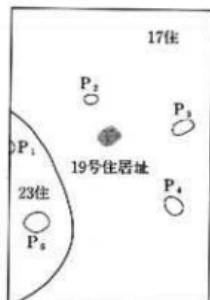
10-Fグリッドより埋甕が検出されたことから周辺を精査すると、10-Gグリッドから焼土を伴う不整形の掘り込みを確認した。位置関係より、両者が対になるものと考えられたことから、住居址番号を付した。主軸方向はN-1°-Eを示す。台地平坦面の頂部に位置するために、著しく耕作の搅乱を受けていた。そのため、表土剥ぎの際に遺構が正確に把握できず、深掘りをかけたことで壁と床面を削ってしまった。周溝も再々の精査に関わらず、検出することができなかつた。そのために、平面形・規模は判然としていない。床面は削平されているが、おそらくロームに掘り込まれていた床と推察される。がは、ほぼ主軸線上に位置し、不整形で底部に凹凸が著しい。柱穴は位置的にみて、P₁～P₆とみられる。付属する施設として埋甕がある。口縁を下にした埋甕で、頸部から下半部を欠損する深鉢である。土圧によるためか土器がひび割れし、それが生じている。

遺物は埋甕以外、出土はしていない。

検出された埋甕が、曾利III期の土器であることから、同期の住居址に位置付けられよう。



(東より)



第19号住居址石囲炉

第19号住居址

伏見宮発掘箇所の南に重複し、20-Cグリッドに炉が位置する。西側は第17号住居址、南側は第23号住居址、北側には第29号住居址が重複している。

著しい住居址の重複のために、平面形・規模は不明である。遺構検出作業時には本址を把握することができなかった。第17号住居址の壁を検出するために、南へ精査を進めるなかで石囲炉を発見し、住居址の存在を確認した。床面は石囲炉の周りが堅緻で平坦な面であるほかは、ほかの住居址との重複と、後世の搅乱を受けていることから凹凸が著しい。主穴はP₁～P₅と考えられる。炉は6枚の扁平な角礫が、隅丸方形にしっかりと据えられている。炉内に堆積する覆土は大変堅く、少量の焼土粒子を含んでいる。しかし炉底に焼土は見当らず、きれいに掻き出されている。また、覆土内にはロームブロックが多く含まれていることから、人为的に炉が埋められた可能性が考えられる。

住居址の覆土は暗褐色土の單層で、炭化物を多く含んでいる。

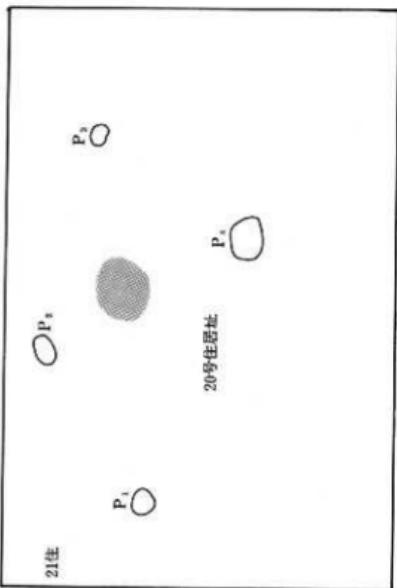
遺物は床面直上から、井戸尻I・II期の深鉢が一括出土している。これ以外に時期を知り得る遺物は出土していない。

住居址の帰属時期は石囲炉の形態と、出土した遺物より井戸尻I・II期と考えられる。

(南東上り)

第20号住居址





第20号住居址

台地平坦面の頂部より、やや南側に傾斜した17-Eグリッドを中心とする位置にある。北側に第14号住居址、西側に第21号住居址が重複している。

住居址の覆土は浅く、後世の搅乱を受けていることも影響して、プランの把握が難しい。また、明確に立ち上がる壁を確認することもできなかった。しかし、炉や柱穴の配置より、平面形は円形もしくは梢円形を呈する住居址と推測される。第14号住居址との新旧関係は、出土遺物から本址が先行する住居址と考えられる。床面は中央部が僅かに凹む皿状の床である。耕作の搅乱を受けているのか、激しい凹凸をもつ。主柱穴はP₁～P₄と考えられる。P₁・P₃・P₄の近くには、同規模のピットがあることから、柱の建て替えが考えられる。炉は、主柱穴内の中央から、若干北側に寄った位置にある。浅い不整形の掘り込みで、炉石・焼土は一切検出されてはいない。

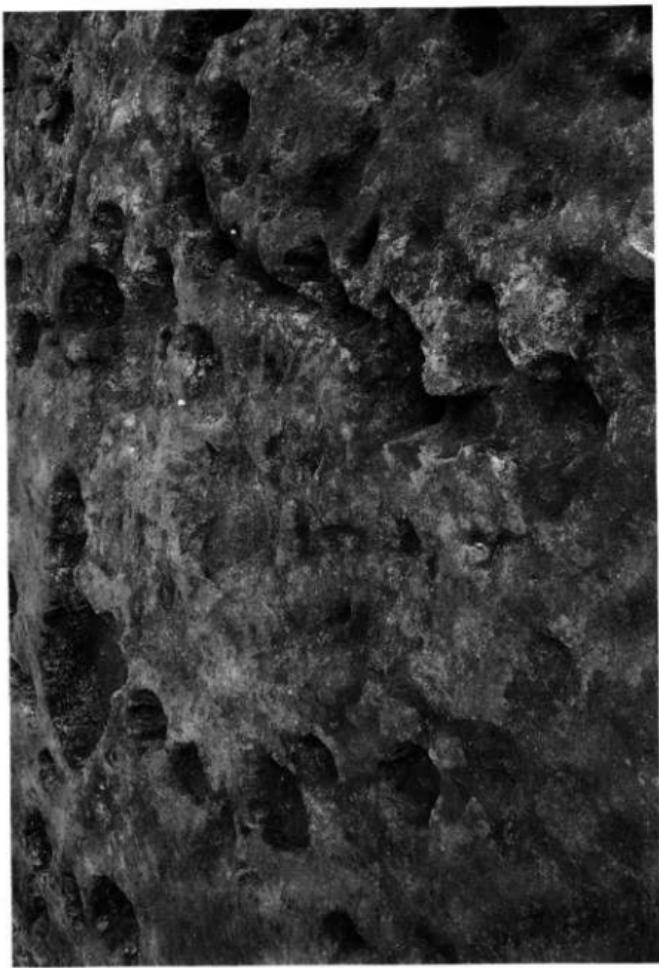
住居址の覆土は、黒褐色土の単層であった。

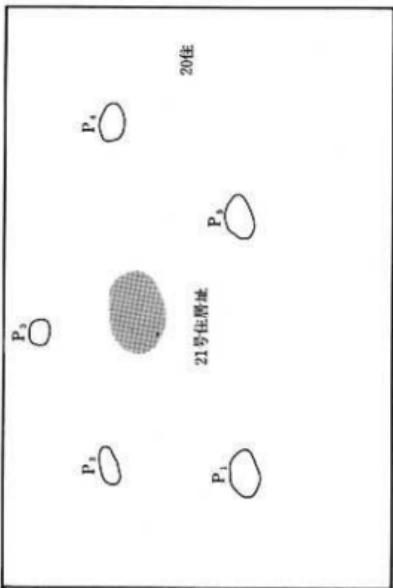
出土した遺物には、新道・藤内期の土器と、打製石斧・石匙がある。

一括出土した土器がなく時期決定資料に乏しいが、ここでは中期中葉期の住居址とだけ述べておく。

(南東より)

第21号住居址





第21号住居址

南西方向に緩傾斜する地形部に構築される。15・16-Eを中心とするグリッドに位置する。北東側は第14号住居址、東側は第20号住居址と重複している。

遺構検出作業の時には、住居址として把握することができなかつた。調査を進めるなかで、土坑としていた掘り込みが炉と考えられ、それを取り巻くようにピットが検出されたことから住居址番号を付した。

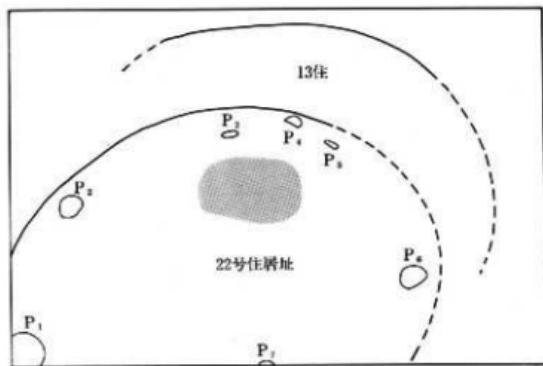
壁といえる明確な立ち上がりがないため、住居址のプランは判然としない。床面は、炉の北側が平坦で堅い床であるが、南側は傾斜する地形のために流出しており、荒れた床となる。炉は主柱穴内の、ほぼ中央部に位置すると考えられる。隅丸長方形の浅い掘り込みで、炉石や焼土は遺存していない。主柱穴はP₁～P₅と考えられる。

出土遺物に乏しく、時期を決定できるものが皆無に等しい。さらに、第14・20号住居址との新旧関係を明らかにすることできなかつた。そのために本址の帰属時期は不明である。



(南西より)

第22号住居址

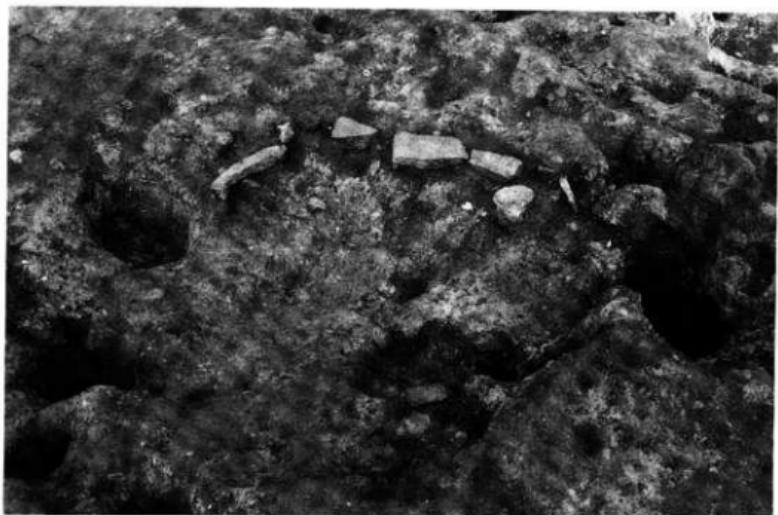


南側へ緩やかに傾斜を始める地形部に位置する。10・11-E グリッドを中心に構築され、東側は第13号住居址と重複し、北側は第18号住居址と接している。

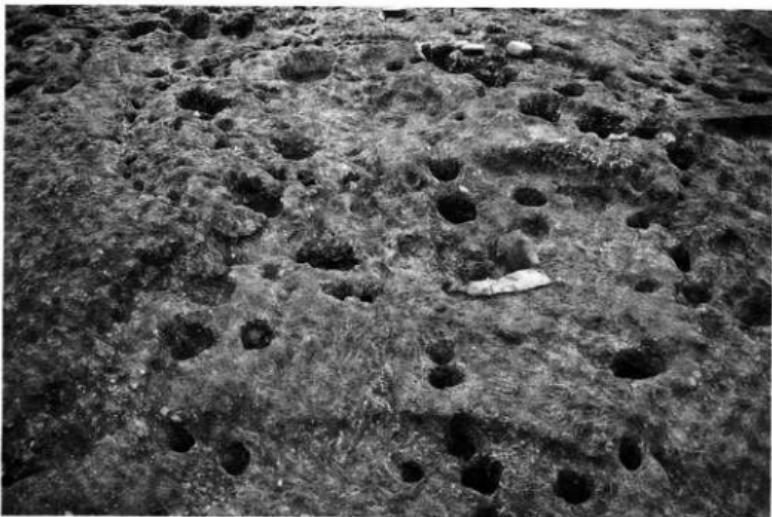
住居址の西側は、搅乱が著しいためにプランの把握が難しく、表土剥ぎの際に深く掘り下げてしまった。そのために壁を失い、床面も僅かに削ってしまった。しかし北側から周溝を検出することができたため、住居址のプランをある程度捉えることができた。それによると、平面形は橢円形と考えられる。規模は推定で、 $4.8m \times 4.4m$ である。床面は、東側の一部を見る限りでは軟

弱で、しかも凹凸の著しいロームの床である。主柱穴はP₁～P₃, P₅～P₇の6本で、P₄は棟持柱と考えられる。出入口部は、柱穴と炉の位置よりP₁とP₇の間と考えられる。炉は隅丸方形の浅い掘り込みで、北と東壁に細長い角礫が配されている。角礫はこれ自体が炉石であるのか、それとも炉石を固定するための詰石なのかは判らない。炉底と壁面に焼上が僅かに残る程度で、大半は焼き出されている。炉の西側に接するように、焼土を伴う不整形の掘り込みがあるが、その性格は判然としていない。

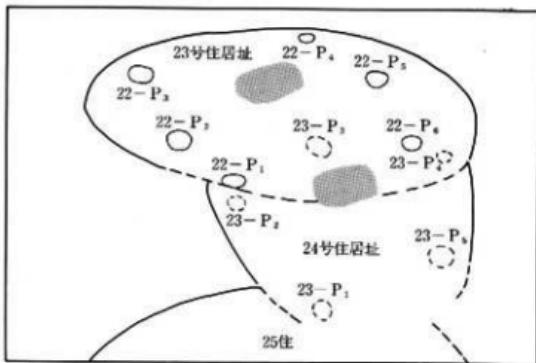
遺物の出土は少なく、いずれも時期決定資料とするには難しいものである。そのために住居址の時期は不明である。



第22号住居址炉址



(南より)



第23号住居址

南側に傾斜を始める地形部の肩口に位置する。20-E グリッドを中心に住居址が構築されている。北側は第19号住居址、西側は第27号住居址、南側は第24号住居址が重複している。遺跡内において、南西隅と同様に遺構の重複の著しいところである。

本址の南側床面は、調査で検出することはできなかったが、第24号住居址に黒色土の貼床を設けている。平面形は、現存する壁の輪郭から円形と考えられる。壁は、北側の最も高いところで 5 cm を測る。壁下には、小ビットの連続する浅い周溝が、第24号住居址の接点までほぼ全周して

いる。床面は、炉の周辺が柱穴の周辺よりもやや低い皿状を呈する。凹凸が著しいが、堅緻な床面である。主柱穴は現段階で、P₁～P₆の6本が考えられる。P₁とP₆は、第24号住居址内に掘り込まれている。炉は円形の浅い掘方で、炉石など炉に伴うものは全くない。また炉内の覆土はとても良く締まっている。炉底には焼土は見当らず、すべて搔き出されている。

住居址の覆土は2層に分層された。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土で自然に堆積したと考えられる。土層断面では第24号住居址への貼床を、色の違いから捉えることができた。

第24号住居址上の貼床直上には、底部のみの曾利期に比定される土器が2個体出土した。1つは正位で、もう1つは逆位で検出された。出土した位置より、埋甕になる可能性もあるが、文様が僅かに施文される底部のために、時期を決めかねる。床上・覆土中からの遺物の出土が多い。石器は、石鎌・打製石斧・横刃型石器・四石・磨石が出土している。

住居址の帰属時期は、曾利III期と考えられる。一括出土した2個体の土器からは時期の決定が難しいこともあり、床上・覆土中から出土した遺物により、住居址の時期を決定した。



第23号住居址出土土器



第24号住居址出土土器

第24号住居址

A区の南斜面、20-C・Dグリッドを中心に位置する。北側は第23号住居址、南側は第25号住居址と重複する。また、第27号住居址が東側に位置する。

本址の北側には、第23号住居址による黒色土の貼床があった。平面形は、西壁が傾斜のため流出しているよう把握することが難しい。しかし、柱穴の位置と北・東壁の輪郭より、小規模な住居址と考えられる。北東コーナー付近の壁は良好であるものの、西へ向かうに従い荒れた壁面となる。北壁の最も高いところで約25cmを測る。本址の南側からは、壁状の立ち上がりが検出されたが、本址の北壁の輪郭よりも外側へ張り出しているため、別遺構の壁とも考えられる。しかし、調査ではこの部分の性格を明確にすることはできていない。周溝は、北壁の北東コーナー部に浅く残る程度である。床面は、小砾や砂を多く含むローム面に設けられているため堅緻である。南側に傾斜する地形のため、床面は南側に向かって傾斜を示す。南側に重複している第25号住居址との間に約7cmの段差が検出されたが、南北に設けた土層観察ベルトでは、この段差に合うよ

うに分層はできず、調査において別の住居址として捉えることができなかった。住居址プランが把握できない状態で、柱穴に触れることは危険であるが、P₁～P₅が主柱穴と考えられる。炉は石圓炉で、北辺と西辺の炉石が抜き取られている。南辺の炉石は、床面と同じレベルに角礫の平坦面が上になるように、意識的に据えられている。ここを焚口部と考えて良いだろう。炉の底面には焼けた痕跡が見られるが、焼土の大半は搔き出されている。

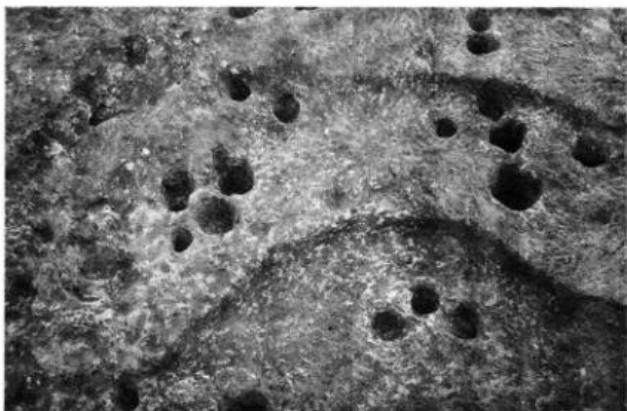
住居址の覆土は3層に分層された。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土、3層は暗褐色と黒褐色の中間色土である。

遺物は特記できるものとして、北壁下の床上より2個体の土器が一括出土している。この土器は曾利II期の後半に比定されるものである。石器は、石鎌・打製石斧・磨製石斧・横刃型石器・凹石が出土している。

本址の帰属時期は、床上より出土した土器と石圓炉の形態から、曾利II期の後半と考えられる。

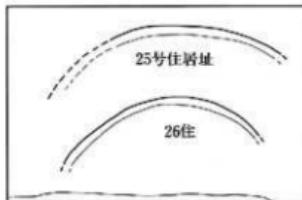


第24号住居址石圓炉



(南より)

第25号住居址



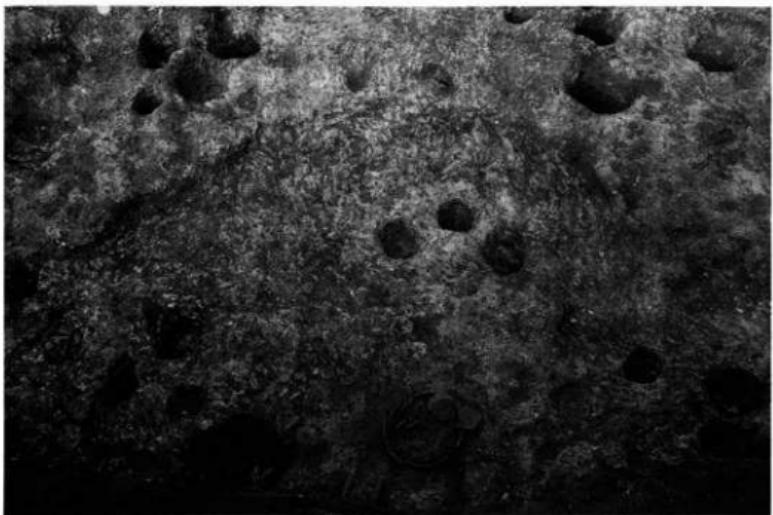
A区の南斜面、20-Cグリッドに位置する。このグリッドで、僅かに立ち上る北壁が確認されたことから住居址番号を付した。北側は第24号住居址、南側は第26号住居址が重複している。そのため残存する床面は少なく、さらに東西の両側が流出していることから、住居址のプランは不明である。

床面は、堅いローム面に構築されていることもあり、堅緻で良好な床である。地形に沿って南へ傾斜する床で、第26号住居址の北壁へ至る。床面には柱穴であろうピットが幾つも掘り込まれているが、住居址に伴うピットは判然としていない。しかし、ピットが北壁に沿うように位置し、幾つかが2つのまとまりをもつようである。これらを住居址の主柱穴と考え、数回の建替えの結果とは考えられないだろうか。炉は検出されなかった。

南北に設けた土層観察ベルトでは、本址の覆土内に第24号住居址の貼床が確認された。しかし南側に重複する第26号住居址との重複関係を、土層観察で明らかにすることはできなかった。

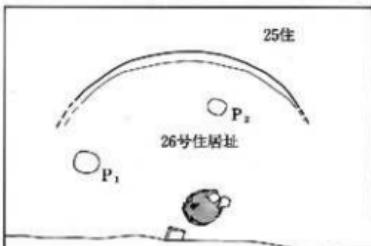
遺物は、住居址が斜面に位置することから、かなり移動しているとも考えられる。中期中葉、猪沢・新道・藤内期の土器が出土している。石器は、石鎌が出土している。

本址の帰属時期は、中期中葉期と推測されるが、出土した遺物が3時期に亘ることと、第26号住居址との重複関係が判然としないことから、明確な時期を決めかねる。



(南より)

第26号住居址

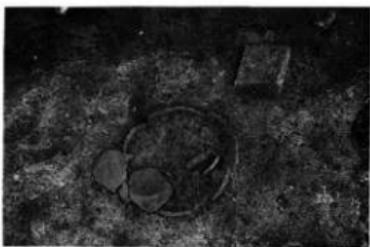


A区の南斜面で、19・20-Bグリッドに位置する。北側は、第25号住居址と重複している。

南半分は未掘のため、北側半分だけの調査となった。平面形は、検出された北壁より楕円形を呈する住居址と推測される。壁は、第25号住居址の床面まで16cmの高さをもつが、全周せずに西壁と東壁は流出している。北壁下は堅いロームの良好な床面であるのに対し、炉から南側は急激に傾斜する地形のため、土を貼って床面を作り出している。東側の一部は、鉄分の沈着であろう赤褐色のロームの床である。本址に伴う柱穴は、住居址の半分が未掘のため、はっきりしたことは言えないが、P₁・P₂と考えられる。P₂は、ほとんど同じ規模のピットと近接していることから、柱の建替えと考えられる。炉は埋廐炉である。炉体となる土器は、胴下半部を欠いた新道期に比定される有孔鋤付土器で、逆位に埋設されている。その上からは、別個体の土器の底部が、かぶさるように出土した。炉内とその周辺には、焼土は全く見られなかった。

遺物は、覆土内より猪沢・新道・藤内期の土器が出土しているが、猪沢・藤内期の土器は、ほかからの混入であろう。石器は、石錐・石錐が出土している。

住居址の帰属時期は、埋設されていた土器より新道期の住居址である。



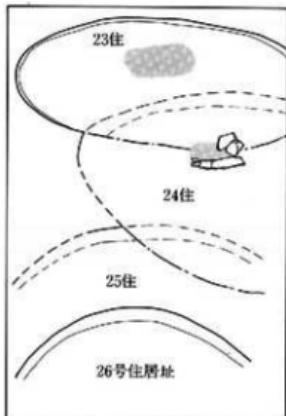
第26号住居址埋壺①

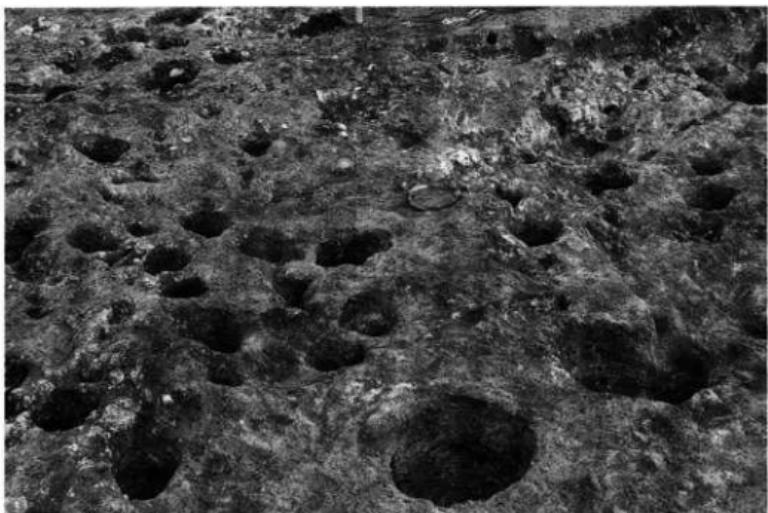


第26号住居址埋壺②



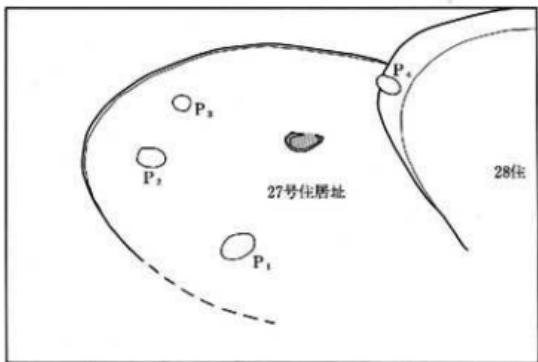
第23・24・25・26号住居址（南より）





(南西より)

第27号住居址



22・23-Fグリッドを中心に位置する。東側には第28号住居址が重複している。第28号住居址の覆土内に、本址の貼床のないことから第28号住居址より古い住居址である。

平面形は、南側が傾斜によって流出しているが、西壁から北壁までの輪郭より、円形もしくは橢円形を呈するものと考えられる。本址からは、壁と言える立ち上りは確認されなかった。また明確な周溝もなく、小孔が炉を中心にして回っている。床面は、炉の周辺が壁際よりも若干低い皿状の床であるが、南側は地形に沿って傾斜する。床面には、多くの土坑やピットが掘り込まれ

ているため、凹凸の激しい軟弱な床である。また、所々に鉄分の沈着した箇所が見受けられる。本址に伴う柱穴はP₁～P₄が考えられるが、これらは主柱穴の一部と思われる。炉は埋甕炉である。口縁部の所々を欠損し、胴下半部を打ち欠いて正位に埋設してある。炉内には焼土粒子が少量残るもの、土器の周辺には全く遺存していない。

住居址の覆土は、遺構確認面から床面までの覆土が浅いために分層できなかった。暗赤褐色土の単層である。

遺物は、中期初頭の新しい段階の土器と、猪沢期に比定される土器が少量出土している。炉体土器は、中期初頭の新しい段階に位置付けられるものである。石器は、石鏃・打製石斧が出土している。

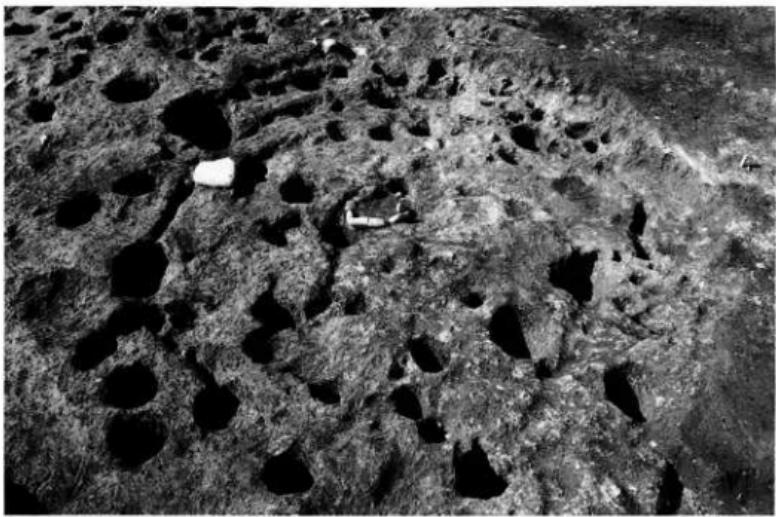
住居址の時期は埋設された土器と出土遺物より、中期初頭の新しい段階から猪沢期にかかる住居址と考えられる。



第27号住居址埋甕炉①

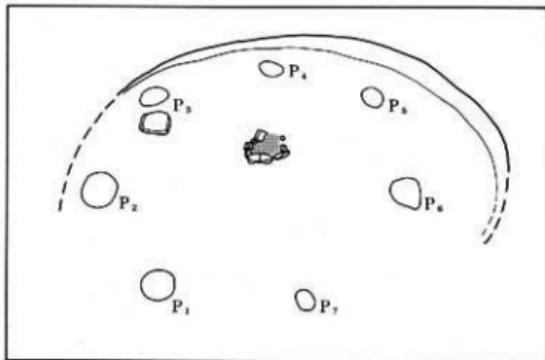


第27号住居址埋甕炉②



(南東より)

第28号住居址



A区の南斜面で、23・24-D・Eグリッドを中心に位置する。西側は第27号住居址が重複し、南西側は第35号住居址と接している。

南側が傾斜により流出しているものの、検出された壁・炉・主柱穴のあり方より、プランの大略を窺い知ることができる。それによると、ほぼ円形に近い平面形を呈し、規模は5.3m×5.3mと推測される。主軸方向はN-35°-Eを示す。壁は残りの良い北壁で39cmを測る。壁下に周溝は検出されなかった。床面は凹凸が著しく、荒れた床面である。これは、南へ傾斜する地形に貼床

した面を掘り下げてしまった結果である。傾斜地に構築されてはいるが、基本的に平坦な床面を作り出していたと考えられる。柱穴間を結ぶ間仕切溝の外側は、僅かに高い床面となる。主柱穴はP₁～P₇で、P₁・P₂間が出口部と考えられる。この周辺からは、類似する規模のピットが検出されているため、これらの何本かは入口部に関わる施設であろう。主柱穴間には、間仕切り状の溝が掘られているが、一部不明瞭なところもある。炉は主軸線上で、住居址のほぼ中央に設けられている。形態は石囲炉で、北側の炉石を欠損している。小さな掘り込みの底部には焼土ではなく、すべて焼き出されている。

覆土は2層に分層された。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土でいずれも自然堆積と考えられた。

遺物の出土量は多く、藤内期に比定される土器が出土している。

本址の帰属時期は、出土遺物と住居址の形態より、藤内Ⅱ期に帰属する住居址とみられる。

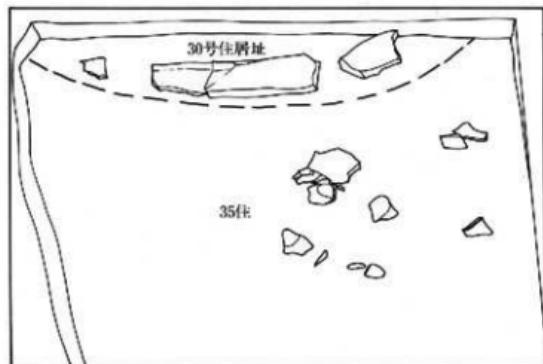


第28号住居址石囲炉



(東より)

第30号住居址



A区の南斜面。24-C・Dグリッドを中心に位置している。第28号住居址と第35号住居址の覆土内に床面を設けた住居址である。

遺構の西側半分は搅乱が著しく、深掘りをかけたことにより失ってしまった。住居址の東側には、平板石の東辺が孤状を呈するように敷かれていた。そして、平板石の内側と外側では、覆土に差異が見られたことから、敷石住居址（あるいは部分敷石）と考え、住居址番号を付した。

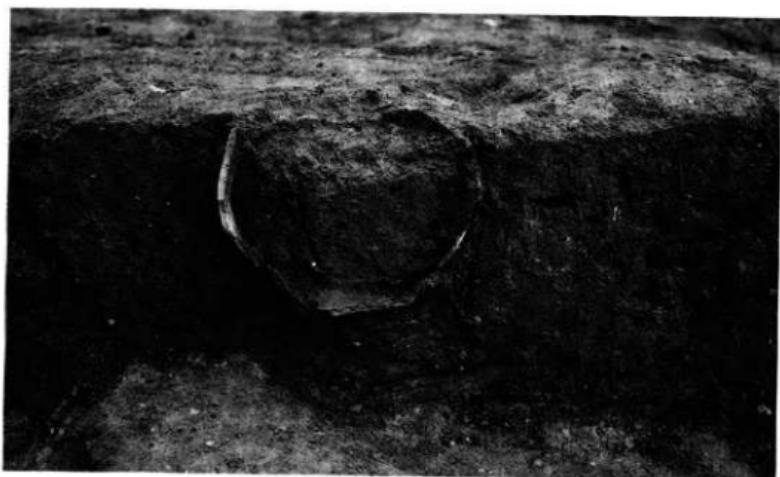
平板石の輪郭と覆土の色の違いから、住居址の東側の平面形は隅丸方形を呈している。規模は

部分的な調査のため不明である。壁は緩やかに立ち上がる、浅い皿状の壁面である。炉は土層断面にかかるように検出された。深鉢の頸部から上部を欠く土器が、炉体土器となっている。

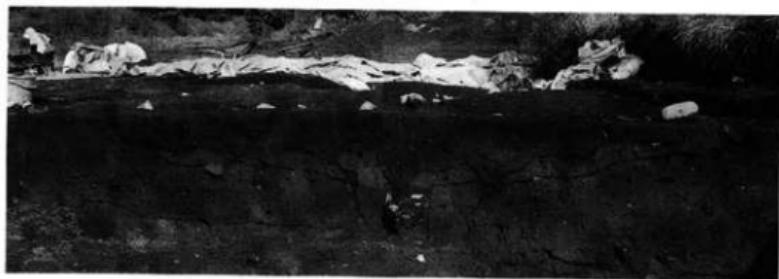
覆土は3層に分層された。1層は漆黒色土で、耕作土とは明らかに違うものである。2層は赤みの強い黒褐色土、3層は赤褐色土である。3層の一部は、炉となる土器の内部へ入り込んでいる。覆土観察より、2層の下面が住居址の掘方と考えられる。

遺物は、後期の炉体土器のほかに、同期の土器が僅かに出土している。石器は、磨製石斧が出士した。耕作面からそれほど深くないところに床面が構築されているために、遺物の多くは地表面に上がってしまったと考えられる。

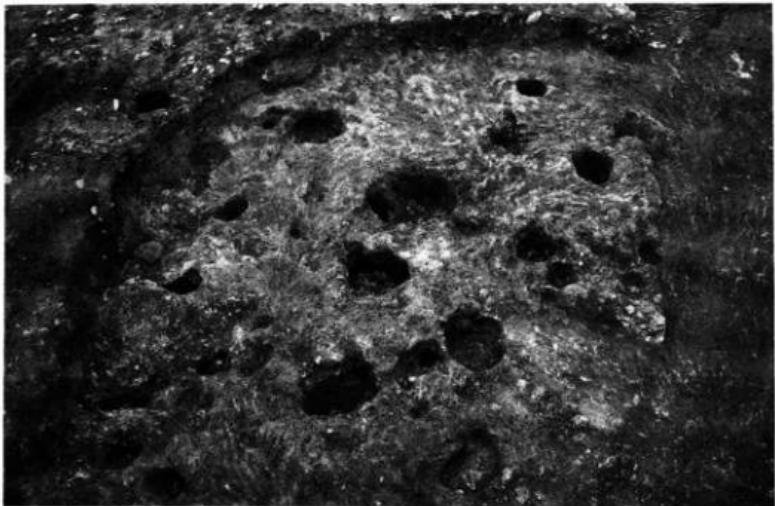
本址の帰属時期は、炉に用いられた土器より、後期縄之内II期の住居址である。



第30号住居址埋甕



第30号住居址セクション（西より）



(南より)

第32号住居址

A区の南斜面で、浅い谷の入り込む地形部に位置する。グリッドは27・28-Gである。谷部に位置する住居址のために遺構の把握が難しく、試掘の際に深掘りをかけたことで、住居址の東側を失なった。

平面形は、西壁から北壁にかけてのプランから、円形または橢円形と推測される。住居址の位置するグリッド付近のローム面は小礫を含んでいたため、本址の壁も礫の露出したローム壁である。壁高は、最も残りの良い北壁で35cmを測る。壁下には周溝はなく、そのまま床面へ至る。谷部に位置することから床面は南へ緩やかに傾斜し、南壁は流出している。炉は再々の精査にも関わらず、検出することができなかった。住居址内には幾つかのピットが掘り込まれている。しかし、現段階で主柱穴を明らかにすることはできていない。

覆土は3層に分層された。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土、3層は暗黄褐色土である。調査の所見としては、自然堆積した覆土と解釈された。

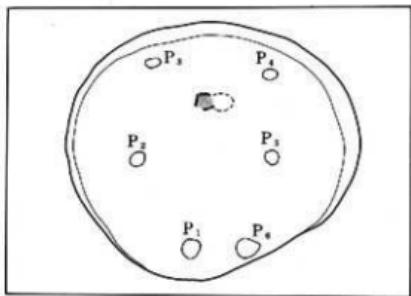
本址からの出土遺物は少量で、床上より藤内期と考えられる土器が出土している。石器は、石鎌・横刃型石器・凹石が出土している。

住居址の時期は、時期決定資料に乏しいが、中期中葉藤内期の住居址となる可能性がある。



(南東より)

第33号住居址



台地平坦面の頂部付近で、29・30-J グリッドを中心に位置する。

平面形は南北に細長い橿円形で、しかも南側が張り出している。規模は4.5m×3.6mで、長軸方向はN-26°-Wを示す。礫を多く含む基盤層に掘り込まれているため、壁には小礫が露出している。壁高は北壁で29cm、東壁で27cm、南壁で18cm、西壁で11cmを測る。壁下には周溝はない、小ピットがまばらに掘り込まれる。床面は凹凸のある堅緻な床である。また、壁下が中央部よりもやや高くなる皿状の床面である。主柱穴はP₁～P₆とみられる。P₁とP₆付近が張り出すことか

ら、この間が出口部とも考えられるが、出入りするには狭すぎる。またP₁とP₆は、その掘り込まれている位置より、棟持柱の要素を含んでいるようにも思われる。炉は埋焼炉である。埋設されている土器は、胴下半部が人為的に打ち欠かれている。また、埋設状態で土器の東側・約1/3を欠損している。そのために土器は全周していない。この欠損部から、東側に張り出す掘方があることから、炉石を伴う炉であった可能性が考えられる。土器内の上部には、多くの礫が入り込んでいる。また、がの確認面にも拳大の礫がかたまっていた。しかし、覆土全体からも礫が多量に出土していることから、いずれも炉に伴う礫とは考え難い。

覆土は3層に分層された。とくに1・2層には、多量の礫が混入していた。炉体土器の内部にも礫が入り込んでいることを考え合わせれば、壁際の3層が埋没した時点で、人為的に投げこまれた可能性がある。

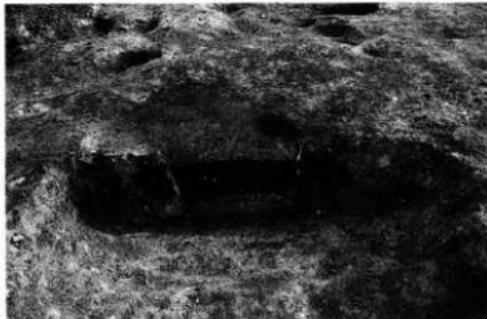
遺物は、藤内期の土器が数点出土している。炉体土器は藤内Ⅰ期に比定される土器で、その中でも新しい段階に位置付けられる土器である。石器は、磨製石斧が出土している。

本址の帰属時期は、炉体土器より藤内Ⅰ期と考えられる。

第33号住居址埋焼炉①



第33号住居址埋焼炉②





(南より)

第34号住居址

A区の南側に浅く入る谷部の肩口に位置する。30-Gグリッドを中心として住居址が構築されている。

谷部に位置することから黒色土が深く、さらに南側が搅乱を受けていることもあり、遺構面を正確に把握することができなかった。そのため、東・西側に試掘トレンチを深く入れてしまい、両壁を失った。

平面プランは残された北壁と検出された柱穴の位置より、隅丸方形あるいは楕円形と推測される。壁は北壁だけの検出で、僅かに立ち上がる程度である。壁高は、確認面まで9cmを測る。周溝は検出されず、壁からそのまま床面へ至る。調査では、床面を正確に捉えることが難しかった。それは、砂や礫を多く含む基盤層に、黒茶褐色土を貼って床面を作っているが、その面が堅緻でないことからである。のために、貼床面の一部を基盤層まで掘り下げてしまった。柱穴は、住居址の輪郭に沿うように検出された。2つの柱穴が重なるものや、重ならなくても互いに近接した位置に掘り込まれているものが多い。そのため、住居址の建替えが想像できる。炉は埋甕炉である。土器を正位で埋設し、周辺に別の土器片や礫を配することで炉体土器を固定しているようである。また土器の下部には、底部を打ち欠いた別個体の土器が逆位に埋設されていた。上部の土器は火熱のためにもろく、細かく割れている。土器の内部と周辺では、焼土粒子が確認された。住居址の施設と思われるものに、北西コーナーから検出された、3つの礫をコの字形に組んだ石組がある。石組の下面と、炉体土器の上面の高さがほぼ同じであることから、住居址に伴う可能性が考えられる。

覆土は2層に分層された。1層は黒色土、2層は暗褐色土である。

遺物は炉の周辺より、後期の土器が出土している。石器は、石錐・打製石斧・磨製石斧・横刃型石器・凹石・磨石が出土している。

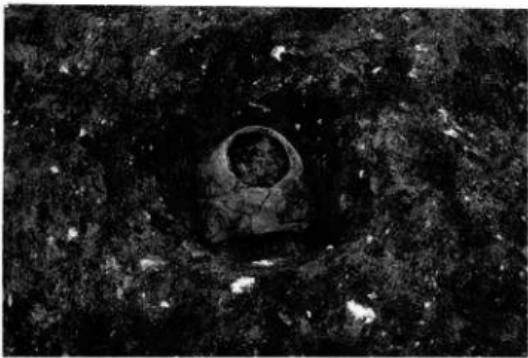
本址の帰属時期は、埋設された炉体土器より、後期称名寺期でも新しい段階に位置付けられる住居址とみられる。



第34号住居址埋窯炉①



埋窯炉②

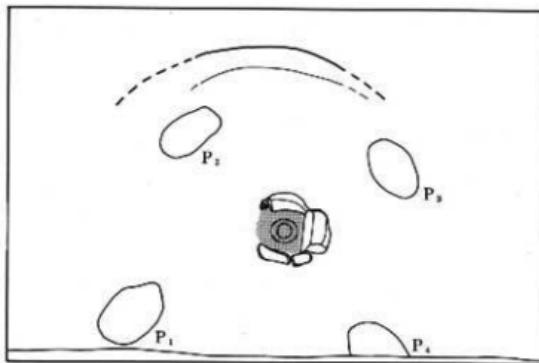


埋窯炉③



(南より)

第35号住居址



A区の南斜面、25・26-Dグリッドを中心に位置する。覆土の上面からは、第30号住居址が検出された。北西側は第28号住居址と接している。

住居址の南側は未調査で、東側は搅乱、西側は斜面のために流出している。そのため、平面形・規模は不明である。壁は小礫の露出する、北壁のみの検出となった。確認面までの高さは、最も高いところで38cmを測る。P₂の北側は、砂状の土が厚く堆積しているため、壁が途切れている。この箇所は後の調査の結果、人為的に埋められていることが確認された。壁下には周溝がないた



第35号住遺物出土状況①



遺物出土状況②



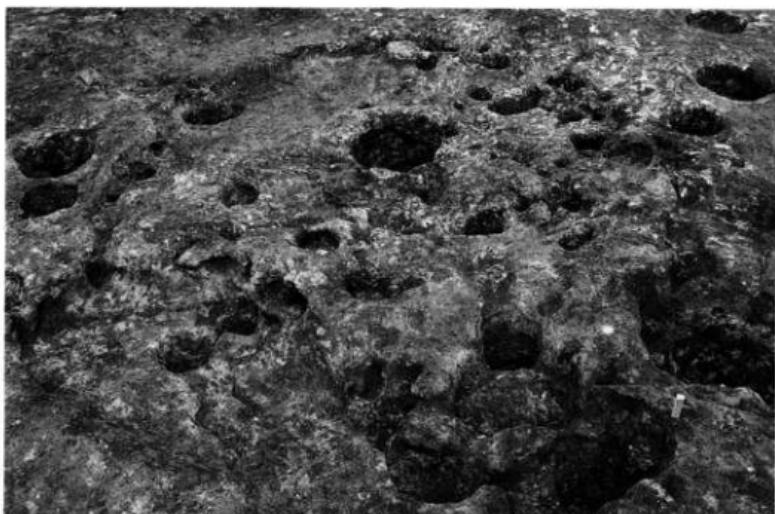
第35号住居址か址（西より）

め、そのまま床面に至る。斜面に構築しているために、床面を平らにするよう黒色土の貼床がなされていた。北側は凹凸のある堅緻な床面であるが、貼床面は軟弱である。本址に伴う柱穴は、P₁～P₄が考えられる。しかし P₁・P₄は P₂・P₃に比べて浅いため、未掘地に柱穴の存在が予想される。炉は上器埋設の石圓炉で、西側の炉石が抜き取られている。胴下半部を欠損する土器が、正位に埋め込まれている。炉内と土器内には、焼土を確認することはできなかった。

住居址の覆土は、3層に分層が可能であった。1層は黒褐色土、2層はローム粒子の多い暗褐色土、3層は暗褐色土である。

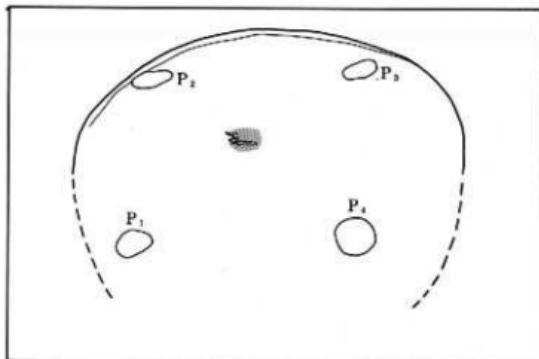
遺物は、1層から3層にかけて遺存している。第30号住居址の床面とほぼ同じ高さから、床面から数cm上の間より、一括土器が多量に出土している。出土した土器は、井戸尻III期から曾利I期にかけての土器である。炉内に埋設されている土器も同時期の所産である。石器は、石鎌・打製石斧・磨製石斧・横刃型石器・凹石・磨石が出土している。

本址の帰属時期は、炉体土器と出土遺物、さらに住居址の形態から、井戸尻III期～曾利I期の住居址と考えられる。



(南より)

第36号住居址



台地平坦面の頂部から、緩やかに南へ傾斜する地形部に構築されている。グリッドでは35・36-Iを中心とする。東側には第1号竪穴状遺構が位置する。

南側が搅乱をうけていることで、住居址プランの把握が難しい。しかし、北・西側から検出された壁と主柱穴の位置より、平面形は楕円形で、規模は3.8m×3.1mと推測される。また、軸方向はN-12°-Wを示す。西壁から北壁にかけては、低いながらしっかりと立ち上がる壁であるが、東側は不明瞭である。西壁と北東壁下には、小ピットが掘り込まれている。床面は中央部がやや

低い皿状を呈し、ピットや土坑が掘り込まれている。床面の状態は、小礫を多く含む基盤層のために凹凸が著しい。主柱穴は、推測される住居址プランとピットの位置関係より、P₁～P₄である。いずれも規模は小さいが、掘方のしっかりした柱穴である。柱穴の配列より、P₁とP₄間が出入入口部と考えられる。炉は長軸線上で、住居址のはば中央部に位置している。形態は、埋甕炉であるが土器は壊され、その大半は抜き取られているようである。そのため破片が数点遺存するだけである。土器の内部に焼土は観察されなかったが、掘方内で僅かな焼土を確認している。

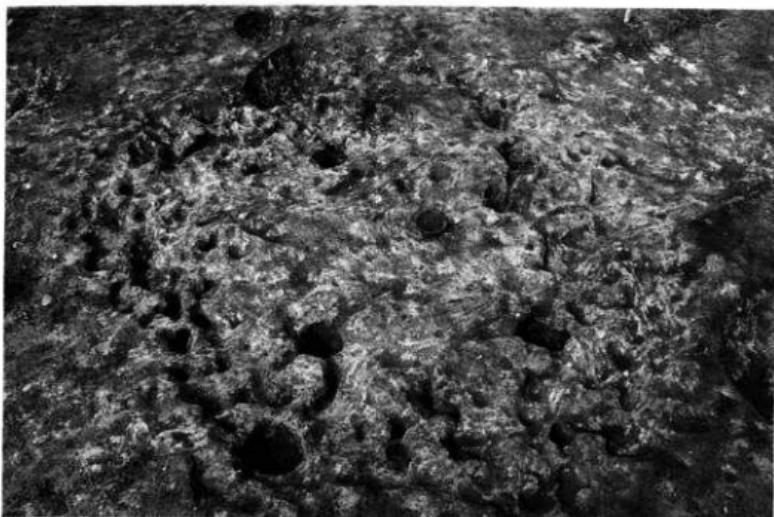
住居址の覆土は2層に分層された。1層は黒褐色土で、2層が茶褐色土である。

遺物は、遺構確認面から床面までが浅いため土器が数点と、横刃型石器・石匙が出土している。

住居址の帰属時期は、炉体土器の破片より落沢期の住居址と考えられる。

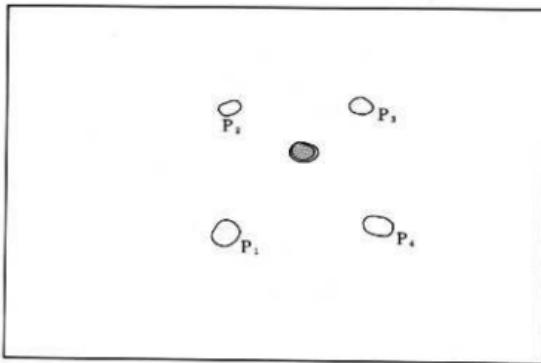


第36号住居址炉址



(南東より)

第37号住居址



台地平坦面の頂部よりやや北側で、25-Lグリッドを中心に位置する。

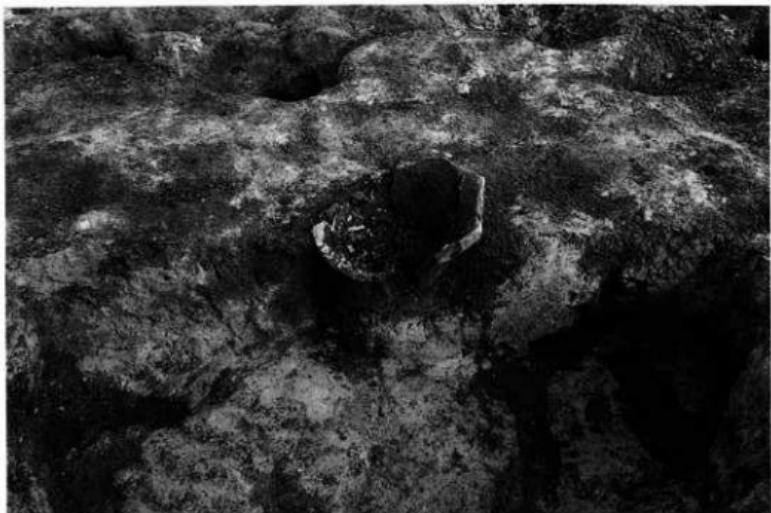
住居址付近が攪乱を受けていたことから、覆土と遺構外の土の判別が難しく、重機で深掘りをかけてしまった。そのため、壁はほとんど存在していない。

平面形は主柱穴の位置より、円形もしくは椭円形と推定される。壁の明瞭な立ち上がりはなく、柱穴の外側に小孔が多く検出された。しかし、大部分は木の根等による攪乱と思われ、壁柱穴として捉えることは難しいものである。床面は中央部が若干凹む皿状を呈し、炉の周囲が堅硬なほ

かは軟弱な床となる。主柱穴はP₁～P₄と考えられる。炉は埋甕炉で、口縁を僅かに打ち欠いている。また、胴下半部も欠損し、正位で埋設されている。土器の上部面は、床面と平坦ではなく、やや高い位置にある。土器の周辺に焼土はないものの、土器の内部で僅かな焼土を確認している。

本址からの遺物は、炉体土器を除いて出土していない。炉体土器は当地域において、ほとんど類例を聞かない土器である。施文される文様から、中期初頭あるいは中期中葉期に比定される土器と考えられる。

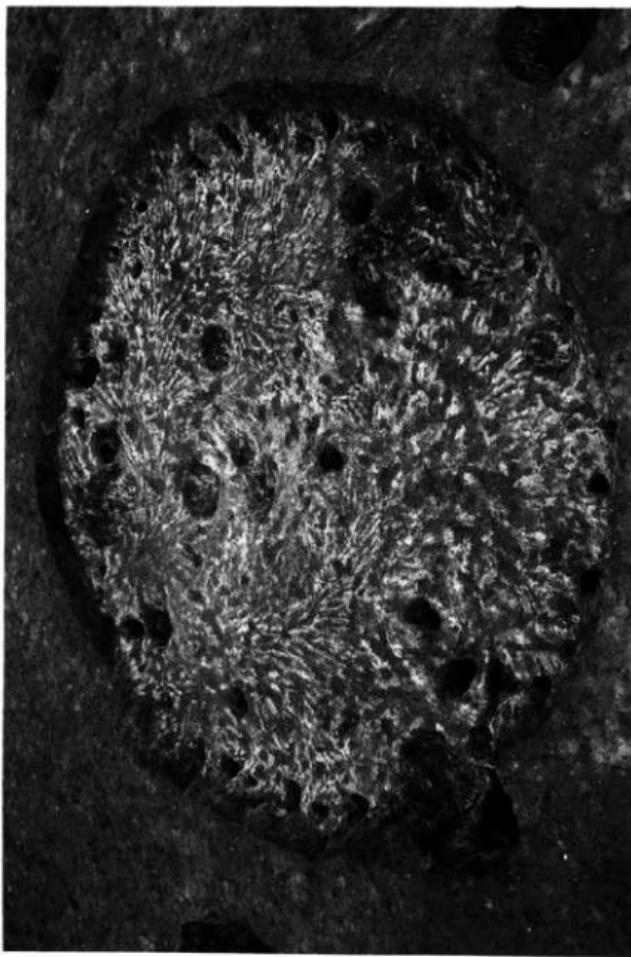
ここでは住居址の帰属時期を、中期初頭～中葉期としておきたい。

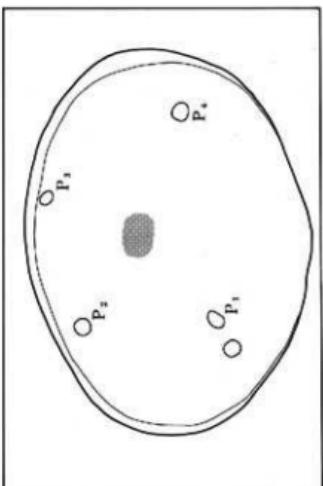


第37号住居址埋甕炉

(南西より)

第38号住居址





第38号住居址

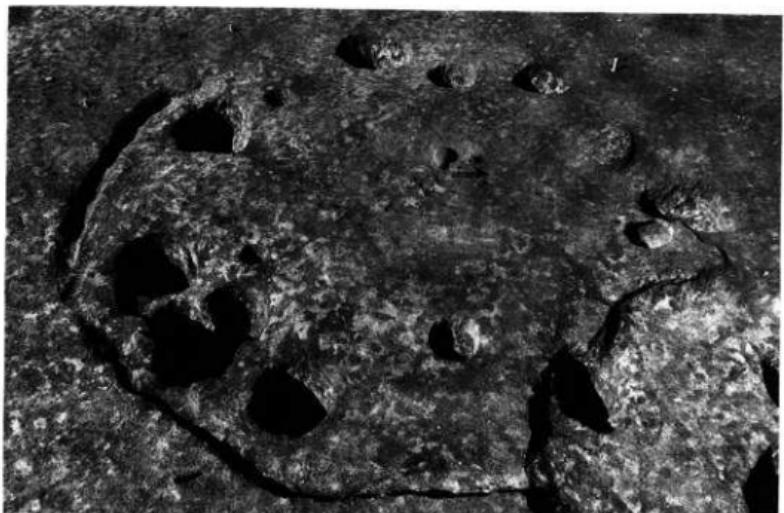
台地平坦面の頂部付近で、20-Kグリッドを中心とする位置に構築される。南側には第55号住居址と、伏見宮発掘箇所が近接する。

住居址の平面形は橢円形を呈し、 $4.9m \times 4.4m$ の規模を測る。長軸方向はN-33°-Eで、主軸方向も同様であると考えられる。ロームへの掘り込みが浅い住居址で、さらに黒色土の面で検出されたこともあり、壁はロームの壁ではない。そのために壁の検出には時間がかかった。壁は直立せず、緩やかな傾斜をもつ壁である。その壁下には、小ピットが不規則に全周している。床は中央へ向かって、僅かに凹む皿状の床面である。炉の周辺が光沢のある堅緻な床であるが、壁へ近づくにつれて軟弱となる。主柱穴はP₁～P₄と考えられる。小規模ではあるが、深さのある良好な柱穴である。P₁の西側には同規模のピットが検出された。柱の建替えにより掘り込まれたピットと考えられる。出入口部は、P₁とP₄間とみられる。炉は主軸線上で、やや北東よりに位置している。形態は地床炉で、浅い掘り込み内に多量の焼土が残る。炉の半蔵では、掘り込んだ後に底部を平らにするため、人為的に土を埋めていることが確認できた。

住居址の覆土は、4層に分層が可能であった。1層は黒褐色土で、遺構外の土とは色や炭化物の量ではっきり区別することができた。2層は黒褐色土、3層は暗褐色土、4層はローム粒子・ブロックの多い暗褐色土である。

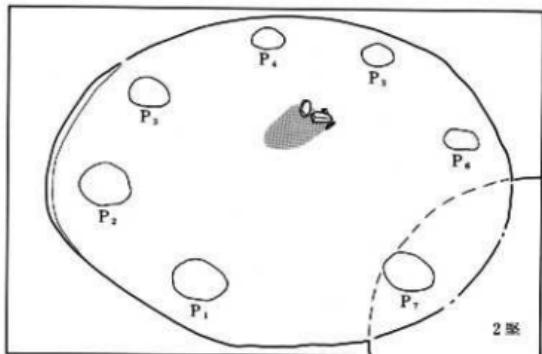
本址からの遺物出土は少なく、前期の繊維土器・中期初頭・貉沢期に比定される出土が出土している。この中で前期の土器は、ほかからの混入と考えられる。石器は、打製石斧・横刃型石器・石匙・凹石・磨石が出土している。

本址の帰属時期は、出土した遺物と住居址形態より、中期初頭～貉沢期の住居址と考えられる。



(南より)

第39号住居址



台地平坦面の頂部付近から北側にやや傾斜する、14・15-Kグリッドを中心に位置する。東側は、第2号竪穴状遺構と重複する。

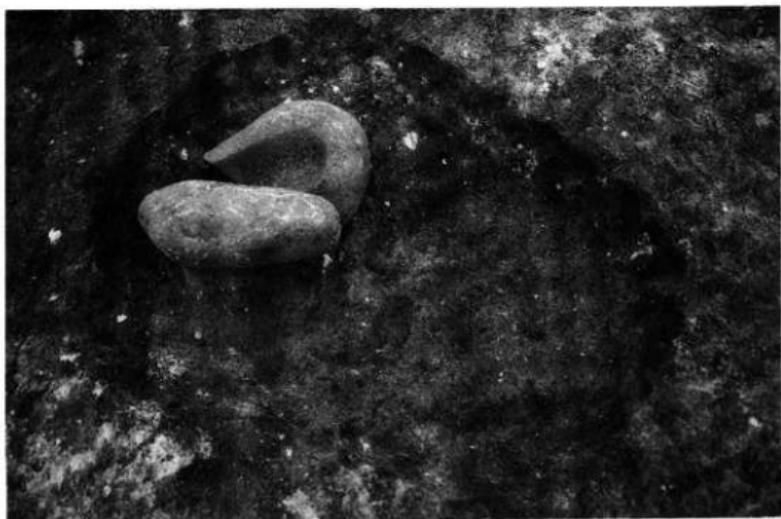
台地平坦面の頂部付近に構築されているため表土層が薄いことと、床がローム面に深く掘り込まれていないことから、後世の搅乱を受けている。そのために、遺構確認作業の時には、住居址として把握することができなかった。しかし、南側床面の一部が露出していたことから、住居址の存在が確認された。

北壁と周溝が検出されず、正確な住居址プランを把握することはできていない。しかし南壁と柱穴のあり方より、円形もしくは楕円形を呈する住居址と推測される。壁は現存する南壁の最も高いところで、確認面下13cmを測る。その壁下には深く良好な周溝が検出されたが、西側コーナー付近で徐々に浅くなり途切れてしまう。床面は南側と北東コーナー付近に、光沢のある堅緻な面があるだけで、ほかは軟弱な床面である。北方向に僅かな傾斜をする地形であることから、北側に貼床している可能性が高い。主柱穴はP₁～P₇と考えられる。P₂の東脇には、石皿と大形礫が遺存していた。炉は柱穴内の、ほぼ中央部に位置している。現状では地床炉であるが、北側の貼床を取り除いた可能性のあることから、浅い掘り込みを伴う炉と考えられる。また、焼土の北脇には細長の礫が遺存し、焼土との関連が予想される。おそらく本址の炉は、石門炉であったのだろう。

第2号竪穴状遺構と本址の新旧関係は、第2号竪穴状遺構の西側で第39号住居址の貼床が検出されたことと、P₇が掘り込まれていることから、本址が古い遺構と考えられる。

遺物はP₂の確認面上から、一括土器が出土している。石器は、磨製石斧が出土している。

住居址の帰属時期は、出土した遺物より、井戸尻III期～曾利Ⅰ期の住居址と考えられる。

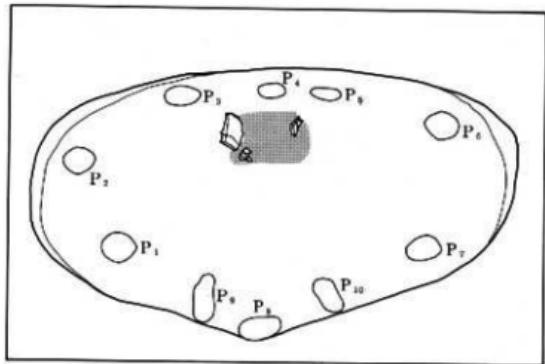


第39号住居址・P₂東脇出土遺物



(南より)

第40号住居址



台地平坦面のはば頂部で、9・10-I・Jグリッドに位置する。北側には第48号住居址が重複している。

本址はローム面への掘り込みが深いために、遺物の遺存状態が良かった住居址の一つである。平面形は東西に細長く、出入口部の張り出す隅丸五角形を呈す。規模は6.3m×5.5mである。主軸方向はN-12°-Eを示す。壁は直立する良好なロームの壁で、確認面からの深さは、西側が21cm、南側が17cmを測る。周溝は、西側が小ビットを伴う浅い周溝で、ほかの壁下は幅のある深い

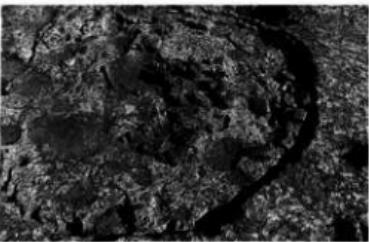
溝である。壁下の周溝と並んで、北側と東側から検出された内側の溝は、部分的な拡張の痕跡であろうか。床は中央と北側がやや凹む、堅緻な床面である。住居址内には多くのピットが掘り込まれているため主柱穴の特定が難しいが、柱穴の掘り方と位置より、P₁～P₈が考えられる。P₄・P₅は主軸線上に位置することから、棟持柱的な性格をもつ柱穴であろう。P₉・P₁₀は、出入口部に関わる対状のピットである。周溝につながるように、コの字に掘り込まれている。この対状のピット間が出入口部と考えられる。炉は主軸線上で、形態は石圓炉である。西側の炉石と東側の炉石の一部、そして南側の詰石が残る程度である。隅丸方形を呈する掘方の底部には、焼けた痕跡が残る。

覆土は3層に分層が可能であった。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土、3層は明褐色土である。三角堆積に近い堆積状態で、3層は壁と間違えるほどの堅さであった。

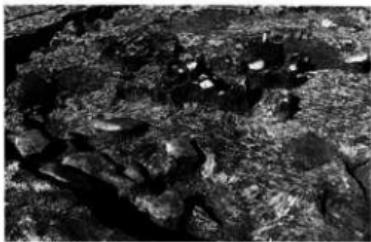
遺物は、炉周辺より多量の土器が一括出土した。北側の土器は床面から出土し、南側の土器は覆土内から出土するもののが多かった。曾利II期の新しい段階の土器を一部含むが、曾利III期の土器が中心となる。出土状態は、吹上パターンを呈している。南東コーナー付近の壁下には、床上に人頭大の平礎や石皿の破損品が遺存していた。

住居址の帰属時期は、一括出土した土器と住居址の形態より、曾利III期の住居址とみられる。

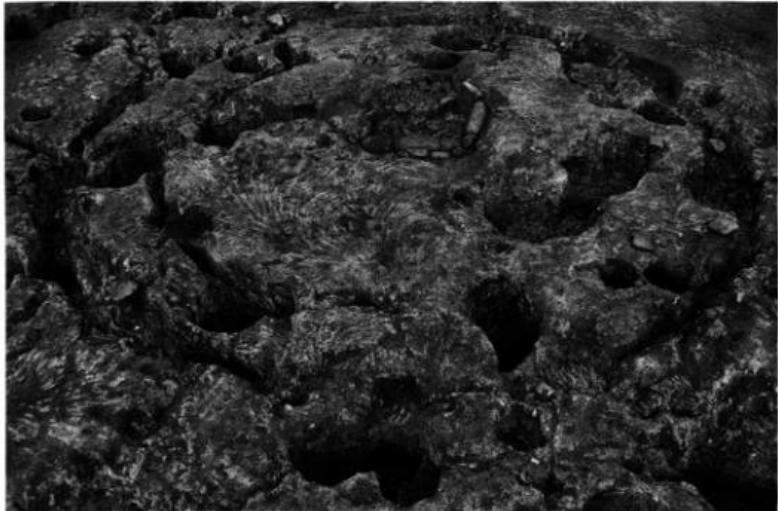
第40号住居址石圓炉



第40号住居址遺物出土状況①（南西より）

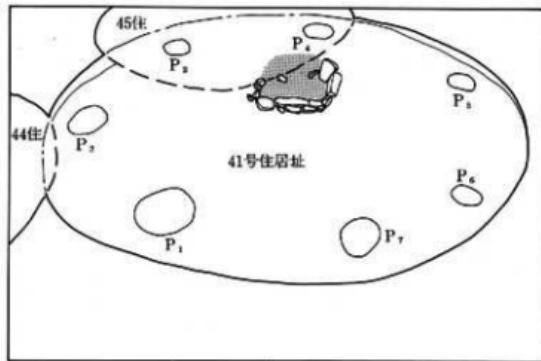


遺物出土状況②（南東より）



(南より)

第41号住居址



台地平坦面の頂部付近。8-L・Mを中心とするグリッドに位置する。北側は第45号住居址、南西側は第44号住居址、東側は第41号住居址と重複し、南側は第48号住居址と接する。

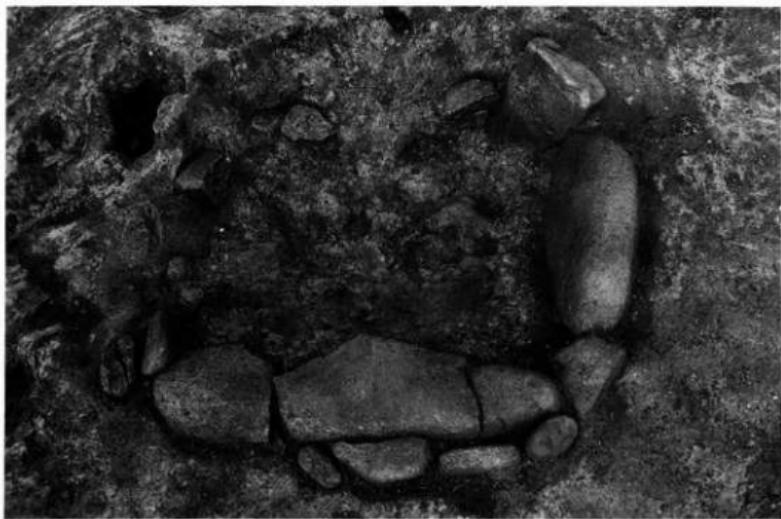
住居址の平面形は、東西に長い楕円形で、規模は $6.1m \times 5.4m$ を測る。炉を通る軸線は、N-10°-Wを示す。この軸線は、住居址の短軸線に相当する。壁は、ほかの遺構との著しい重複のため、北東コーナー・東・南壁の一部が残る程度である。最も高い東壁で8cmを測る。ある程度の深さをもつ周溝が、第48号住居址との接点で不明瞭となるが、ほぼ全周している。また、南西コ

一ナ一では第44号住居址の周溝と重なるため、とくに幅広となる。この部分からは、第44号住居址の貼床が検出された。また、北側コーナーの周溝には、第45号住居址の炉内から搔き出されたと考えられる焼土が周溝内を埋めていた。西から南の周溝に沿うように、その内側からは、人为的に埋められたと思われる溝が検出された。周溝と同じ輪郭を示すために、同心円状の拡張がなされたとも考えられるが、拡張前の柱穴が判然としていない段階では、はっきりしたことは言えない。床面は、内側の溝から中央がほぼ平坦であるが、その外側では凹凸がある。どちらも堅い床面である。主柱穴はP₁～P₇と考えられる。7本とも掘方のしっかりした柱穴で、P₂・P₅は貼床のなされている同規模のビットと重複している。炉は軸線上で、やや奥壁よりに位置する。形態は石閉炉で、方形プランを呈する。南・東側の炉石は完存するが、ほかの炉石は抜き取られ、詰石が残るだけである。炉石の形状から南側が焚口部であろう。炉底は良く焼けているものの、焼土は搔き出されているのか、ほとんど残ってはいない。なお、炉内覆土からは骨片が出土している。

本址の覆土は2層に分層できた。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土である。

遺構確認面から床面までが浅いためか、遺物は多くはない。曾利II期に比定される土器と、石鎌・石鋸・打製石斧・磨製石斧・石鋸・大形粗製石匙・凹石・磨石が出土している。

住居址の帰属時期は、出土した土器と住居址形態を考え合わせて、曾利II期でも新しい段階の住居址としておきたい。

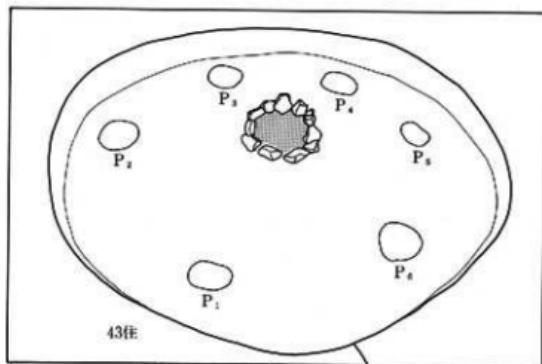


第41号住居址・石圓炉（南より）



(南より)

第42号住居址



台地平坦面の頂部が、北側へ傾斜する地形部に構築されている。11-O・Pグリッドを中心とする位置である。南側が第43号住居址と重複している。

平面形は円形を呈し、4.9m×4.7mの規模を呈する。主軸方向はN-19°-Eを示す。黒褐色土の面で検出された住居址であることから、壁の上部はロームの壁ではない。さらに、床面がロームの浅い所に設けられていることから、北側は厚い黒褐色土の壁となる。壁は急傾斜をもって周溝に至る。確認面までの壁高は、北壁で34cm、東壁で30cm、西壁で17cmを測る。南壁は、第43号

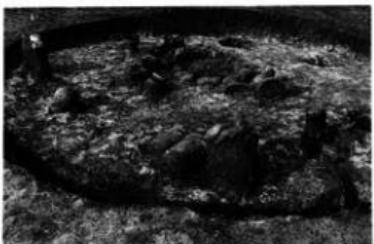
住居址の床面まで15cmを測る。壁下には深さのある良好な周溝が検出されたが、南コーナー付近で途切れる。床面は、炉周辺が堅緻であるものの、北側は軟弱な床面である。主柱穴はP₁～P₆である。炉の位置と柱穴の配置、さらに周溝が南コーナー付近で途切れることを考え合わせれば、P₁とP₆間が出入り口部と考えられる。炉は主軸線上で、奥壁よりに位置する。形態は、12個の川原石を隅丸長方形に配する石圓炉である。浅い皿状の掘方で、炉底には焼土が良く残る。

覆土は3層に分層された。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土、3層は周溝内に入る覆土で褐色土である。

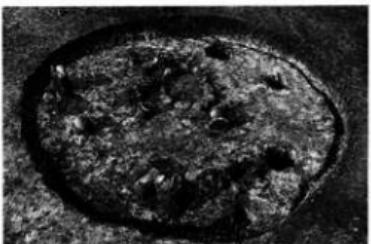
本址は、ほかの遺構に切られていない単独の住居址である。さらに、ほかの遺構に比べ高い位置で住居址が確認できしたことから、遺物の遺存状態が良好であった。出土した土器は南西側では高い位置にあり、北側へ向かうに従って床面に近くなる出土状態を示している。この状況から、南北方向より土器が投げ込まれたと考えられる。土器は、いずれも曾利II期に比定されるものである。石器は、石鏃と大形粗製石匙が出土している。

本址の帰属時期は、一括出土した遺物と住居址形態より、曾利II期の住居址としたい。

第42号住居址・石圓炉



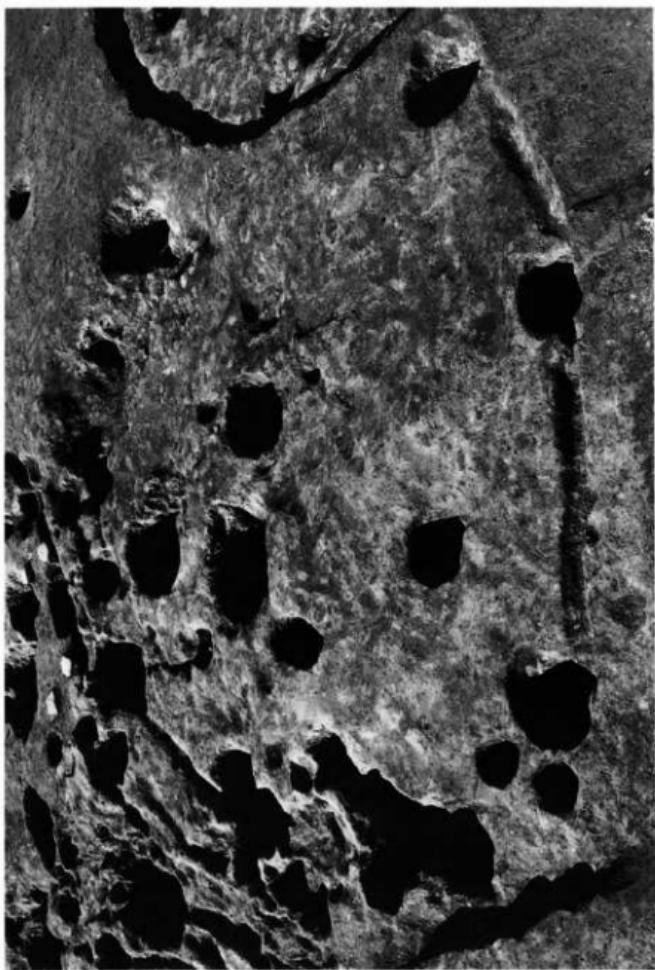
第42号住居址遺物出土状況①（南より）



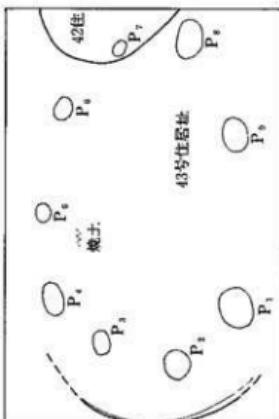
遺物出土状況②（南より）

(東上り)

第43号住居址



第43号住居址



台地平坦面の頂部から、北側に傾斜し始める地形部に位置する。グリッドでは、10~12-Mを中心としている。北側は第42号住居址と重複し、西側は第41号住居址、南側は第48号住居址と接している。

ロームへの掘り込みが浅いことと、西側に擾乱が入ることなどから、南側の一部を除いて壁は検出されなかった。そのために、正確な平面形・規模を把握できていない。しかし、柱穴の位置と検出された南壁より、プランの大略を伺うことができる。それによると、平面形は円形を呈し、7.0m×6.5mの規模と推測される。壁高は、南壁で約20cmを測る。床は所々に堅い面をもつが、全体的に軟弱な床である。傾斜する地形部に構築されていることから、北側の床のレベルが南側にくらべて若干低い。住居址の中央から第42号住居址寄りの床面には、焼けた痕跡が確認されている。主柱穴はP₁~P₉とみられる。P₇は第46号住居址内に位置する。P₁・P₂、P₃・P₄、P₈・P₉、P₉・P₁の間には、間仕切状の溝が検出された。炉の位置は判然としていない。P₄の北東に位置する土坑の南西縁に、焼けた痕跡が認められる。果たして、これが炉になるのであろうか。

覆土は2層に分層された。1層は焼土粒子と炭化物を多く含む暗褐色土、2層は炭化物を多く含む暗褐色土である。覆土と床上からは、炭化物や焼土が多く確認されている。そのために、火災に遭った住居址の可能性が考えられる。

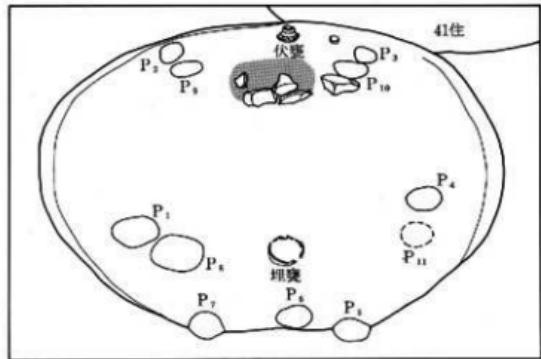
遺物の出土量は多く、覆土内と床上から一括土器が出土している。いずれも井戸尻I・II期に比定される土器である。石器は、石鎌・打製石斧・磨製石斧・スクレイパー・凹石・磨石が出土している。また石製品として、軽石製の石皿が出土している。

住居址の帰属時期は、出土した土器と間仕切り状の溝をもつ住居址形態から、井戸尻I・II期の住居址と考えられる。



(南西より)

第44号住居址



古地平坦面の頂部付近で、6・7-J・Kグリッドを中心位置する。北東側が僅かに第41号住居址と重複し、南西側は第11号住居址と隣接する。

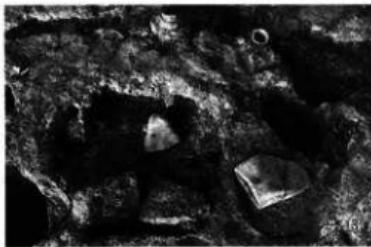
平面形は、南側が張り出しがみの円形で、規模は4.7m×4.6mを測る。主軸方向はN-21°-Eを示す。壁は東壁から南壁にかけて、遺構確認面より12~17cmほどの深さをもつ。西壁は、本址の確認が床面上となつたことから存在していない。周溝は、南東コーナーと西側が小孔の連なるピットで一部不明瞭となるが、ほぼ壁下を全周している。なお、第41号住居址と重複する北東コ

一處では周溝が重なるために、幅の広い周溝となる。北側の周溝に沿って内側に検出された溝は、拡張前の周溝と考えられる。床面は、埋甕周辺が堅いほかは、軟らかなロームの床である。また中央部が平坦であるのに対し、外側は凹凸の多い床面となる。主柱穴はP₁～P₄である。P₈～P₁₁は北側へ拡張する前の柱穴と考えられる。出入口部はP₈とP₉の対状のピット間とみられる。その間にP₈が掘り込まれるが、その位置より出入口部に関わるピットと考えられる。いずれのピットも、周溝につながるように掘り込まれている。炉は主軸線上で、奥壁に近い位置に設けられている。石圓炉として機能していたと考えられるが、炉石が炉底へ崩れ落ちたり、一部は抜き取られている。住居を廃絶する際に、人為的に壊したものと推測される。炉底は焼けているものの、焼土は焼き出されている。埋甕は、出入口部の対状のピット間より検出された。埋甕は深鉢の胴下半部を欠損する土器で、正位に埋設されている。埋甕の半截では、土器内部を人為的に埋めている層が確認できた。そのほかの特記事項として、炉の主軸線上の北側に、伏甕と小形土器が東西に並んで配されていた。

住居址の覆土は、3層に分層された。1層は暗褐色土、2層は黒みの強い暗褐色土、3層は暗黄褐色土である。主柱穴内の覆土は、いずれも人為的に埋められたと思われるような覆土で、とても堅いものであった。

遺物は上記のもの以外、ほとんど出土していない。埋甕と伏甕は、ともに曾利III期に比定される土器である。

住居址の帰属時期は、埋甕と伏甕に用いられていた土器の時期より、曾利III期の住居址と考えられる。

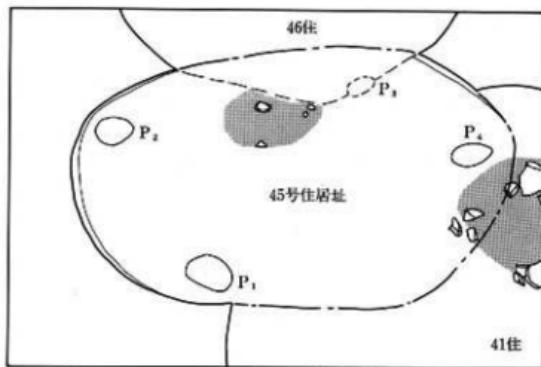


(1) 第44号住居址埋甕
(2) 第44号住居址埋甕半截
(3) 第44号住居址炉址と出土遺物



(南より)

第45号住居址



台地平坦面の頂部からやや北寄りで、7-Mグリッドを中心に位置する。北側は第46号住居址、東側は第41号住居址と重複している。

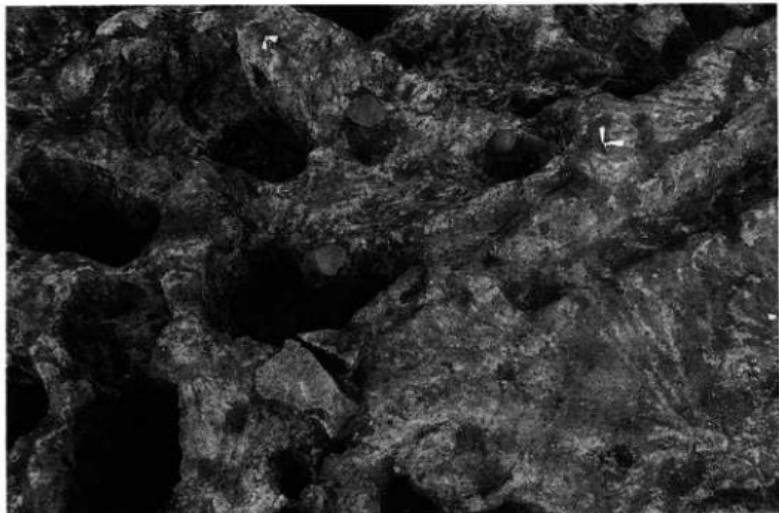
平面形は検出された周溝より、東西に細長い隅丸五角形で、規模は4.3m×3.6mと推測される。軸方向はN-13°-Wを示す。ロームへの掘り込みが浅い住居址で、最も高い西壁では確認面まで11cmを測る。周溝は、南北壁下では小ピットが掘り込まれ、北側と南側は部分的に溝が設けられている。また西側周溝の内側には、溝状の掘り込みが一部にみられる。床面の西側半分には多く

のピットが掘り込まれているため、凹凸のある軟弱な床面となる。北側半分の床面は、第41号住居址内に設けられている。主柱穴はP₁～P₄と考えられる。P₃は第46号住居址、P₄は第41号住居址へ掘り込んでいる。がは軸線上で、住居址の中央から奥壁寄りに位置する。それほど深くはない長方形の掘り込みである。炉底には、焼けた痕跡が残る。焼土の一部は、南側に重複する第41号住居址の周溝上に搔き出されている。炉内には、凹石を含む小礫が3つ遺存していた。掘方を見る限りでは石門がであったと考えられるが、遺存している小礫が炉石の詰石であるかは判然としない。

覆土は3層に分層された。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土、3層は茶褐色土である。2層の一部が第46号住居址内の南側に確認されたことから、本址が新しい住居址である。また、本址と第41号住居址の新旧関係は、本址炉内の焼土が第41号住居址の周溝上に搔き出されていること、また本址の南東コーナーが第41号住居址の炉を壊していることから、第41号住居址よりも新しい住居址と考えられる。

遺物は曾利IV期の土器が、床上と覆土内より出土している。石器は石錐と石匙が出土している。

本址の帰属時期は、出土した遺物と重複する住居址との切り合い関係より、曾利IV期の時期を与えておきたい。

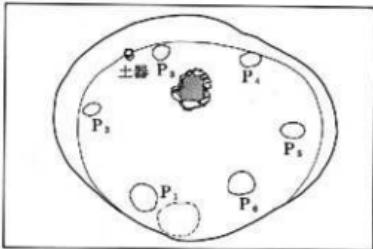


第45号住居址炉址



(南より)

第46号住居址



台地平坦面の頂部から、北側へ緩傾斜を始める地形部に位置する。7-Oグリッドを中心とする。西側は第52号住居址、北側は第47号住居址と接し、南側は第45号住居址と重複している。

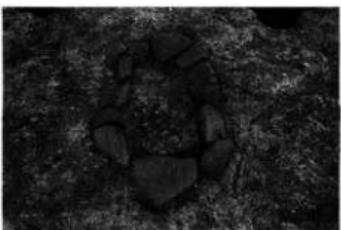
平面形は、出入口部であろう南側が僅かに張り出す隅丸五角形で、 $4.7m \times 4.6m$ の規模である。長軸方向はN-15°-Eを示し、住居址形態から主軸方向も同一とみられる。ロームへの掘り込みが深いために、良好な壁が全周している。確認面からの深さは、北壁で39cm、東壁で27cm、西壁で27cmを測る。また本址の床面から第45号住居址の床面までは、南壁で33cmを測る。壁下には掘方のしっかりした深い周溝が全周し、出入口部では幾つかのピットとつながる。床面は平坦で、炉の南側と出入口部付近が堅緻なはかは、それほど堅い床ではない。主柱穴はP₁～P₈と考えられる。P₁とP₂の間が出入口部とみられるが、埋甃は検出されていない。その代りに、貼床された径50cm、床面からの深さが27cmほどのピットが検出された。

その位置から、土器を埋設する代わりに据られたと考えられる埋甕ピットとして本址に伴う可能性がある。P₂とP₄の内側にはピットがある。規模的には同じことから、柱の建替えが想像できる。なお、P₄の内側のピットは貼床がなされていた。炉は主軸線上で、奥壁よりに位置にする。形態は石囲炉で、長方形の浅い掘方の縁辺に、川原石を配している。炉内には焼土が良く残り、炉底も著しく焼けている。また、炉の南側に接するよう床面が焼けている。

覆土は5層に分層された。1層は明褐色土、2層は黒褐色土、3層は暗褐色と黒褐色の中間色土、4層は茶褐色土、5層暗褐色土である。そのなかの1・2・4層は、人為的に埋められたと考えられる状態であった。

遺物の遺存状態は、検出された住居址の中で最も良好であった。遺物の多くは、2層中より出土している。出土状態は、いわゆる吹上パターンを呈し、住居址がある程度埋没した段階で遺物が投げ込まれている。出土した土器は、胴下半部や底部を欠損するものが非常に多い。さらに同層より、人骨と思われる骨片とともに焼土ブロックが確認されている。また、特記事項として、周溝の北西コーナーに、正位で埋設された土器が検出された。覆土中より一括出土した土器は、いずれも曾利II期に比定されるもので、床面から出土した土器との間に時期差は認められない。石器の出土も多く、石鋤・打製石斧・磨製石斧・横刃型石器・凹石・磨石がある。また、2・4層より黒曜石の碎片がまとめて出土した。石製品として、軽石製の石皿が出土している。

本址の帰属時期は、出土した遺物と住居址の形態より、曾利II期の住居址である。



第46号住居址石囲炉



第46号住居址・北西隅埋設土器



第46号住居址遺物出土状況①

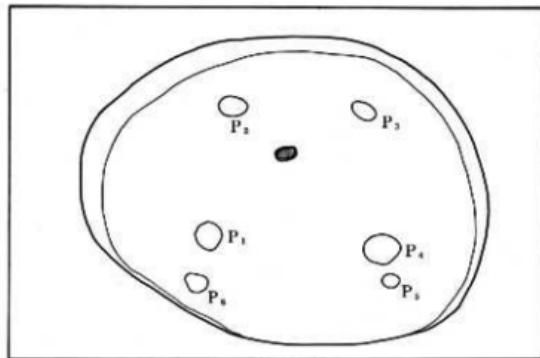


遺物出土状況②



(南東より)

第47号住居址



北東側に傾斜する、浅い谷部の肩口に構築される。7・8-Qグリッドを中心に位置する。南側は第46号住居址が近接している。

平面形は南北に長い楕円形を呈し、規模は4.0m×3.4mである。長軸方向は、N-29°-Wを示す。壁は北東側が傾斜のために流出ぎみであるが、全体が緩やかに立ち上がる壁である。壁高は、最も高い西壁で31cm、最も低い東側で8cmを測る。壁下には、壁柱穴である小ピットが不規則に全周する。床面は、中央部が低い皿状の床であったと考えられる。炉周辺から南側は凹凸がある

ものの、堅鐵で良好な床となる。また、北東側の床は若干流出している。主柱穴はP₁～P₄である。ほぼ長方形を呈するように、規則的に配されている。P₅・P₆は補助的な柱穴であろう。この間が出入口部と推測されることから、その施設に関わる柱穴と考えられる。炉は埋甕炉である。長軸線上で、住居址の奥壁寄りに位置する。土器は胴部から下半を欠損し、床面と平らになるよう口縁部を打ち欠いて埋設してある。掘方の底部には、焼けた痕跡が残っている。

覆土は3層に分層された。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土、3層は茶褐色土で、堆積状態から自然堆積によるものと考えられる。覆土内より一括出土した土器は1層の下部に遺存していた。

本址の帰属時期は、炉体土器として埋設されていた土器と住居址形態から、中期初頭の新しい段階から賀沢期にかけての住居址に位置付けられよう。



第47号住居址遺物出土状況①



遺物出土状況②



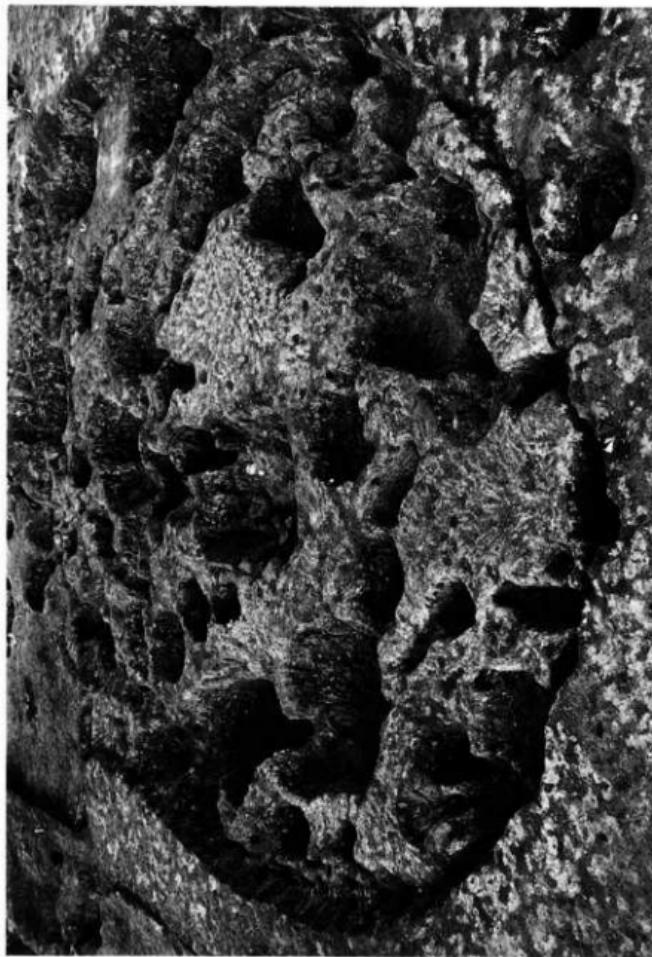
遺物出土状況③



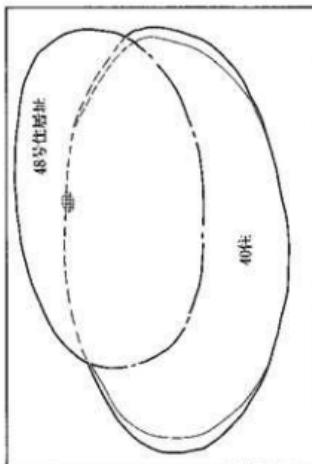
第47号住居址埋甕炉

(南上り)

第48号住居址



第48号住居址



台地平坦面の頂部付近で、9・10-J グリッドを中心に位置する。北側は第41号住居址、北東側は第43号住居址と接し、南側は第40号住居址と重複している。

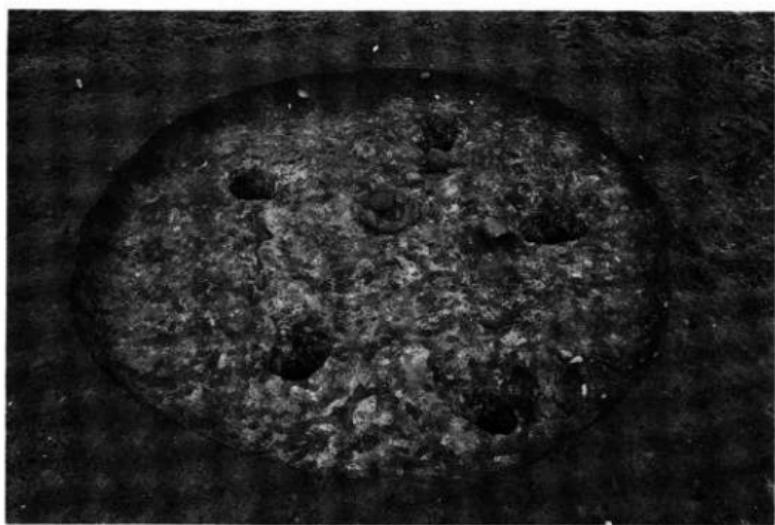
第40号住居址の床面より僅かに高い平坦面と、第40号住居址の周溝とは考え難い輪郭の溝が検出されたこと、さらに覆土の観察により住居址番号を付した。土坑などが著しく重複するために、住居址のプランは判然としないが、平面形は橢円形を呈するものと推測される。北・東壁とともに確認面まで、約25cmの壁高を測る。その壁下には、小孔のつながる不明瞭な溝がある。さらに、その内側からは2本の溝が検出された。これらの溝は、南北に設けたベルトの土層観察において、分層できなかったことから、同一住居址内に掘り込まれた溝であると考えられた。床は凹凸があるものの堅硬な床面である。主柱穴は現段階で、把握することができていない。炉は、第40号住居址のP_sに重複する焼土が炉と考えられる。焼土面は浅い掘り込みに伴っている。調査では、第40号住居址のP_sに切られていることが確認できた。

住居址の覆土は2層に分層された。1層は黒みの強い暗褐色土、2層は暗褐色土で炭化物を多量に含む覆土である。この覆土が、第40号住居址の北壁から本址の北壁間で、立ち上がりとして分層できなかったことから、2本の周溝が第48号住居址に伴うものであると考えられた。

第40号住居址との重複関係は、第40号住居址の炉上に貼床のなかったこと、また覆土の状態と、炉と柱穴との切り合い関係から、第48号住居址が古い住居址と考えられる。

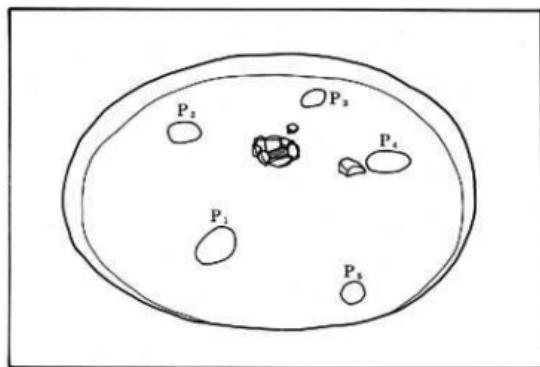
遺物は、中期中葉・後葉の土器が僅かに出土している。石器は、石鏃・打製石斧・大形粗製石匙が出土している。

住居址の帰属時期は、出土遺物に乏しいために判然としない。そのために、ここでは第40号住居址との重複関係から、曾利II期以前の住居址とだけ述べておこう。



(南より)

第49号住居址



A区の北側、13~15-Q・Rグリッドで検出された。北側に傾斜する、谷の落ち口に位置する住居址である。遺構は、暗褐色土（3層群中）で確認された。確認時には北側の平面プランが不明瞭であることから、流出していると考えられた。

平面形は円形を呈し、規模は4.4m×4.3mを測る。軸方向はN-13°-Eを示す。壁は、住居址の床がローム面に至っていないため、堅いロームの壁ではない。壁高は、南側の最も高い部分で26cmを測る。北側の壁は流出していると考えられたため、床面から壁を検出する方法を取った。

その結果、平面では不明瞭であった覆土と遺構外の色の違いを捉えることができ、北側の壁を検出することができた。壁下に周溝は掘り込まれていない。床面は、北方向に傾斜する地形部に構築されているためか、北側に緩やかな傾斜をする床面である。主柱穴内、とくに炉の周辺に堅緻な面が認められるほかは、軟弱な床面である。主柱穴はP₁～P₅である。P₁～P₃間に、間仕切り状の溝が検出された。P₁～P₄は柱穴がグルマ状を呈し、内側に浅い掘り込みをもつ。P₁とP₅の間隔が狭いことから、この間が入口部と推測される。炉は軸線上で、僅かに奥壁に寄った位置にある。炉の形態は花形の石囲炉で、炉石は完存する。炉内を半截し覆土の堆積状態を観察したが、分層はできなかった。覆土内や炉底には焼土が見当らないことから、すべて焼き出されたのであろう。調査の所見として、炉内の覆土は人為的に埋められたものと考えられる。

住居址の覆土は3層に分層された。1層は茶褐色土、2層は黒褐色土、3層暗褐色土である。

遺物は、覆土の1・2層内に集中するよう、床上からの遺物の出土は少ない。出土した土器の大半は、中期中葉期のものである。1層から出土した該期の小形土器は注目される。そのほか、前期の繊維土器・中期初頭の土器が少量混じる。

本址の帰属時期は、出土した遺物と住居址形態より、藤内II期の住居址であろう。

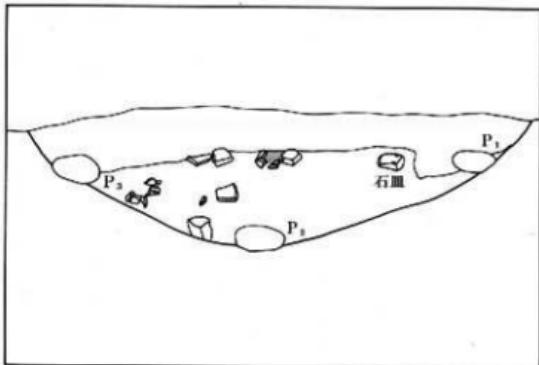


第49号住居址石囲が



(東より)

第50号住居址

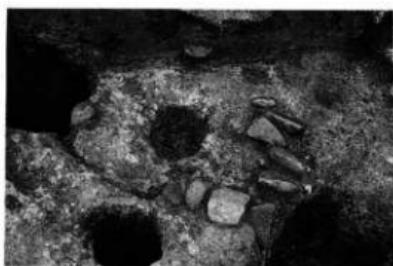


台地平坦面の頂部から、南側へ緩傾斜し始める地形部で、0-G-I グリッドより検出された。住居址の東側を部分的に発掘したため、平面形・規模・主軸方向はともに不明である。遺構確認面には、人頭大の礫が多く遺存していた。いずれも住居址の、平面プラン内に入っていることから、住居址の埋没過程で、凹みに投げ込まれたものと考えられる。検出された壁は、北側と南側の一部で緩やかな立ち上がりをみせる。壁高は床面から確認面まで、北東壁で22cm、南壁で16cmを測る。壁下から周溝は検出されていない。壁に沿うように幾つかのピットが掘り込まれてい

るが、規模と位置関係から $P_1 \sim P_3$ が主柱穴と考えられる。その間には、小孔が所々掘り込まれている。これらも、本址に伴う補助的な柱穴と考えられる。床面は全体的に軟弱であるが、部分的に堅いところもある。炉は、本調査時において検出することができなかった。しかし後の調査において、土器埋設の石窯炉であることを確認した。床面の南側には焼土や炭化物、さらに骨片が遺存していた。また、 P_3 内では炭化物の塊が検出されている。以上のような、住居址内における燃焼の痕跡が見られることから、火災に遭った住居址とも考えられる。住居址の南側床面上からは、川原石を半円形に配した遺構が検出されている。本址に伴う遺構と考えられるが、その性格は判然としていない。

遺物は、後期堀之内 I・II 期に比定される土器と、石鍬・磨製石斧・石皿が出土している。また、翡翠の原石が出土している。

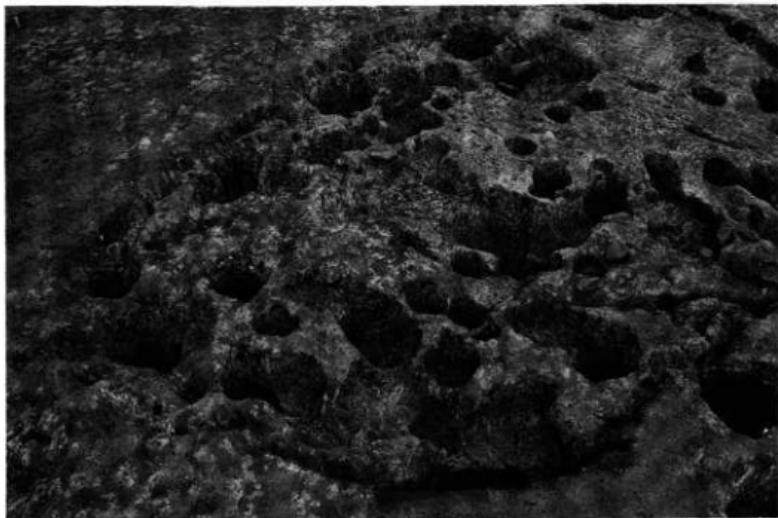
本址の帰属時期は、出土した遺物と住居址形態より、後期堀之内 II 期の住居址とみておきたい。



第50号住居址・南側床上より

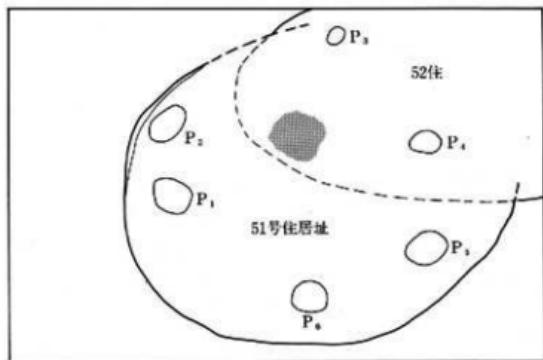


第50号住居址遺構確認面（東より）



(南西より)

第51号住居址



4-O・Pグリッドを中心に位置する。西側は第57号住居址と隣接し、東側は第52号住居址と重複している。

台地平坦面の頂部に当たるため耕作土が浅く、著しい搅乱を受けていた。そのために造構が正確に捉えられず、床面のすぐ上が遺構確認面となつた。

平面形は、検出された南西の周溝より隅丸方形で、規模は4.7m×4.5mと推測される。推測される住居址のプランより、軸方向はN-45°-Eを示すものとみられる。壁は、南壁で11cmを測

る。周溝は、住居址の西側から検出された。部分的に途切れる浅い周溝である。床は平坦で、炉周辺が堅緻な床面となる。しかし、ピットや土坑が多く掘り込まれているために、南側の床面は遺存状態が不良である。現段階で、 $P_1 \sim P_6$ が主柱穴と考えられる。 P_3 は、第52号住居址の P_2 と重複している。出入口部は、 P_1 と P_6 間と考えられる。炉は軸線上に位置する。浅い掘方の底部は焼けているものの、焼土は搔き出されている。掘方の南西側は、第52号住居址の周溝と接している。この周溝が第51号住居址によって貼床されていたことと、本址の炉を第52号住居址の床面とほぼ同じ高さで、黒色土の落ち込みとして確認したことから、本址は第52号住居址より新しい住居址と考えられる。

覆土は、3層に分層が可能であった。1層は暗褐色土、2層は炭化物の多い茶褐色土、3層は茶褐色土である。

遺物は、中期後業でも終末に位置付けられる土器が出土している。石器は、石鎌・石錐・打製石斧・凹石・磨石が出土している。

住居址の帰属時期は、出土した遺物と第52号住居址との重複関係とを考え合わせて、曾利IV期の時期を与えておきたい。

第51号住居址炉址



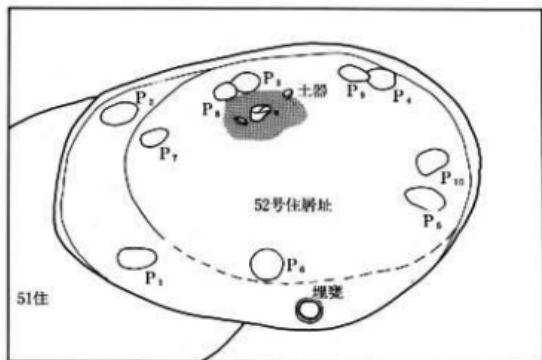
第51・52号住居址（南より）





(南より)

第52号住居址



台地平坦面の頂部から、北側に緩傾斜し始める地形部で、4・5-Pグリッドを中心に位置する。南西側は第51号住居址と重複し、東側は第46号住居址と接している。

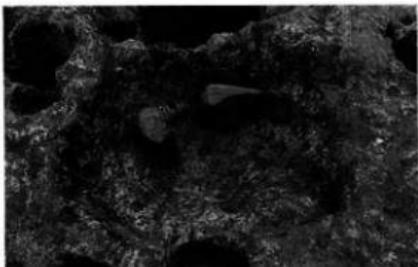
本址は、炉を兼用した拡張の認められる住居址である。平面形は、拡張後も拡張前と同一であり、ともに南側の出入口部が張り出す隅丸五角形を呈している。拡張前の規模は $5.0\text{m} \times 4.9\text{m}$ を測り、拡張後の規模は $5.9\text{m} \times 5.3\text{m}$ を測る。拡張前と拡張後とでは、主軸線が異なっている。拡張前の主軸方向がN-35°-Wを示すのに対し、拡張後の主軸方向はN-13°-Wを示す。結果的に

東側へ、軸線を22°ずらした拡張がなされた。確認面からの壁高は、北壁で10cm、東壁で15cm、出入口部付近で22cmを測る。壁下には周溝が検出されている。小ピットの連続する浅い溝で、北西コーナーを除いてほぼ全周する。その西側コーナーの内側からは、拡張前の周溝が検出された。床は平坦で全体的に堅く、とくに炉の周辺が堅緻である。拡張前の主柱穴はP₆～P₁₀で、拡張後の主柱穴はP₁～P₅と考えられる。拡張後のP₃は、拡張前のP₉とはほぼ同一地点で重複している。拡張前の出入口部はP₆とP₁₀の間で、拡張後の出入口部はP₁とP₅の間と考えられる。しかし、出入口部の施設であろう対状のピットは検出されなかった。炉は主軸線上で、かなり奥壁側に寄った位置にある。隅丸方形の掘方で、炉底には焼土が多く遺存していた。炉内からは、礫や多量の土器が出土している。また炉の北東コーナー部には、底部を打ち欠いた土器が正位で埋設されていた。炉は掘方より石囲炉であったと考えられるが、炉石はすべて抜き取られている。拡張後の主軸線上からは、埋甕が検出された。底部を欠いた唐草文系の深鉢で、正位に埋設されている。埋甕は、時期の違う上坑内へ埋設されている。

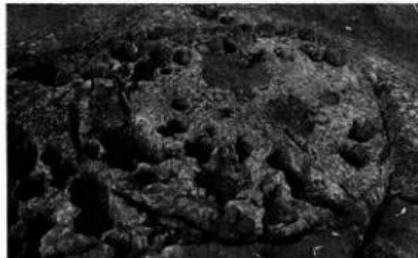
住居址の覆土は2層に分層が可能で、1層が暗褐色土、2層が茶褐色土である。

遺物は床上からの一括出土は少なく、1層中から多く出土している。曾利II期が中心で、僅かに曾利III期の土器が混じる。出入口部に設けられた埋甕は、曾利II期の新しい段階の土器と考えられる。これにより本址の帰属時期を、曾利II期でも新しい段階の住居址としたい。

第52号住居址炉址



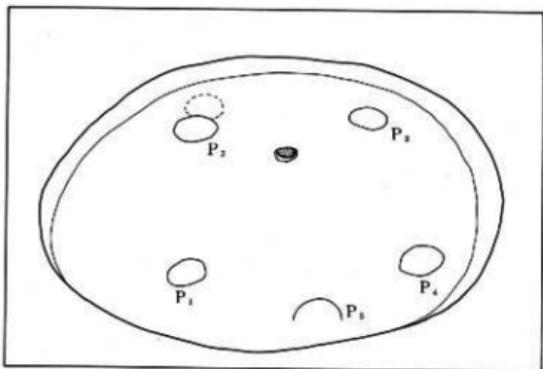
第52号住居址遺物出土状況
(南より)





(南より)

第53号住居址



台地平坦面の頂部から、北側へ緩やかに傾斜する地形部に構築される。グリッドは16・17-Nを中心とする。

本址は、住居址覆土と遺構外の土が類似していたことから、遺構を正確に把握することができなかった。そのため、試掘時に深掘りをかけてしまったことにより、住居址の西側半分を失った。

平面形は南北にやや長い橢円形で、規模は3.6m×3.4mである。住居址プランより、主軸方向はN-4°-Eとみられる。壁は残存する西壁で、確認面まで20cmを測る。壁下には深くしっかりと

とした周溝が全周し、所々に小ピットが掘り込まれる。床は、炉の南側が堅緻な以外は軟弱である。また、傾斜地に構築されていることから、僅かに北へ傾斜する床である。主柱穴はP₁～P₄である。P₁は同一地点で土坑と重複している。土坑のプランを本址の確認面で把握することができたことより、後に掘り込まれたものである。P₂は同規模のピットが隣接することから、柱の建替えがなされたと考えられる。出入口部は炉と柱穴の配置より、P₁とP₄の間であろう。出入口部の周溝に重なるよう、主軸線上に浅いピットが掘り込まれている。出入口部に多く設けられる、埋甕を意識して掘られたピットの可能性が考えられる。炉は主軸線で、やや奥壁寄りに位置する。口縁部と底部の一部を欠損する土器を、正位に埋設した埋甕炉である。土器は曾利期のものである。この時期の炉の大半は石囲炉であるため、土器の周辺を精査したが石を据えるための掘方や炉石の抜き取り痕ではなく、石囲炉と考えられる所見は得られなかった。炉体土器内には、焼土と骨片が遺存していた。

住居址の覆土は2層に分層された。1層は黒褐色土で、2層は暗褐色土である。

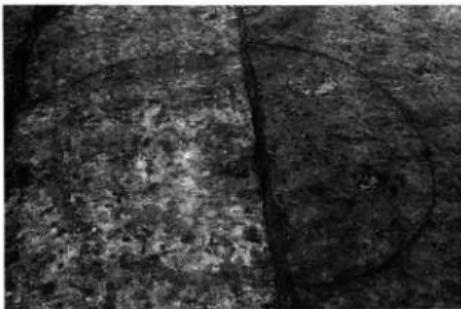
遺物は炉体土器のほかに、覆土中から少量の土器と、P₂からの大形土器片が出土しているにすぎない。

本址の帰属時期は、炉体土器の時期より曾利II期の住居址と考えられる。

第53号住居址埋甕炉



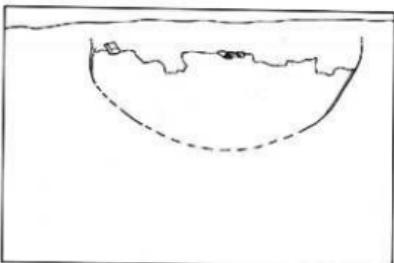
第53号住居址遺構確認面
(北より)





(東より)

第54号住居址



台地平坦面の頂部からやや南側で、0-L・Mグリッドに位置する。

遺構確認の際に、調査区の西側断面にかかるよう、半円形の黒色土の落ち込みが確認された。その確認面には焼土・炭化物が多く、さらに平石やその破片、川原石がある程度のまとまりをもって遺存していた。そのため、半円形の落ち込みが遺構の東側プランになると考えられた。また確認面とその上部からは、後期に属する土器が多く出土していた。そこで、後期の敷石住居址と考えて番号を付した。検出された平石は部分的である。これは、平石の上面が耕作面からそれほど深くないことから、攪乱を受けて上部へ上った可能性が考えられる。

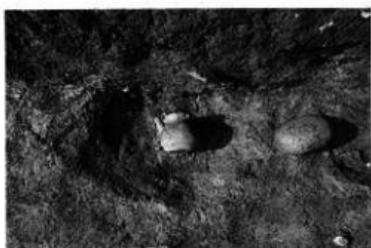
住居址の規模・主軸方向、さらに住居址に伴う柱穴は判然としていない。住居址の床面は、平石上面と炉周辺の礫の高さから、中央部に向かって凹む皿状の床と考えられる。住居址の掘方は

明瞭ではないが、北東と南側の一部に緩やかな立ち上がりを確認している。遺構確認面まで、約12cmを測る。炉は、調査区の西側断面にかかる位置より検出された。形態は埋甕炉で、周りを拳大からそれよりもやや大きな礫で囲んでいる。土器の上部レベルは、床面下約10cmである。胴部より上を欠損する土器で、部分的に別個体の土器が重なっている。土器の内部と周辺には焼土が遺存し、掘方の底面も著しく焼けている。そのためか、土器是非常にもろい。

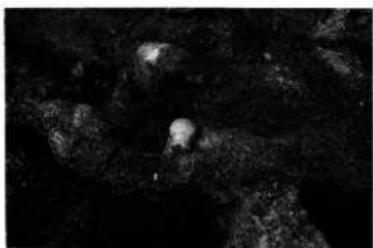
本址の確認面には、平石が火を受けて剥離したと思われる破片が多くみられた。さらに、周辺には焼土・炭化物が多く遺存する状況であった。そのため、火災に遭った住居址の可能性が考えられる。

本址からの遺物の出土は多く、後期の土器片に混じって、ほぼ完形な注口土器と小形土器が出土している。注口土器は、炉の周囲に配された礫の上部レベルとはほぼ同じ深さより出土していることから、本址に伴う遺物と考えられる。小形土器は注口土器に比べて、僅かに深いところから出土しているが、注口土器と胎土や文様が良く似ていることから、セット関係になる可能性が考えられる。炉体土器は後期に比定される土器で、注口土器や小形土器も後期堀之内II期に比定される土器である。石器は、石鎌・石錐・打製石斧・磨製石斧・凹石・磨石が出土している。また、覆土内より網代片が出土している。

本址の帰属時期は、出土した遺物より、後期堀之内II期の住居址とみられる。



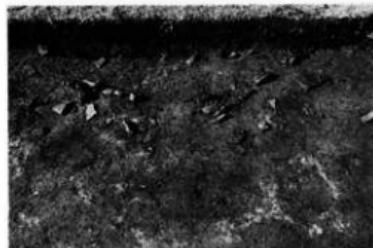
第54号住居址出土注口土器



第54号住居址出土小形土器



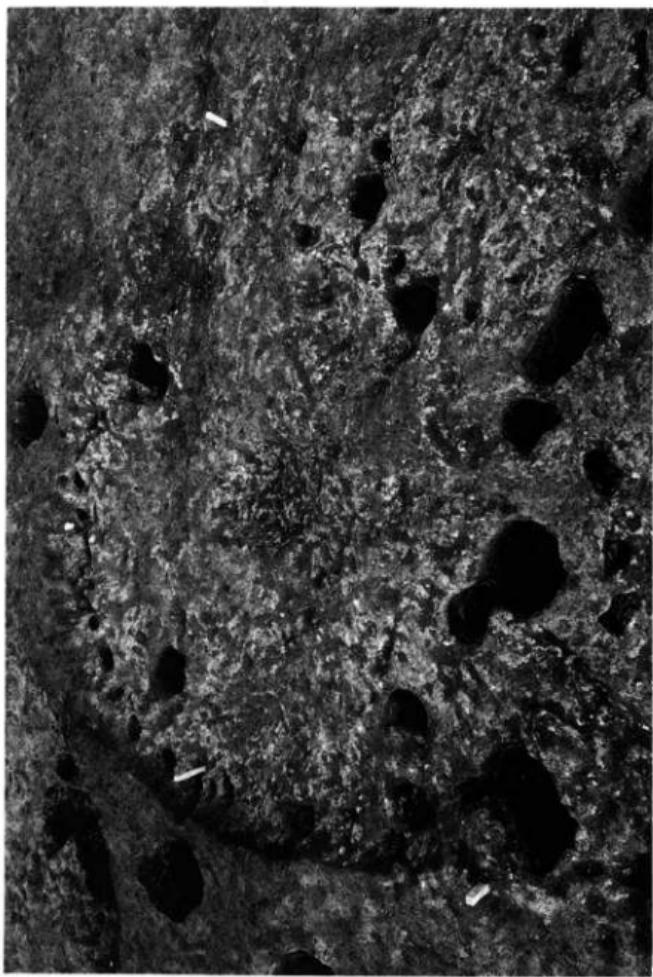
第54号住居址埋甕

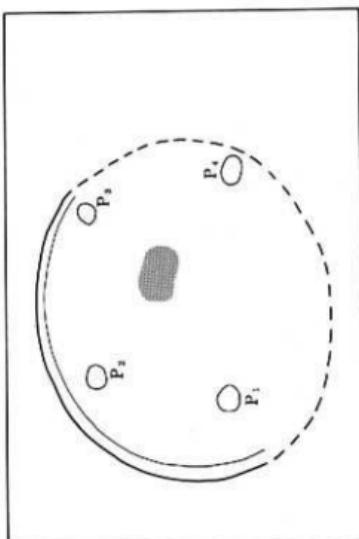


第54号住居址遺構確認面（東より）

(南上り)

第55号住居址





第55号住居址

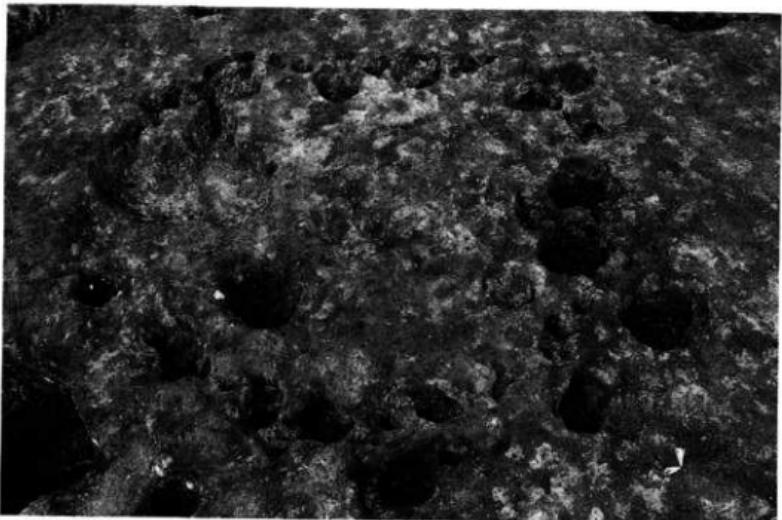
台地平坦面の頂部付近で、21-I・Jグリッドを中心に位置する。

本址は、伏見宮発掘箇所の北西隅と重複することから、遺構の大半はその搅乱を受けている。搅乱を受けていない北・西側からは、壁が検出された。さらに搅乱部も含めて、本址に伴うと考えられる柱穴も確認された。

平面形は、南北に長い楕円形を呈し、規模は4.0m×3.6mと推測される。北壁は確認面まで約15cmの高さを測る。壁は緩やかに傾斜して床面に至る。北・西壁下には、壁柱穴と考えられる小ピットが不規則に回るが、東・南側では不明瞭である。南側の床面は搅乱のために凹凸が著しく、北側は平坦で堅緻な床面である。北側の床面は、南へ向かって緩やかに傾斜することから、中央部が凹む皿状の床面を想像することができる。主柱穴は、P₁～P₄と考えられる。炉は、床面に焼けた痕跡がないために判然としないが、当初土坑としていた浅い掘り込みが、位置的にも炉になつてこよう。前述した新聞記事の土器は（第I章-(2) 遺跡調査の歴史）、炉体土器として掘り込み内に埋設されていたものかもしれない。

遺物は、北側の搅乱を受けていない箇所より、猪沢期の土器が数点出土した。

本址の帰属時期は、出土した遺物と住居址形態から、猪沢期に帰属する住居址とみられる。



(南より)

第56号住居址

北西側へ緩傾斜する地形部に構築され、32-Qグリッドを中心に位置する。

平面形は東西に長い楕円形で、規模は3.5m×2.5mを測る。長軸方向はN-78°-Eを示す。遺構確認面には、40cm×30cm程度の扁平な礫が遺存していたが、床面より10cmほど浮いていることから、本址に直接伴わないと判断した。壁は、礫を多く含むローム面に掘り込まれていることもあり荒れぎみで、明確な立ち上がりを確認できなかった。また、ローム面への掘り込みが浅いことから、現存する壁の最も高いところで11cmを測る程度である。直立する壁ではなく、緩やかに傾斜する壁である。壁下には小孔が不規則に掘り込まれている。床面の北側は平坦であるが、南側は礫を含むロームのために凹凸が激しく、荒れた床面である。住居址内とその周辺には、掘方の良好なビットが幾つかある。大半は本址に伴うものと考えられるが、規則的に配列することができないため、主柱穴を特定できていない。炉も判然としていない。しかし、住居址のほぼ中央より浅い掘り込みが検出されたことから、位置的にみて炉となる可能性を考えられる。

本址の西側からは、掘方のしっかりした楕円形の土坑が検出された。覆土の観察では、本址の覆土と若干の色の違いがみられた。しかし、住居址の西壁に沿うように掘り込まれるために、本址に伴う遺構の可能性もある。

住居址の覆土は、礫を多く含む黒褐色土の単層である。

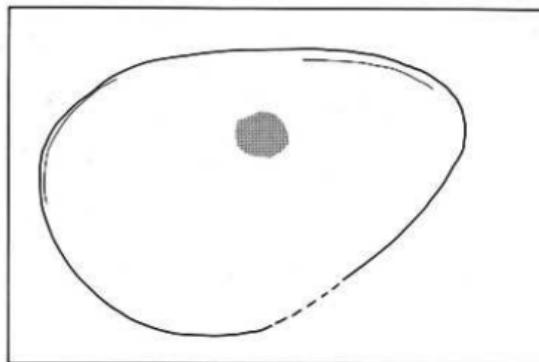
遺物は床上より、前期の花積下層期に比定される土器が数点出土した。

本址の帰属時期は出土した遺物より、前期初頭の花積下層期の住居址とみられる。



(南より)

第57号住居址



A区の北西側で、台地平坦面の頂部に位置する。グリッドでは1-Oを中心とする。東側には第51号住居址、北側には第58号住居址が近接している。

住居址の付近は、耕作面から遺構面までが浅いために搅乱が著しかった。そのため、試掘調査の際に遺構の把握が難しく、深掘りをかけたことから床面の一部を削ってしまった。

平面形は、検出された周溝より橢円形を呈し、規模は5.5m×5.1mと推測される。壁は、南側が土坑やピットの重複のため検出されなかったが、西から北・東側にかけて壁が検出された。そ

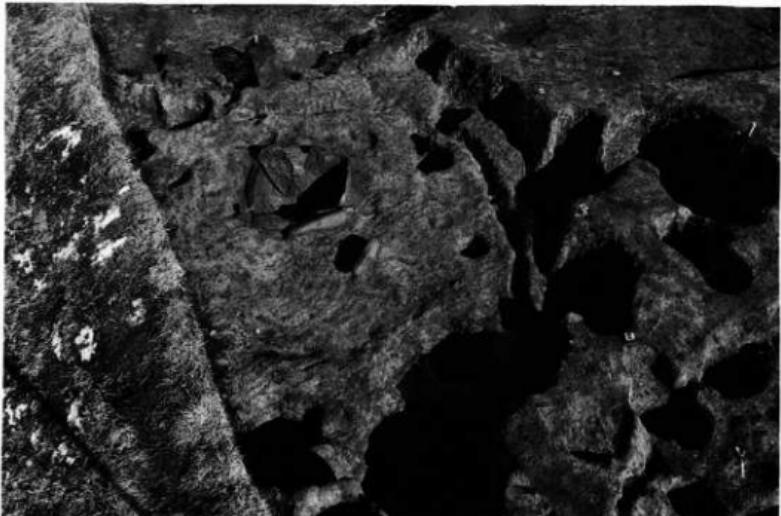
れによると確認面までの壁高は、北・東壁で17cm、西壁で9cmを測る。周溝は、南側と北東コーナーで一部途切れるが、そのほかでは検出することができた。浅くて所々に小ピットの伴う周溝である。床面は、多くの土坑やピットが掘り込まれているため凹凸が著しく、さらに軟弱な床である。主柱穴は、現段階において把握することができていない。炉は、住居址のほぼ中央部に位置すると思われる。重機で上部を削ってしまったが、検出された掘方からは、それほど深い掘り込みではなさそうである。長方形の掘方内の東壁には焼けた痕跡があり、それに続くように床面にも焼けた痕跡が残る。

遺物は、時期を決定するような一括土器の出土はない。炉内から数点の上器と、覆土内から石鐵・四石が出土している。本址の西側コーナー付近より検出された埋甕炉は、後期の土器が時期の違うと考えられる土坑内に埋設されているものである。埋甕炉は、土器の時期とその位置より、本址には直接関係ないものと考えられる。

住居址の帰属時期は、出土遺物に乏しいために判然としない。

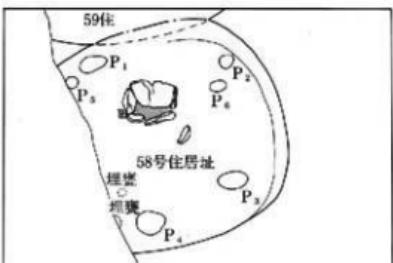


第57号住居址内埋甕



(南西より)

第58号住居址



A区の北西隅で、0-Q・Rグリッドに位置する。本址は台地平坦面の頂部ラインが、調査区の東から西へ抜ける、その西隅に当たる。北側は、第59号住居址と僅かに重複している。

西側の約1/3は調査区外であるが、検出された東側プランより住居址の大略を窺うことができる。それによると、平面形は隅丸方形を呈し、 $4.4m \times 4.3m$ の規模と推測される。主軸方向はN-43°-Eを示す。壁は、東壁から南壁にかけて検出された。直立ぎみの良好なローム壁で、確認面までの壁高は、東壁で40cm、南壁で35cmを測る。壁下には周溝が検出されたが、北壁と南壁の出入口部付近では、遺構の重複により不明瞭となる。その内側には、周溝のプランに沿って溝が回るもの、この溝も全周せずに南側コーナー付近で途切れる。いずれも掘方の深い良好な溝である。床面は、内側の周溝内が皿状に凹むが、外側は平坦な床となる。全体的に堅緻で、良好な床

面である。主柱穴はP₁～P₄と考えられる。P₅・P₆は、検出された2本の周溝より、拡張前の柱穴と考えられる。なおP₆は、同規模のビットと重複している。本址は、P₃・P₄に対応する柱穴が、未掘部にあるものと推定されることから、6本柱の住居址と考えられる。炉は主軸線上で、中央からやや奥壁寄りに位置する。形態は石圓炉で、炉石は抜き取られることなく完存している。焚口部の炉石は2枚の礫を重ね、出入口部に向かってV字に張り出させている。炉底には焼けた痕跡が残るが、焼土の大半は焼き出されているようである。炉内の覆土観察では、人為的に埋められたと思われる所見を得た。埋甕は、出入口部より2個体検出された。南側の埋甕は、底部を欠損する曾利系の土器で、正位に埋設されている。土器の上には人頭大の礫が遺存している。礫は、土器の東側に若干入り込み、西側は口縁部に接している。埋甕内の覆土は、人為的に埋められたと考えられる。北側の埋甕は、上部にロームの貼床がなされる。埋設されている土器は、胴部から下半のもので、さらに土器の半分を失っている。その出土状態から、土器を壊して一部を抜き取った後に、上部に貼床をしたと解釈される。

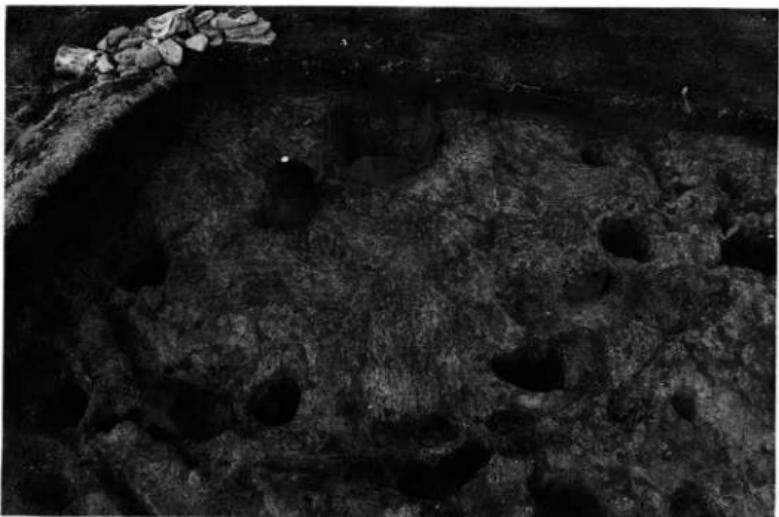
住居址の覆土観察では、第59号住居址の周溝上に本址の貼床が確認された。

本址からの遺物の出土量は多い。この中には、接合復元可能な土器が数個体含まれる。曾利期後半の土器に混じり、後期の土器も出土している。また遺構確認面からは、曾利期の土器が焼土とともに一括出土した。石器は、石鎌・石鋸・横刃型石器・凹石・磨石が出土している。そのほかの特記事項として、黒曜石の石核・剥片・碎片の出土が多い。

住居址の帰属時期は、北側の埋甕と南側の埋甕が曾利IV期に比定されることから、曾利IV期の住居址とみられる。

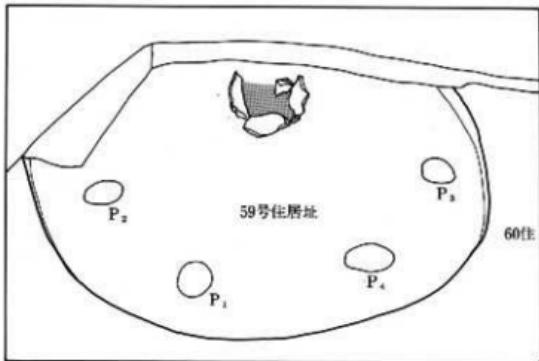
- (1) 第58号住居址石圓炉
- (2) 第58号住居址埋甕（南側）
- (3) 第58号住居址埋甕（北側）





(南より)

第59号住居址



A区の北西隅で、0・1-S・Tグリッドに位置する。西側の一部は調査区外、北側は東西に通じる農道のために、住居址の半分の調査となつた。南側は第58号住居址、東側は第60号住居址と重複している。

本址の調査では、昭和48年度に同市教育委員会が調査した際のトレンチ跡を、現在の農道に沿うように確認した。

住居址の平面形は検出された壁と周溝より、隅丸方形と推測される。軸方向は、住居址の平面

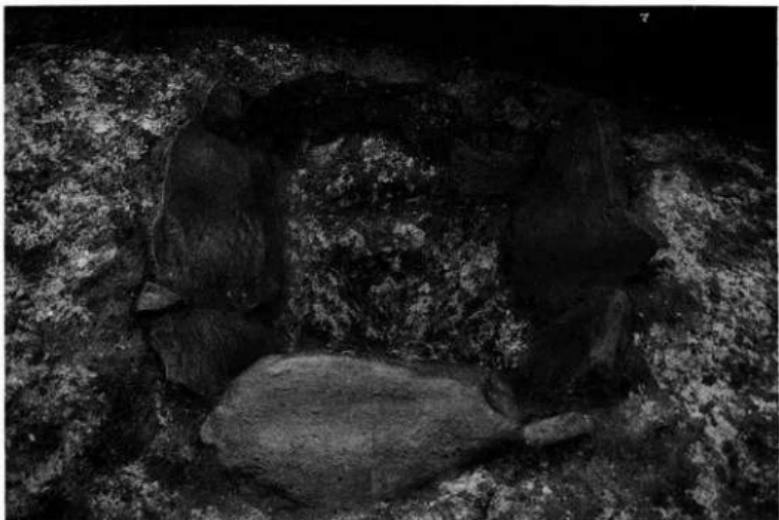
形と主柱穴・炉の位置関係より、N-14°-Eとみられる。壁は、南側と東側の一部が検出されたに過ぎない。南壁は、確認面まで約55cmを測る急傾斜のローム壁である。周溝は第60号住居址との接点部で、やや浅くなるものの壁下をほぼ全周している。床は南側が凹み、やや荒れているが、そのほかは平坦で堅緻な床面である。確認された主柱穴は、P₁～P₄である。この配置からは、北側に2本もしくは3本の主柱穴の存在が予想される。本址からは、出入口部に関わる明確な対状のピットは検出されていない。しかし、P₁とP₄の間には小ピットが多く、出入口部の様相を呈していることから、この間が出入口部と考えられる。炉は軸線上で、奥壁に寄った位置にある。形態は石門炉で、北辺の礫を欠損している。焚口部は、礫面が床面と平坦になるように据えられている南辺と考えられる。炉底には、焼土粒子と焼土ブロックが多く遺存している。

住居址の覆土は5層に分層された。1層は黒色土、2層は黒褐色土、3層は暗褐色土、4層は暗褐色と黒褐色の中間色土、5層は明褐色土である。5層はローム粒子・ロームブロックが多く、その堆積状態から人為的に投げ込んだと解釈される。

覆土観察では、第60号住居址を切るように本址の立ち上がりが観察されている。そのために、本址が第60号住居址よりも新しい住居址と考えられる。

遺物の出土量は多く、曾利期の土器に混じって後期の土器が出土している。石器は、石鎌・打製石斧・磨製石斧・横刃型石器・スクレイパー・凹石・磨石・石鍤・石皿が出土している。黒曜石の剝片・碎片の出土も多い。また、P₁からは小形の土器が出土している。

住居址の帰属時期は、出土遺物と住居址形態から、曾利II期の住居址と考えられる。

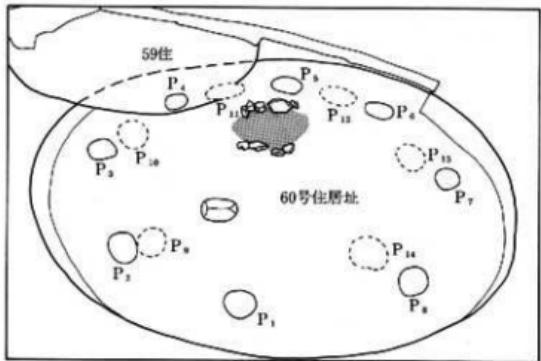


第59号住居址石門炉



(南東より)

第60号住居址



A区の北西隅で、2・3-R・Sグリッドを中心に位置する。西側は、第59号住居址と重複している。

平面形は南北に長い楕円形を呈し、規模は6.9m×6.1mを測る。北東方向へ傾斜する地形のために、西側はロームの壁であるのに対し、東側の上部は黒褐色土の壁である。確認面までの壁高は、西壁の最も高いところで44cmを測る。壁下には、幅広で深い周溝が掘り込まれているが、北側コーナーは、第59号住居址に切られているため検出されなかった。周溝の内側からは、所々2

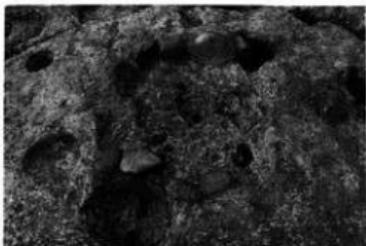
本の溝が検出されている。これらの溝は壁の輪郭に沿って回ることから、住居址の拡張がなされたと考えられる。床面は、北東隅の軟弱な床の一部を除いては、光沢のある堅緻な床面となる。主柱穴は、P₁～P₉とを考えられる。またP₉～P₁₄は、拡張前の主柱穴と考えられる。炉は住居址の中央から、奥壁寄りに位置する。形態は、拳大から人頭大の礫を配した石圓炉で、東西両辺と南北の一部の炉石が抜き取られている。掘方の浅い炉底には、焼けた痕跡が著しく残る。

住居址の覆土観察において、一部にロームブロックと焼土ブロックの多い層が確認された。このことより、ある時期には人為的な投げ込みがなされたと考えることができる。

第59号住居址との新旧関係は、第59号住居址との重複部に、本址の貼床が検出されなかったことから、本址が先行する住居址であろう。

本址から、出土した遺物が多い。覆土内からの多くの土器と、床面から僅かに浮いた状態での一括土器が出土している。石器は、石鎌・打製石斧・磨製石斧・横刃型石器・凹石・磨石・石錘・石皿が出土している。なかでも、打製石斧・凹石・磨石が多い。そのほか、南壁下からは小形土器が出土し、炉の南側床上には卵形の大形の礫が遺存していた。

本址の帰属時期は、床面のすぐ上から出土した一括遺物と住居址の形態より、曾利II期に位置付けられる。第59号住居址との時期差は、それほどないと考えられる。



第60号住居址石圓炉



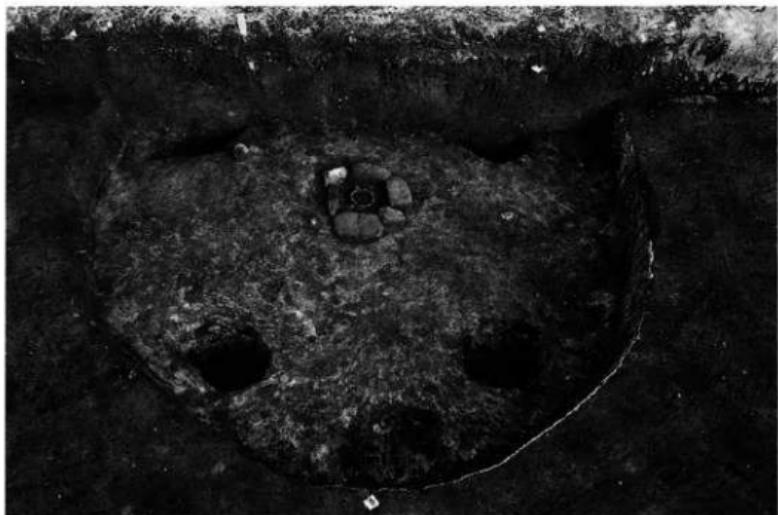
第60号住居址出土小形土器



第60号住居址遺物出土状況①

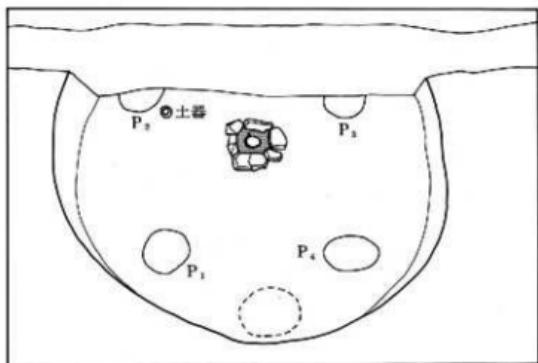


遺物出土状況②



(南より)

第61号住居址



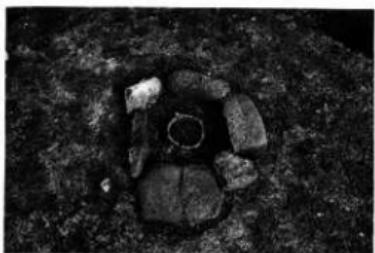
A区の北側で、8-Tグリッドを中心位置する。北側に浅い谷が入るが、本址はその谷に向かって北東側に傾斜する地形部に構築されている。遺構検出作業の際に、このグリッド内を中心にして、2・3層中より多くの一括土器が出土していた。その時には住居址として把握することができず、土器廃棄場の可能性が高いと考えていた。しかし周辺の堆積土に比べて、炭化物や焼土粒子が多く含まれることから、8-Tグリッドの坪掘りを行った。その結果、床面と考えられる堅緻な面が検出された。そのために面的な拡張を行い、住居址であることを確認した。

住居址の平面形は、北側部分が農道に入るため未掘であるが、検出された南側プランより楕円形を呈する住居址と考えられる。また検出された4本の柱穴と炉の位置から、軸方向はN-8°-Eとみられる。壁は3層群中で確認されたことと、ローム面への掘り込みが浅いことから、軟弱な壁である。確認面までの壁高は、西壁が25cm、東壁が22cm、南壁が37cmを測る。壁下に周溝は掘り込まれていない。床面は地形に沿って、北東側に緩やかな傾斜をする。軟弱な面に床を設けていることから、南壁下を除く床面にはロームの貼床がなされている。確認された柱穴は、P₁～P₄である。なお、出入口部であろうP₁とP₄間の南には、人为的に埋められたと考えられるピットが検出された。ピットは、深さからみて柱穴とは考え難いものである。住居址の出入口部に、意識的に掘り込みをした後、埋め戻されたものではなかろうか。炉は、炉石が完存する土器埋設の石圓炉である。石圓炉の南辺には、礫の平坦面が床面と水平になるように炉石が据えられている。そのため、ここが焚口部と考えられる。土器は胴下半部を欠く深鉢で、正位に立てられている。炉内の覆土観察では、使用の際に生じたと考えられる焼土を、確認することはできなかった。

住居址の覆土は3層に分層された。1層は暗茶褐色土、2層は黒茶褐色土、3層は暗黄褐色土である。いずれの層にも炭化物や焼土が多く、P₃東脇の床面上には炭化物と焼土の塊が遺存していた。さらに、この塊の南の床上より、小形の有孔飼付土器が完形で出土した。土器は、床面と接していない部分が黒く煤けた状態であった。以上のように、住居址内における燃焼の痕跡が確認されたことから、火災に遭った住居址の可能性が考えられる。

遺物は、覆土上部（1層中心）から一括土器が出土しているほかは、前述した小形の有孔飼付土器が出土している。石器は、打製石斧・打製石斧・横刃型石器・石匙・凹石が出土している。また、水晶が1点出土した。

本址の帰属時期は、出土した遺物や炉体土器、さらに住居址形態から、井戸尻III期～曾利Ⅰ期の住居址と考えられる。



第61号住居址石圓炉

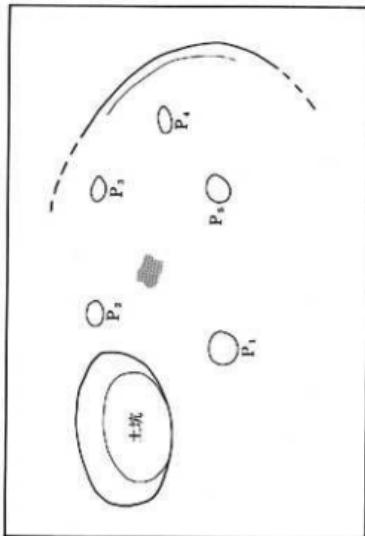


第61号住居址出土小形有孔飼付土器

(柄より)

第62号住居址





第62号住居址

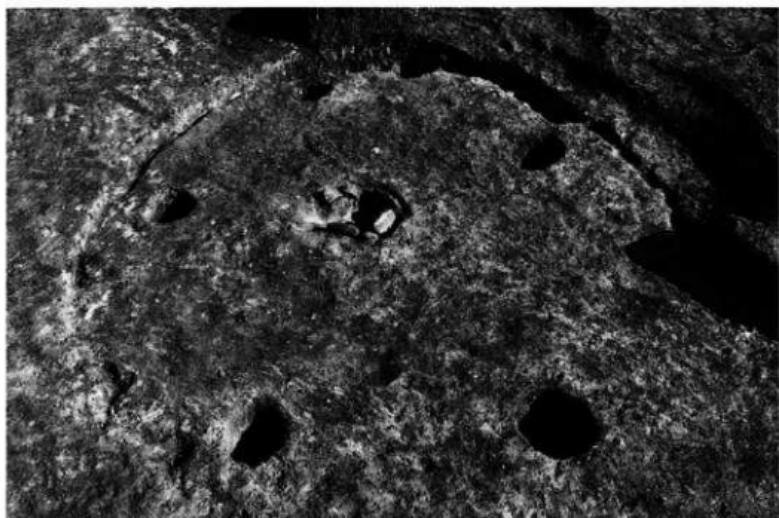
A区の北東隅で、台地平坦面の頂部付近に位置する。グリッドは、52-Pを中心とする。本址は、地表面から遺構面までの厚さが薄く、後世の搅乱を著しく受けている。また南側が、南西方向に傾斜する地形のために流出している。そのため、表土剥ぎ作業の際に遺構を正確に把握することができず、大半を削平してしまった。

平面形は、検出された東壁と柱穴の配置より、円形もしくは橢円形と推測される。現存する東壁は、僅かな立ち上がりをみせる程度である。壁下には小ピットがあり、ある程度の間隔をおいて検出された。床面は搅乱と流出のために凹凸が激しい。その面からは、幾つかのピットが検出された。その中のP₁～P₄が主柱穴とみられる。しかし柱の配置からは、5本ではなく6本柱と考えられることから、北西側に重複する土坑と、もう1本の柱穴とが重複していると考えられる。P₁に近接する2つのピットは、規模的に類似することから柱の建替えであろうか。主柱穴のほぼ中央部からは、僅かに掘りくぼめた不整形の掘り込みが検出された。覆土の観察では、焼土が少量観察された。位置的にみて炉になろう。

住居址の覆土は浅いこともあり、分層が不可能であった。黒褐色土の単層である。

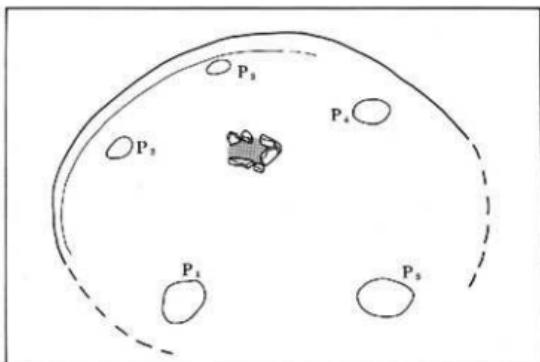
本址からの出土遺物は少なく、土器が数点と磨製石斧が出土している。土器は、中期中葉藤内Ⅰ期に比定されるものである。

本址の帰属時期は、出土した遺物と住居址形態より、藤内Ⅰ期の住居址とみられる。



（南西より）

第63号住居址



南西側に傾斜する地形部に構築され、46-H・I グリッドを中心とする。傾斜地のために、住居址の南側半分は流出している。そのため、高い位置での遺構の把握が難しく、床面に近いところでの確認となった。

平面形は検出された北壁と、壁下に回る周溝から橢円形を呈し、4.2m×3.8m程度の規模を測る住居址と推測される。また、軸方向はN-38°-Eとみられる。壁は北壁だけ検出され、確認面まで12cmの壁高を測る。その壁下には浅い周溝が検出されたが、南側では流出のために検出され

なかった。床面は南西側に緩傾斜する床で、炉の南側は堅緻であるが、北側は軟弱である。主柱穴はP₁～P₅である。いずれも掘方の良好な柱穴で、その配置は五角形を呈している。出入口部は柱穴配置より、P₁とP₅の間と考えられる。炉は軸線上で、中央より僅かに奥へ寄る位置へ設けている。形態は、川原石を配した石圓炉である。北辺の一部の炉石を欠損している。炉の覆土内には焼土が観察されたが、底面に焼けた痕跡は全く見られなかった。

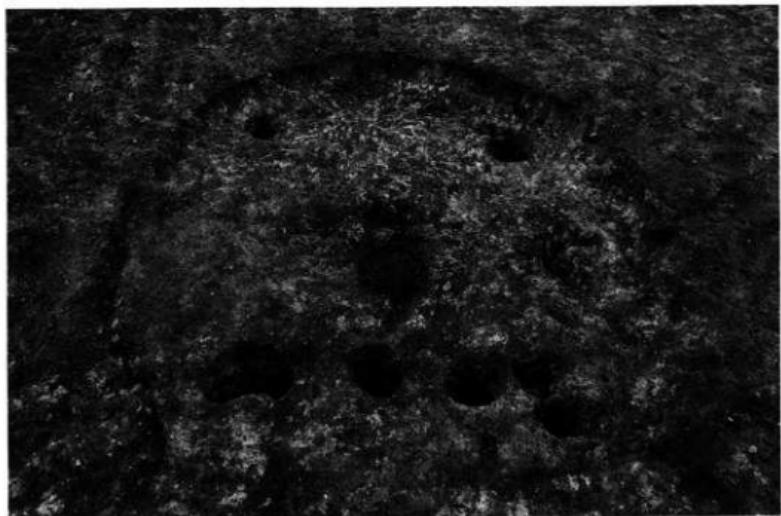
住居址の覆土は、2層に分層された。1層は黒褐色土、2層は茶褐色土で、ともに礫の混入が多い覆土である。

床に近い面での遺構確認であったために、出土した遺物は少ない。出土した土器は、中期初頭・中葉期に比定される。石器は凹石が出土した。

本址からは、住居址の時期を決定できるような一括遺物の出土はないが、覆土内から出土した土器と住居址形態より、藤内Ⅰ期に帰属する住居址と考えられる。

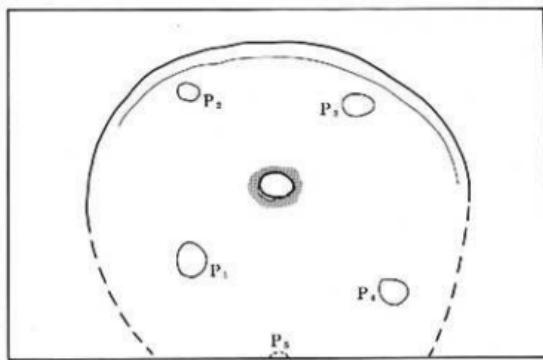


第63号住居址石圓炉



(南西より)

第64号住居址



A区の南東隅で、南西側に傾斜する地形部に構築されている。グリッドでは54-G・Hを中心位置する。傾斜地のために、住居址の南西側が流失している。そのために遺構の把握が難しく、床面のすぐ上での遺構確認となった。

平面形は、検出された壁の輪郭より楕円形で、 $3.7m \times 2.8m$ 程度の規模と推定される。軸方向は、住居址形態と炉・柱穴の位置より、N-34°-Eとみられる。壁は緩やかに立ち上がる。確認面まで、北壁で13cm、東壁で20cmを測る。壁下には僅かであるが、壁柱穴と思われる小ピットが

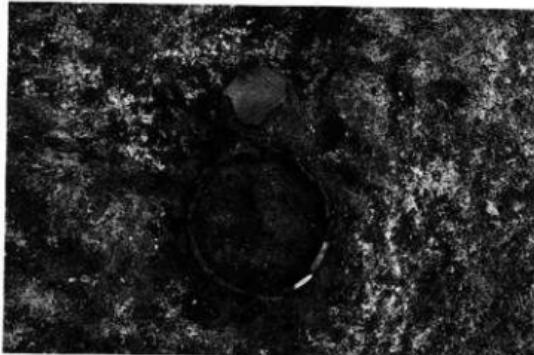
検出された。床面の南西側は、流出のために軟弱で荒れているが、炉周辺と北・東側は堅緻な床である。主柱穴はP₁～P₅と考えられる。P₁は、同地点での建替えがなされたと考えられる。P₅は、軸線上に位置している。P₁とP₄の間に振り込まれている2つのピットは、本址に伴うものか判然としない。炉は軸線上で、住居址のはば中央に位置する。形態は埋甕炉で、胴下部を欠損する深鉢を、正位に埋設している。半裁を行うと、土器の内部に焼土が確認された。埋甕炉の北東脇からは、炉体土器とは別個体の土器が出土している。

覆土は、ほとんどない状態である。黒色に近い黒褐色土の単層である。

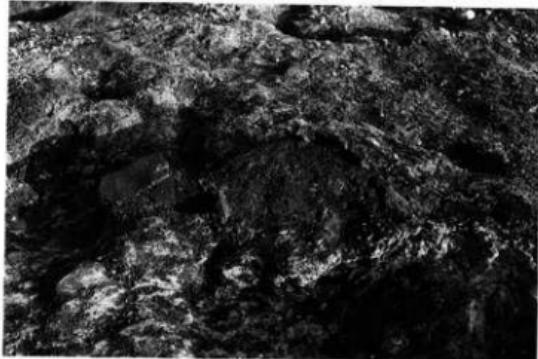
遺物は数点の中期中葉期の土器と、打製石斧が出土しているだけである。

本址の帰属時期は、炉体土器が新道期に比定される土器であることから、新道期の住居址と考えられる。

第64号住居址埋甕炉①

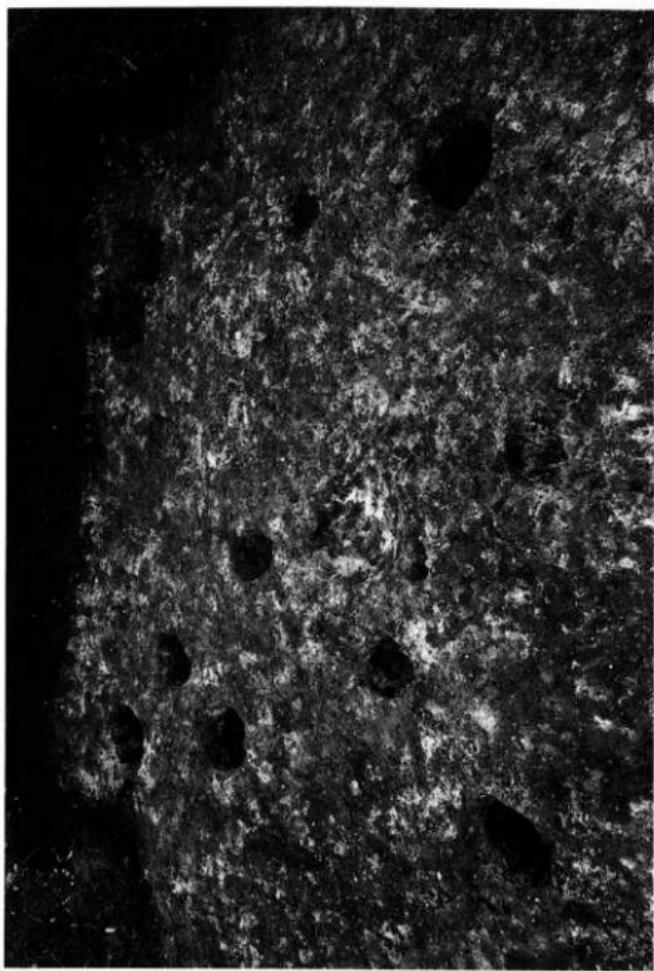


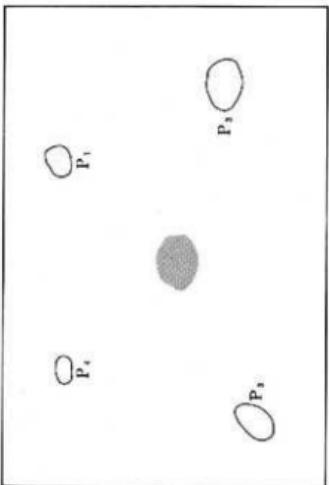
第64号住居址埋甕炉②



(北上り)

第65号住居址



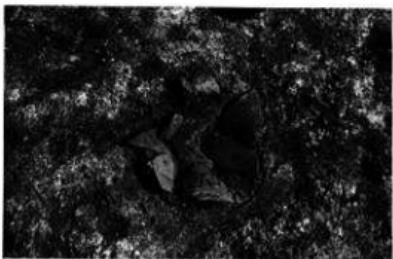


第65号住居址

A区の南東隅で、南西方向に傾斜する地形部に構築されている。45-Dグリッドを中心とする。調査では柱穴と、炉と考えられる掘り込みを検出したにすぎない。そのために、平面形・規模は不明である。しかし主柱穴の配置より、軸方向はN-3°-Wを示すものと考えられる。床面は、遺構検出作業時に住居址として把握できなかったことから、かなり削っている。主柱穴は、炉と考えられる掘り込みと、検出されたピットとの位置関係より、P₁～P₄と考えられる。P₁は同規模のピットが近接することから、柱の建替えがあったとも考えられる。出入口部は南側、P₁とP₄間であろう。本址からは、焼土の痕跡が残る明確な炉は確認されていないが、軸線上で検出された浅い掘り込みが本址の炉と考えられる。掘り込みの確認面には、曾利期の土器が重なるよう一括出土した。

遺物は、先に述べた曾利期の土器だけである。この土器は曾利III期に比定される。

本址の帰属時期は、時期の決定資料に乏しいが、一応曾利III期の時期を与えておきたい。



第65号住居址遺物出土状況

(写より)

第66号住居址





第66号住居址石圓炉

第66号住居址

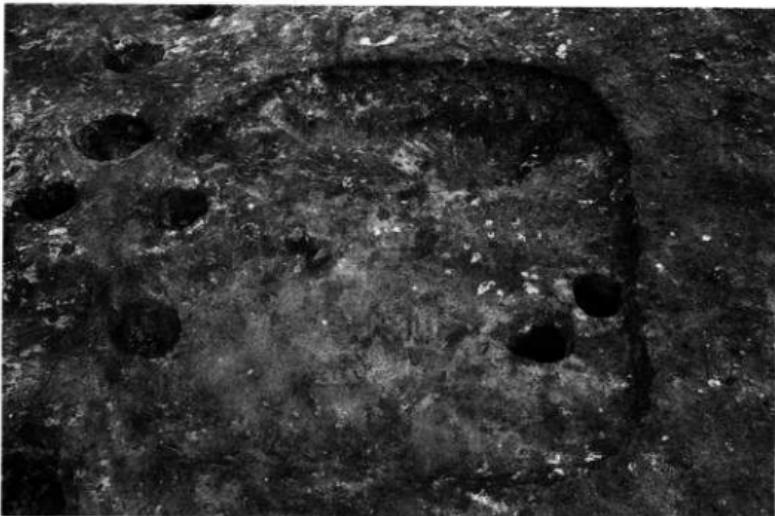
A区の南斜面で、41-D・Eグリッドを中心に位置する。南西側に傾斜する地形部に構築されている。表土剥ぎ作業の際に、黒褐色土中に平板石を組み合わせた遺構が検出されていたため、周辺を調査した。その結果、南側から角礫を方形に組み、その脇に平板石を3枚敷いた遺構が検出された。また平板石を確認した面からは、後期の土器が数点出土した。そこで、後期の住居址として番号を付すこととした。現状では部分的な敷石住居址であるが、後世の搅乱によって敷石の多くを失っている可能性もある。

住居址の平面形・規模は不明である。炉は角礫を方形にしっかりと組んだ石圓炉である。炉石は炉の内側が平らになるように、礫の平坦面を内にむけている。炉内の覆土の観察では、炭化物・焼土を確認することができなかった。平板石は、基本層序の2層に敷かれている。床面は、平板石の上面と考えられる。部分的な敷石であれば、礫上面とほぼ同じ高さの黒褐色土面が床となる。しかし遺構確認面の精査では、炉の西側の一部に堅緻な面が検出された以外は、軟弱であった。本址に伴う柱穴は1つも検出されなかった。

遺物は、注口土器と粗製土器の破片が少量と、磨石が出土している。

本址の帰属時期は、時期の決定資料に乏しいため、後期の住居址とだけ述べておく。

豎穴状遺構



(南より)

第1号豎穴状遺構

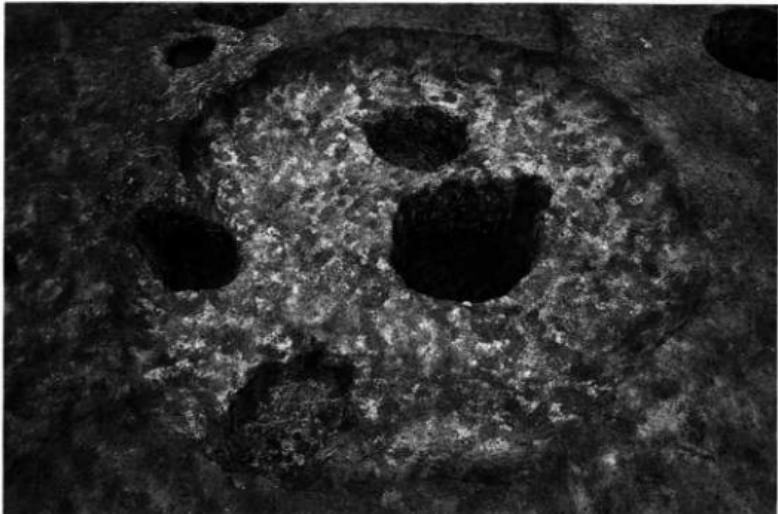
台地平坦面の頂部から、南側に傾斜し始める地形部に構築される。37・38-J・Kグリッドに位置する。西側には第36号住居址が近接する。

本址を規模でみると、住居址とも考えられる。しかし、床と考えられる平坦な面と壁は確認されたが、本址に伴う炉や柱穴が判然としないことから、住居址の性格に欠けるものである。そのために豎穴状遺構として、住居址と区別することとした。

平面形は隅丸方形を呈し、3.2m×2.9mの規模である。長軸方向はN-11°-Eを示す。東壁は急な立ち上がりを示すが、ほかの壁は緩やかな傾斜を示す。南西コーナー付近の壁は、傾斜のために流出ぎみである。本址の北側には搅乱が入るため、この部分の床面は壊されている。現存する床面は、南側に緩傾斜している。遺構内からは、4つのピットが検出された。しかし、配列に規則性がないことと、周辺から検出されたピットと関連をもつ可能性もあることから、本址に伴うピットなのかは判然としない。

覆土は3層に分層された。1層は黒褐色土、2層は暗褐色土、3層は茶褐色土である。いずれも、自然に堆積したと思われる状態であった。

本址からの出土遺物には、中期中葉期の土器がある。しかし、時期を決定できる資料とは言い難いために、本址の帰属時期を明らかにすることはできていない。



(南より)

第2号竪穴状遺構

台地平坦面の頂部付近で、16-Kグリッドを中心に位置する。西側に第39号住居址が重複している。本址の西壁下に、第39号住居址の主柱穴が掘り込まれていることと、同住居址の貼床が西側より検出されたことから、本址が第39号住居址よりも古い遺構と解釈される。

平面形は円形よりも橢円形に近く、 $3.2m \times 3.0m$ の規模を測る。東壁は、試掘の際に深掘りをかけたことから、南北壁よりも低い壁となる。遺構確認面までの壁高は、北壁で13cm、南壁で29cmを測る。壁は、緩やかに傾斜している。床面は、ローム面への掘り込みが浅いことから軟弱である。その面には、土坑が幾つか掘り込まれているが、本址の覆土と土坑の覆土に違いがみられたことから、本址に直接伴うものとは考えられない。

覆土は2層に分層された。1層は焼土・炭化物を含む黒褐色土、2層は暗褐色土である。いずれも自然堆積と考えられる状態である。

遺物は覆土中より、中期中葉期の土器と黒曜石が数点出土している。

本址の帰属時期は、出土遺物より確定することは難しい。そこで、第39号住居址との重複関係より、曾利Ⅰ期以前に帰属する遺構とだけ述べておこう。

B 区

検出された遺構の大部分は、ピット状の掘り込みである。ピットは規則的に配列することもなく、住居址の柱穴とは考え難いものである。しかし、幾つかのピットが群となり機能していたと考えられるが、調査ではその群を捉えることができなかった。検出されたピットは、いずれもしっかりとした掘方である。

遺物は、検出されたピットの約1/5から、土器・黒曜石がそれぞれ数点出土している。土器は、中期中葉期に比定される土器が大半を占める。そのために、ピットの多くは中期中葉期の遺構である可能性を指摘できよう。

C 区

試掘調査において、中期中葉期の土器が一括出土したために、C区として本調査を行った。その結果、遺物の出土はあるものの、住居址の床と考えられる面や炉・柱穴を確認することはできなかった。

南北に設けた土層観察ベルトでは、基盤層が北西側へ向かって急傾斜するが、いったん僅かに立ち上がり、飯名田川の谷へ至ることが把握された。土層は2層に分層された。1層は礫の少ない黒色土、2層は礫を多量に含む暗褐色土、そして基盤層へ至っている。ローム層は、急傾斜のために流失しているのか確認されていない。東西ベルトは設けていないが、北西側へ行くほど黒色土が厚く堆積しているようである。以上から、北西方向へ急傾斜して飯名田川の谷と合流する、浅い谷状地形の落ち口部と考えられる。

遺物の包含層は1層で、2層の上部からも僅かではあるが遺物の出土がみられた。基盤層上に堆積した2層中に遺物の混入が少ないとから、縄文時代には2層がある程度堆積していたと考えて良いであろう。

出土した遺物には、土器と石器がある。土器は前期の繊維土器・中期初頭・中葉・後葉の土器が出土している。その中でも中葉期の土器が多い傾向にある。石器は、打製石斧が数点出土している。

様々な時期の遺物が出土したことと、把握された地形と土層の堆積状態から、C区は土器廃棄場としての空間であった可能性が考えられる。



C区（東より）

第IV章 考 察

中ッ原遺跡出土の大形の土偶について

1 土偶の出土状況

土偶は24-Jグリッドから、首のつけ根を南方、脚部が北で、東方向にやや横臥する仰向けの状態で出土した。頭部・両腕・両脚のつま先を欠損する大形の土偶で、出土時には胸部と脚部のつけ根にひびが入っていた。ひびは人為的に入れられたというよりも、土丘により生じたと考えられる。

出土した付近は、遺構確認作業で黒色土の落ち込みが確認されたことから、住居址と考えて掘り下げを進めていた。しかし調査の結果、住居址として把握することはできなかった。また出土地点の精査では、土坑状の掘り込みは検出されず、遺構に伴う出土として捉えることはできなかった。そのため現段階では、遺構外からの出土と考えている。

2 土偶の形態と文様

形態は、中部山地から多摩丘陵を中心に盛行した尻が張り出す、いわゆる「出尻土偶」である。さらに土偶の脚裏は広くて扁平であることから、十分に立ち得る可能性をもつものであり、「独立立像型土偶」の範疇に含まれるものである。やや垂れぎみで膨らむ腹部と、乳房の間から腹部にかけて垂下する正中線状の隆帯より、妊娠土偶と考えられる。

本土偶は、現存状態で高さ16.8cm、脛部の最も張り出す正面幅8.6cm・横幅7.3cm、重さ648gを測る。脛部と腹部の中央下部には、細い穴が約1.3cm斜め上方向にあけられている。

表面は丁寧に磨かれているが、粘土に砂等が多く含まれているため、所々に剥落がみられる。

乳房の間から腹部に貼り付けられた正中線状の垂下降帯の脇には、なでた痕跡が観察される。隆帯は、腹部の最も張り出す部分が剥落しているが、剥落の状態から円形の渦巻を呈していたと考えられる。その両脇には、半肉彫文状の三叉文が刻まれる。

両腕は欠損している。右腕のつけ根部には、沈線を施したと考えられる痕跡が認められる。

脇の下から脚のつけ根に至るまでの左右側腹部には、沈線が施される。垂下沈線・渦巻状沈線・三叉文状沈線の組合せにより、空間が埋められる。渦巻状沈線と三叉文状沈線の組合せは、中期中葉期に盛行する、下抱き三叉文の崩れた文様として捉えられる。左右側腹部の文様は、下抱き三叉文状の沈線を基本として施文されていると考えられる。しかし左右を比較した場合、渦巻状沈線や垂下沈線の数に違いが認められる。同様の構成で、文様が施文されない点は注目されよう。

側腹部の垂下沈線の一本は、脛部のラインに沿って施文される。さらにその線下には、もう一本の沈線が施される。

背面には、V字の降帶と逆ハート型の沈線が施文される。逆ハート型の沈線も、臀部のラインに沿っている。

左右側腹部と背面に施文された沈線文内は、赤彩されていたようで、部分的に僅かな痕跡が認められる。

脚は長めである。広い脚裏を有するために、座りの良い安定した脚である。両脚ともに粘土塊を貼り付けることで、くるぶしを表現している。

土偶の色調は黒茶色で、前面・左右側腹部・右脚裏の一部が、煤けたような黒色を呈している。

臀部がハート型に突出するものは、中期前半の勝坂土器文化圏の土偶の一特徴であるとされている。本遺跡から出土した土偶も、その特徴を備えている。また、施文されている左右側腹部の玉抱き三叉文状の沈線より、中期中葉井戸尻期の土偶と考えたい。

3 X線写真のCTとCRからの観察

土偶は胸部と脚部のつけ根部にひびの入った状態で出土した。そのため土偶の取上げの際に、胸部が空洞であることが確認できていた。棚畠遺跡出土の大形完形土偶が、中実土偶であることは、X線写真の撮影によって確認されている。さらにCT(断層写真)・CR(コンピューター処理のX線写真)をもとに製作方法も推測されている。この方法は、山梨県駿河盆地遺跡群の土偶研究を行った小野正文・橋原功一氏によって、その有効性が確認されているところである。そこで本遺跡出土の土偶をX線撮影し、肉眼の観察と合わせて土偶の製作方法を推察することにした。

今回も諒訪中央病院放射線科の協力が得られた。写真は放射線技師長中村光昭氏と放射線技師の小池浩氏によって撮影されたものである。撮影されたX線撮影は、CT・CRの2種である。棚畠遺跡出土の土偶は、CTが土偶に対して横方向からの断ち割りだけであるのに対し、今回は縦方向からの断ち割りも行った。脚は胸部の空洞観察と、その図面の作成のために、接着せずに離した状態で撮影した。断ち割りの間隔は1cmである。撮影されたX線撮影は、図版15~20に示してある。

図版15のCRでは、乳房の間に僅かな空間が観察される。図版19・20のCTでは23~25、図版16のCTでは3にかけて表れている。この空間は胸部と腕の接合部に生じた空間と解釈される。図版15・16のCTの1・2からは、空間付近に頭部の接合による粘土の芯は確認できない。第6図に示した頭部のつけ根に僅かな芯と考えられる部分が残る程度であることから、接合部とほとんど同じところで欠損していることになる。胸部の空洞は図版16のCTの4から観察できる。9と10の間で空洞が終結するが、脚のつけ根の間には空洞が残り、臀部と腹部の中央下部に棒で突き刺したような小孔へとつながる。

図版16・17のCTの5~8では、上部から下部へ同一の粘土紐が数本観察できる。このことより、粘土紐を縦方向に用いて胸部を作り出しているようである。

4 土偶の製作方法（第5図）

X線で得られた結果と肉眼での観察から、土偶の製作方法を復元してみたい。まず、土偶の基本となる部分は胸部と考えられる。頭部の空洞内観察では、粘土紐が乳房の付近より背部を経て乳房付近へ一周していることがわかる。これは、図版16・17のCTの5～8に示されていた紐に用いられる粘土紐に当たる。また第6図に示した、それぞれ同一の粘土紐である1・1'、2・2'、3・3'に相当する。これらの、U字状に重ねられた3本の粘土紐が胸部の骨となる。しかし、このような積み上げ方法では、腹部と背部に粘土のかぶさらない部分が生じてしまう。そこで4と5の粘土塊を貼り付けることにより、この部分を埋めている。以上から、胸部は輪積法による製作と考えられる。この製作方法は、側腹部から背部にかけての曲線を、輪積みの段階で表現できることと、4と5の粘土の量を変えることで、腹部と背部の張出し加減が調節できる利点がある。さらに、胸部内を意識的に空洞にする方法もある。

このようにして作り出された胸部の1・1'、2・2'の間に脚をソケットしている。そして、脚を固定するための粘土塊が、両脚の外側に詰め込まれている。脚は骨となる粘土紐に、薄く粘土を被せた後に整形して製作している。

両腕はX線写真的観察より、胸部を製作した後に接合されたと考えられる。その際に生じた僅かな空間が、図版16のCTの3であろう。そして、最後に頭部が接合されたと考えられる。頭部はX線写真と内眼の観察から、両脚のようにソケットされた接合方法ではないと考えられる。

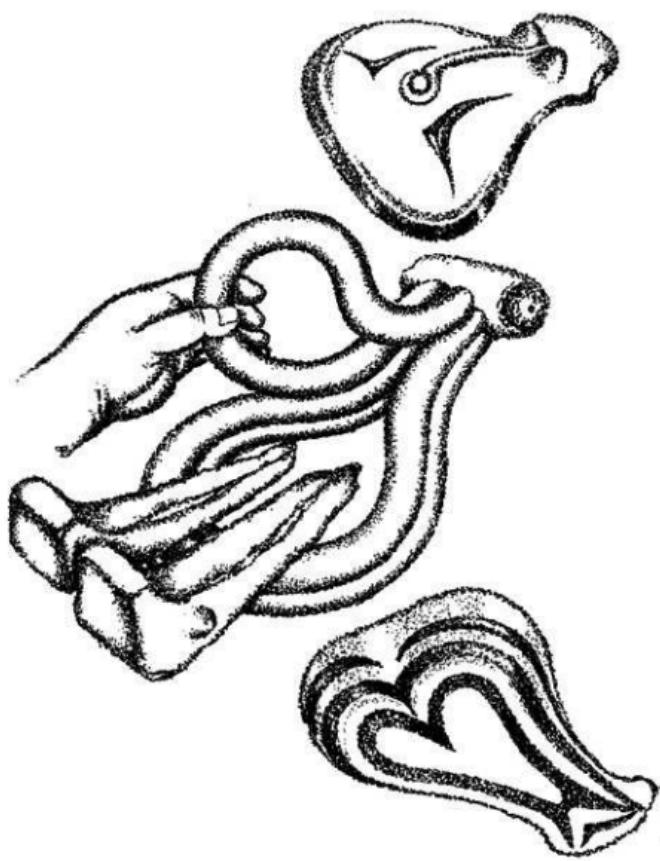
胸部の空洞につながる背部と腹部の中央下部に開けられた小孔は、焼く際に空気の膨張で胸部が破損しないように空気を抜く空気孔と、後述する産道の意味を兼ねているものと考えられる。

5 土偶製作の目的

まず土偶の欠損部に着目してみよう。頭部は、胸部に押しつけて整形した程度の接合状態と考えられる。このことは凸部を作り増入されるソケット方法よりも壊れ易い、または壊し易い接合方法である。これは、分割塊製作法とも呼ぶことのできる製作方法である。割れ口を観察すると、面的に研磨していることが確認された。頭部の接合にソケット方法を用いないことと、欠損面に二次加工を加えていることから、壊しやすい接合方法で製作されている。そのため、頭部を壊すことが、製作時に製作者の頭の中にあったのではなかろうか。

両腕はX線写真的観察より、分割塊製作法として捉えられた。割れ口に研磨痕はなく、欠損時の状態をとどめている。もぎ取られたような感じを受ける割れ口であることから、人为的に壊されたと考えられる。

両脚のつま先は、ほぼ同じ状態で欠損している。割れ口は両腕の割れ口と同様に、研磨された痕跡は見受けられない。つま先の割れ口は、土圧等の自然の力で欠損したとは考え難い破損状態を示している。つまり、つま先は人為的に打ち欠かれたと考えられるのである。広い面積の脚裏をもつために、接合復元した土偶は立つことが可能である。このことから、つま先を欠損する前



第5図 土偶製作工程

でも、立つことが十分可能な土偶である。

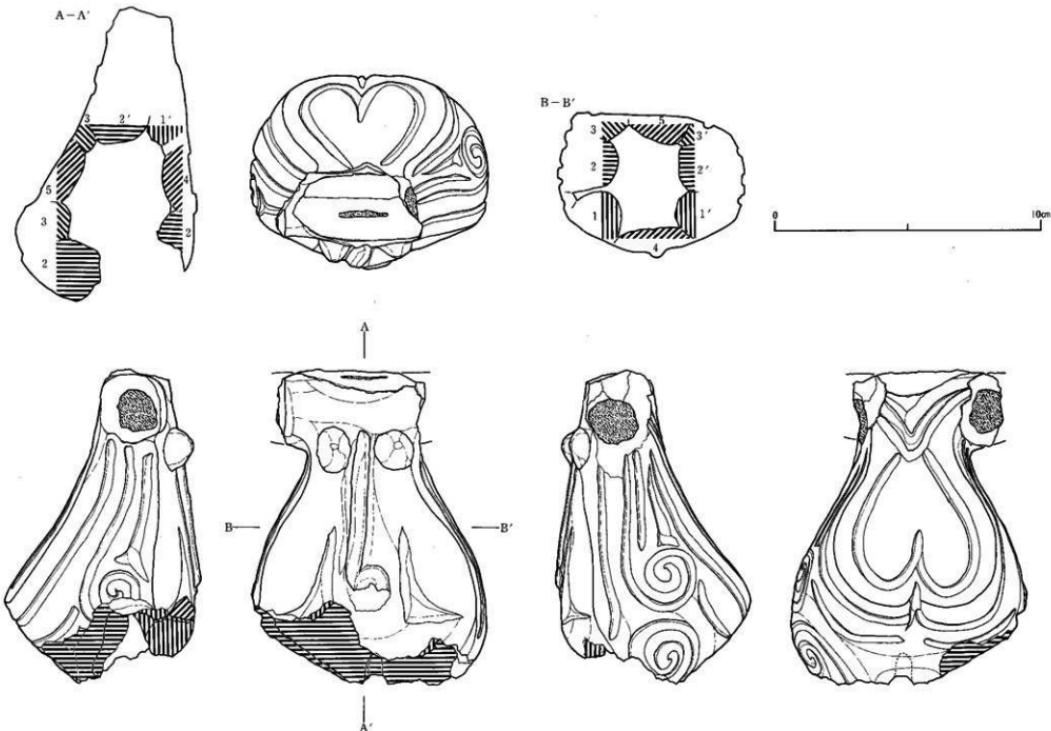
本遺跡から出土した土偶の製作目的の一つは、立つことが可能な土偶の製作にあると考えられる。立つことは、我々が生きていることと同じなのである。つまり、立つことが可能な土偶を製作することは、土偶に生命を与えることであろう。逆に、つま先を打ち欠く行為は、土偶を立たなくすることであり、土偶のもつ生命を奪うことではなかろうか。広い脚裏を有することからも、立つ土偶を意識して製作されたことが伺える。

もう一つの土偶製作の目的は、胸部が空洞となる中空土偶の製作にあると考えられる。内部に空洞を設ける意識として考えられるのが、空洞内に物を入れることであろう。土偶は土圧による胸部と脚のつけ根に生じた破損部より、内部に土が入り込んで、一杯に詰まっていた。内部の土を搔きだしたが、土以外の物質は見られなかった。また、炭化物も混入していなかったことから、有機質の物質が入っていたとも考え難い。おそらく内部は、全くの空洞であったと考えられるのである。この空洞は、両脚のつけ根の間に開けられた小孔につながっている。空洞を新しい命の宿る胎内と考え、小孔を生命が生み出される産道とは考えられないだろうか。胸部を空洞にする製作者の意識は、土偶の製作方法からも十分理解できるものである。そのため、土偶内を空洞にすることは、新しい命の宿る空間を設けることであり、子孫繁栄を願う一種の信仰的な考えにより作り出されたと考えられるのである。しかし、新しい命を生み出す土偶であることとともに、部分的に壊されることを前提とした土偶であったと考えられる。土偶を生命力・生產力の象徴とみなし、これを分割・分配することで、あらゆるもの再生を願ったと考えれば、壊すこともある意味では、土偶に新たな生命を宿らせることとして捉えられよう。

本章をまとめるにあたり、小野正文氏には多大な御指導・御助言を頂いた。また第5図・土偶製作工程を栗原昇氏に依頼し、作成して頂いた。ここに記して感謝の意を表したい。

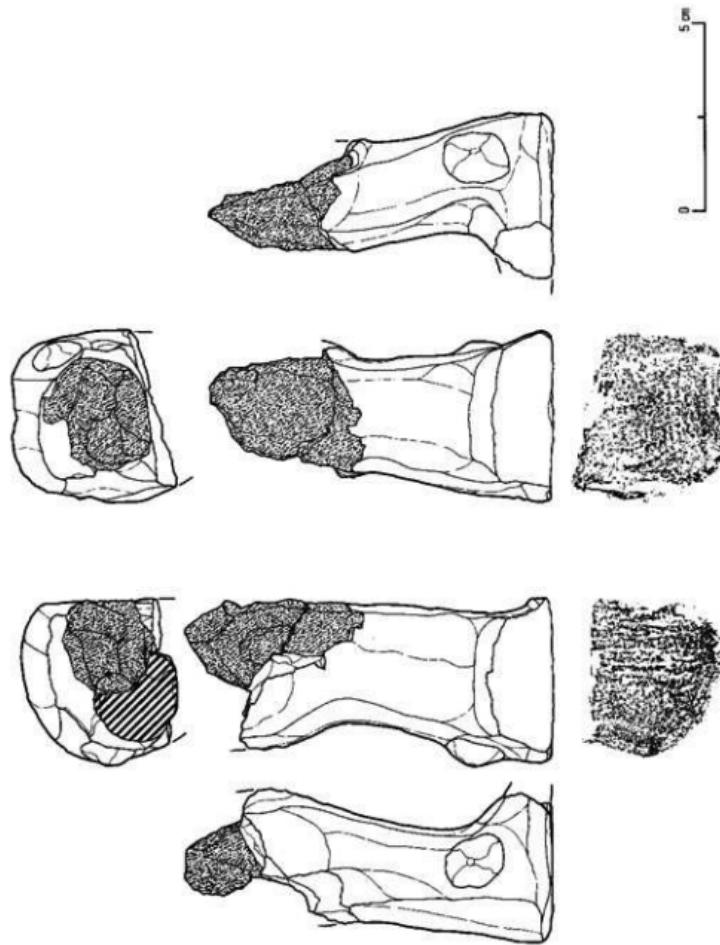
中ノ原遺跡出土土偶





第6図 中ヶ原遺跡出土土偶(1) (1/1.5)

第7図 中ッ原遺跡出土上歯(2) (1/1.5)



第V章 まとめ

1 発掘調査の成果

今回の調査は、遺跡範囲の東側部分の発掘となった。過去の調査からは、集落の中心は南北に通じる農道の西側と考えられていたが、その東側からも予想を遥かに上回る、縄文時代の住居址64軒が検出された。さらに、集落の東側の限界もほぼ把握することができた。

以前より、縄文時代前期の土器が採集されていたが、遺構として確認されてはいなかった。今回の調査における成果の一つとして、前期初頭の住居址を1軒確認できることこれが挙げられる。また、第1号土坑とした遺構内からは、前期末葉に比定される十三菩提式の土器が一括出土している。確実に、前期の遺構として認められたものは2遺構だけであるが、後世の擾乱によって壊されていることも十分考えられる。

中期に入ると、初頭の新しい段階に位置付けられる住居址から最終末の住居址までの、59軒が検出された。この中で帰属時期の明らかとなった住居址は47軒である。出土した土器と住居址形態から、11期に細分することができる。内訳は、1期（中期初頭〔新〕～猪沢期〔古〕・3軒）、2期（猪沢期・2軒）、3期（新道期・2軒）、4期（藤内I期・5軒）、5期（藤内II期・2軒）、6期（井戸尻I・II期・5軒）、7期（井戸尻III期～曾利I期・5軒）、8期（曾利II期・9軒）、9期（曾利III期・10軒）、10期（曾利IV期・3軒）、11期（曾利V期・2軒）となる。細分された結果から、中期初頭の新しい段階から曾利V期まで途切れることなく、台地に継続して住居址が営まれたことを把握することができた。

後期に帰属する住居址は、4軒検出された。称名寺期 1軒、堀之内II期 3軒である。

過去の調査では、周辺遺跡の中でも拠点的な性格をもつ集落遺跡と指摘されているが、今回の発掘調査は、それを裏づける調査結果となった。

2 中ッ原遺跡における縄文時代中期集落の変遷（第8・9図）

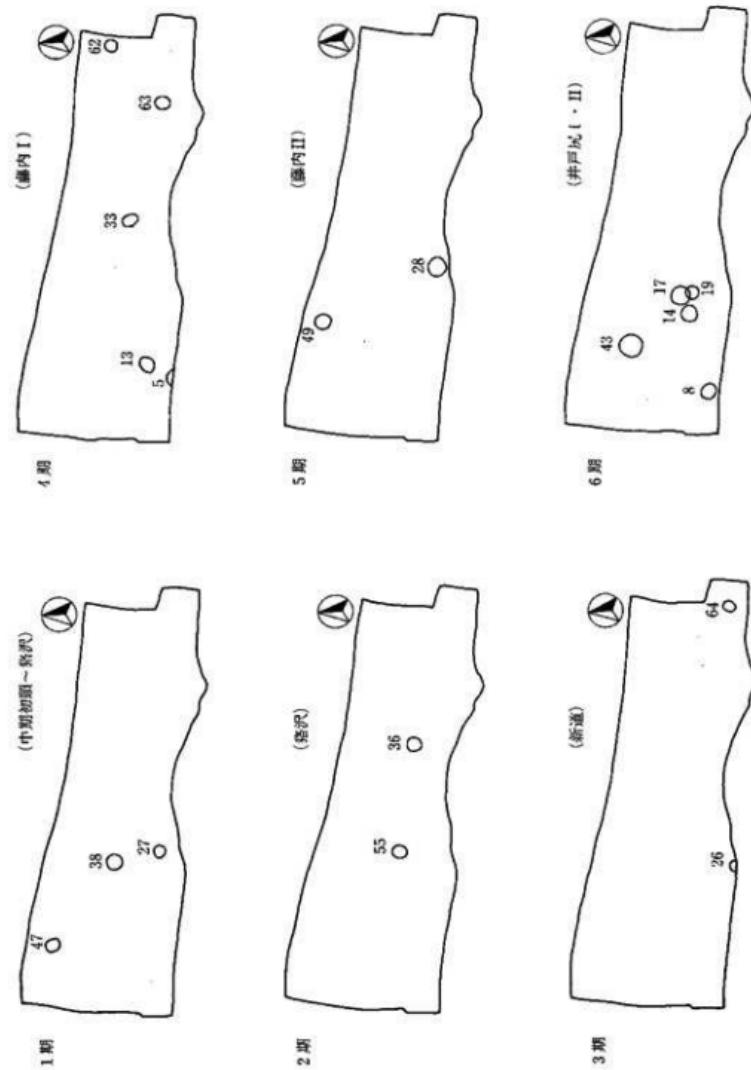
中ッ原遺跡の縄文集落を、繁栄した時期である中期を取り上げて、時期別に集落の変遷を追ってみたい。

まず1期の住居址である、第27・38・47号住居址の3軒が、台地に営まれることに始まる。第38・47号住居址は、台地平坦面の頂部付近に構築されている。3軒ともにA区の西側に位置している。

2期の住居址は、第36・55号住居址の2軒である。いずれも、台地平坦面の頂部付近に構築されている。

3期の住居址は、第26・64号住居址の2軒である。第26号住居址は急傾斜する南斜面、第64号住居址はA区東端の南斜面に構築されている。第64号住居址から東側では、試掘調査において住

第8図 中ノ原遺跡集落全型図(1) (1/1,500)



居址が検出されなかったことから、本遺跡における住居址の東側限界になると考えられる。

4期になると、第5・13・33・62・63号住居址の5軒が営まれる。A区の一部にかたまることなく、広い範囲に住居址が構築されている。5軒は、S字状を呈するように配列している。

5期では、第28・49号住居址の2軒が営まれる。第28号住居址は南斜面の肩口に位置し、第49号住居址は浅い谷の入る肩口部付近に構築されている。

6期になると、第8・14・17・19・43号住居址の5軒が構築される。この時期になるとA区の西側に住居址が営めようになる。第14・17・19号住居址の3軒がかたまり、第17・19号住居址は重複関係にある。そのために、同時期内での細分が可能である。

7期は、第1・3・35・39・61号住居址の5軒が営まれる。6期と同様に、西側に構築される傾向を示している。第1・3号住居址は近接していることから、細分される住居址である。

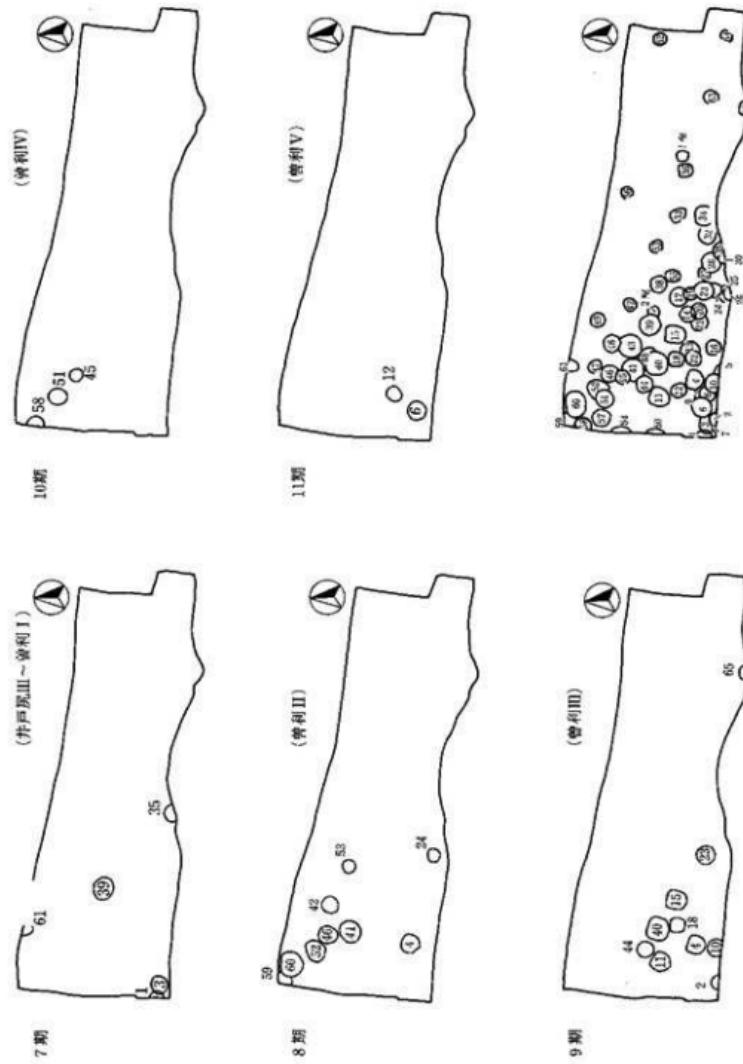
8期では、第4・24・41・42・46・52・53・59・60号住居址の9軒が構築される。数字の上では、10期に次いで住居址の軒数が多い時期である。しかし、第59・60号住居址のように重複関係にあるものや、第41・46・52号住居址のように相互が近接する住居址があることから、同時期内での細分が可能であろう。第24・41・52・59号住居址は、住居址の切り合いや出土した遺物より、8期の中でも新しい段階に位置付けの可能な住居址である。東西に隣合う第42・46号住居址は、住居址形態が類似することから、何らかの関係をもつ住居址である可能性が考えられる。この時期になると、第4号住居址のように石壇を有する住居址が出現する。この時期の住居址の占有場所は、A区の北西側に集中する傾向が指摘できる。

9期は、第2・4・10・11・15・18・23・40・44・65号住居址の10軒が営まれる。この時期も近接する住居址が多いことから、8期と同様に同時期内での細分が可能であろう。2時期に亘る第4号住居址と第11号住居址は、石壇を有する住居址で、住居址の軒数がピークとなる8・9期にみられるることは注目される。住居址の占有場所については、第65号住居址が東側に位置するが、それ以外はA区の南西側に集中するように構築されている。

10期では、第45・51・58号住居址の3軒が構築される。いずれも、台地平坦面の頂部付近へ構築されている。住居址の占有場所は、8期とほぼ同じ、A区の北西側に住居址が営まれる。

11期は、第6・12号住居址の2軒が営まれる。住居址の占有場所は、10期と対応するように南西側へ構築される。また9期の占有場所と、基本的には同じ場所に住居址が営まれる。

以上をまとめると、1期から5期までの間は、A区の一ヶ所にまとまる傾向は何えず、住居址が点在する状態にある。しかし6期になると、それまで点在していた住居址が、次第にA区の西側へと移動する傾向にある。そのため6期が、住居址の占有場所の転換期と考えられる。それから後は、住居址が西側へ集中して構築されるようになる。さらに、8期から11期では西側を中心としながら、北側と南側へと住居址が交互に移動する様子を伺うことができる。



第9回 中ノ原と朝雲(2) (1/1 - 500)

3 縄文時代中期の集落構成

今回の発掘調査は、遺跡の東側だけの調査であり、遺跡の全面を発掘したわけではない。さらに、番号を付した住居址のすべての帰属時期を把握したわけでもなく、また今後の整理作業では、住居址軒数が増える可能性がある。このような状態で、中ッ原遺跡の集落構成を述べることは充分でないことを承知の上で、若干集落構成について触れてみたい。

縄文時代中期中葉期の集落構成

ここでは、1期が中期初頭の新しい段階に含まれることより、2期から7期までを取り上げて集落構成に触れることにする。

中期中葉期のなかでは、6・7期が西側へ住居址のまとまる傾向にある。このことは、先に述べた住居址占有場所の転換期に当たるものと解釈される。2~5期は一見すると、住居址が不規則な位置に構築されているように見受けられる。しかし、A区の北東側より検出された土坑群や、B区から検出されたピット群を介在させることにより、集落構成を把握することができる。結論から言うと、中期中葉期（以下2~5期までを示す）の集落の中心は、A区の東側部分と考えられるのである。

まず、A区の北東側より検出された浅い皿状の土坑は、一部分に集中するように掘り込まれている。土坑内から出土する土器は、中期中葉期のものばかりで、該期の小形土器も出土している。また石器の出土も多く、大形粗製石鉈・凹石などが出土している。その形態と遺構に伴う出土遺物より、墓壙として機能していたと考えられる。そのためには、この形態の土坑が掘り込まれるA区の北東側の一部分は、中期中葉期の墓域として捉えることができよう。

次に、B区から検出されたピット群は、出土遺物より中期中葉期の遺構である可能性を考えられている。南側に農道が入るために詳細は不明であるが、先に述べた墓域に近接する位置にあることから、南北に並ぶ位置関係を呈するものと考えられる。以上のように、A区の北東側には中期中葉期の遺構が集中する傾向にある。中期中葉期の住居址が散発的ではあるものの、墓域やピット群を取り巻くように意識して構築されていると考えられる。

縄文時代中期後葉期の集落構成

7期を中期中葉期で取り上げたので、ここでは8期から11期までの住居址について、集落構成に触れてみたい。

8期から11期にかけてA区の西側には、住居址が集中して構築されている。本章・2では、北側と南側とで交差に住居址が移動する状態を指摘した。この4時間間に構築された住居址の最終的な姿を眺めると、西側に開口するように住居址が構築されていることが判る。開口部には、中期の住居址ではなく、多くの土坑やピットが掘り込まれている。そこで、この部分を広場と考えると、それを取り巻くように住居址が構築されたことになる。このことからは、住居址の構築され

た場所が、西側の開口部を意識した位置であると考えることができる。

A区の南斜面には、台地に沿う小道がある。地元の方の話によると、台地を切り崩して道を造った際に、A区の南西側からは土器が多く出土したということである。そのことから、A区の南西側から検出された住居址に続く住居址が、南・西の方向に展開していた可能性が考えられる。

以上から、8期から11期にかけて構築された住居址の最終的な姿は、環状集落の東側に当たる部分ではなかろうか。

中ッ原遺跡の立地する台地は、台地幅が狭いために環状集落を形成するには向きである。しかし今回の東側部分の発掘調査では、環状を呈する集落の一端を捉えることができたようである。



中ッ原遺跡（南より）



中ツ原遺跡（西より）



中ツ原遺跡（西より）



釣手土器出土狀況



釣手土器 ①



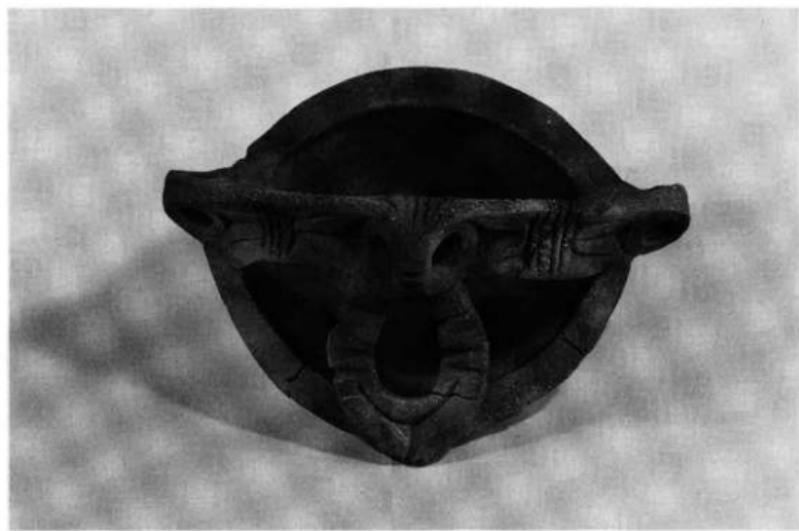
釣手土器 ②



釣手土器 ③



釣手土器 ④



釣手土器 ⑤



第54号住居址出土土器出土状况



第54号住居址出土土器 ①



第54号住居址出土注口土器 ②



第54号住居址出土注口土器 ③



土偶出土状況 ①



土偶出土状況 ②



土偶頭部內



土偶身



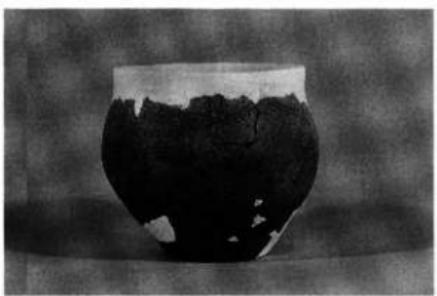
第17号住居址出土炉体土器



第26号住居址出土炉体土器



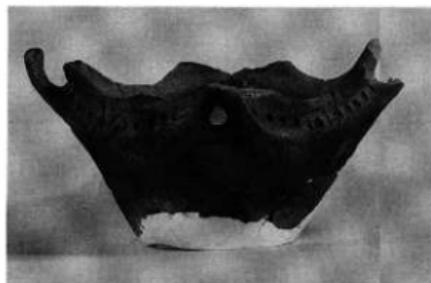
第27号住居址出土炉体土器



第30号住居址出土炉体土器



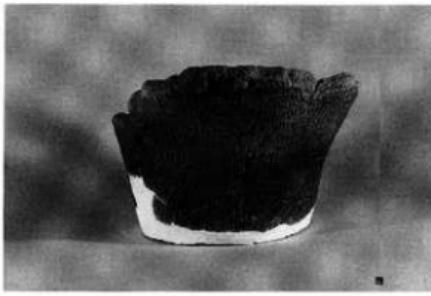
第33号住居址出土炉体土器



第34号住居址出土炉体土器



第35号住居址出土炉体土器



第37号住居址出土炉体土器



第47号住居址出土炉体土器



第53号住居址出土炉体土器



第61号住居址出土炉体土器



第64号住居址出土炉体土器



第4号住居址出土埋甕（北側）



第4号住居址出土埋甕（南側）



第11号住居址出土埋甕



第12号住居址出土埋甕



第15号住居址出土埋甕



第44号住居址出土埋甕



第52号住居址出土埋甕



第58号住居址出土埋甕



第4号住居址出土伏蕤



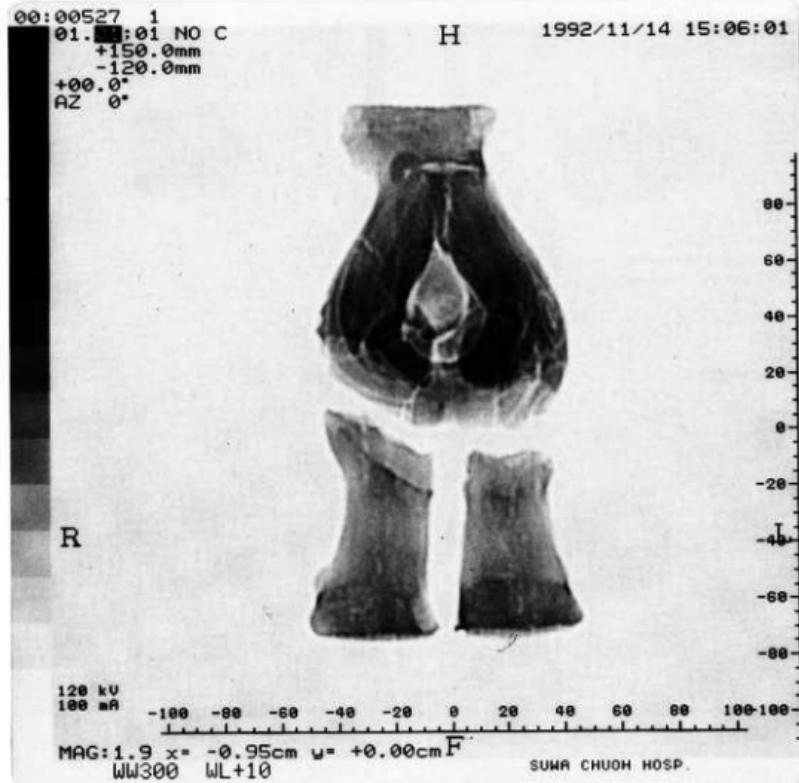
第44号住居址出土伏蕤



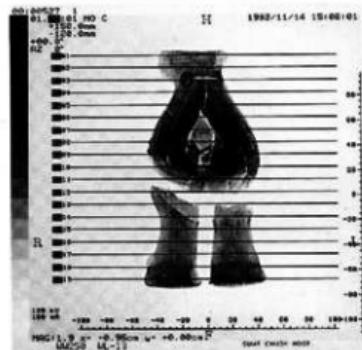
第46号住居址出土土器



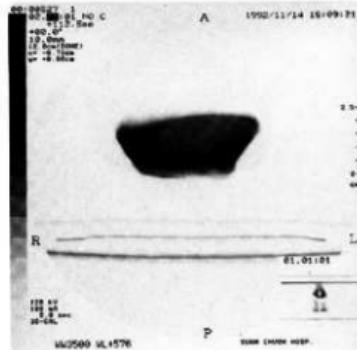
第61号住居址出土土器



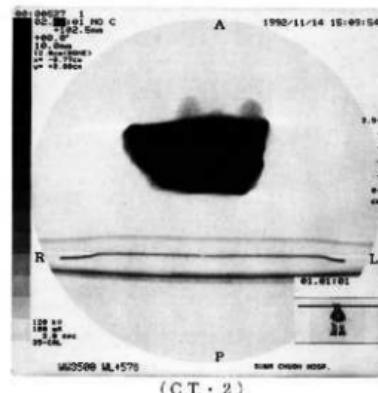
土偶のX線写真 (CR)



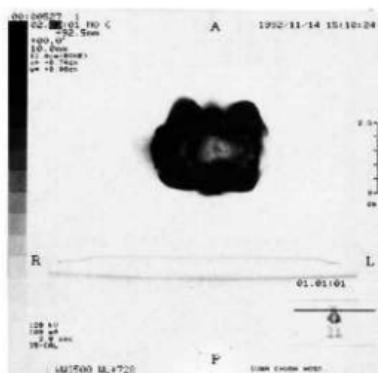
土偶のX線写真



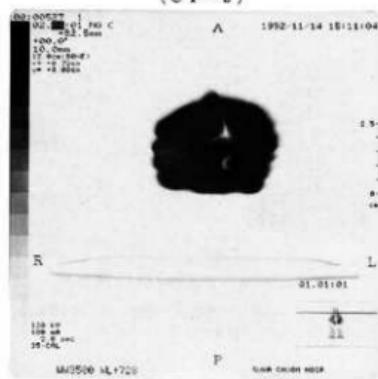
(CT・1)



(C T + 2)



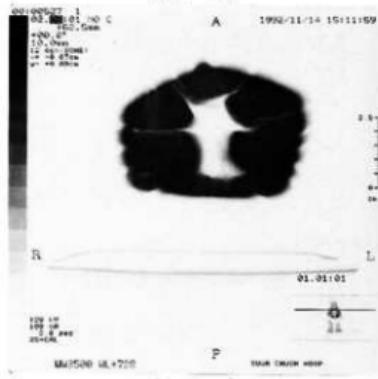
(C T + 3)



(C T + 4)



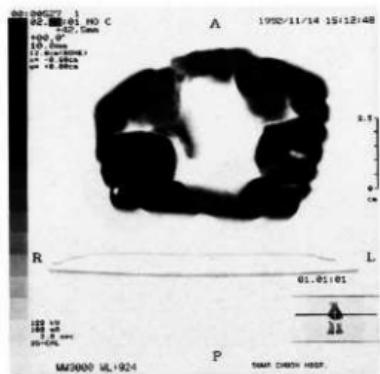
(C T . 5)



(C T • 6)



(C T • 7)



(CT・8)



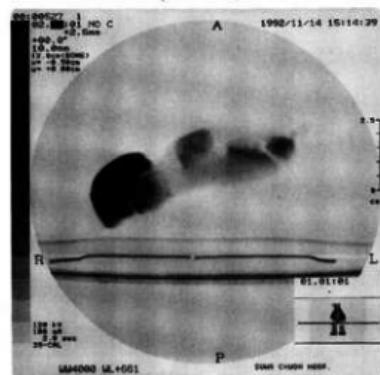
(CT・9)



(CT・10)



(CT・11)



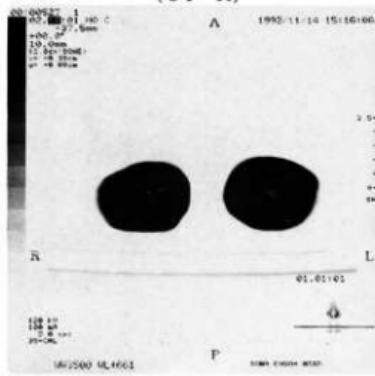
(CT・12)



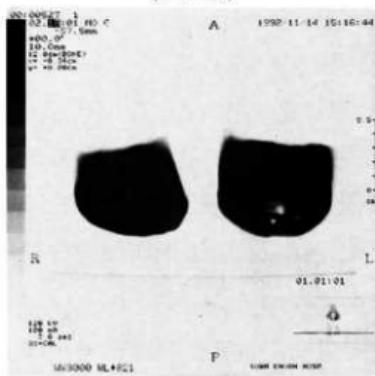
(CT・13)



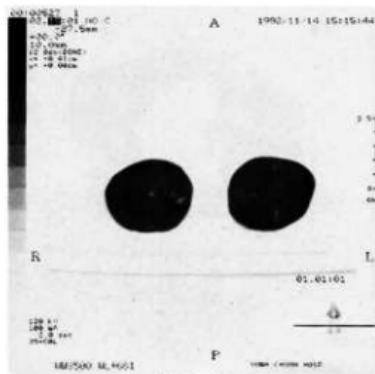
(CT・14)



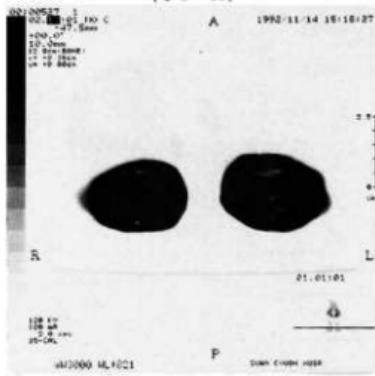
(CT・16)



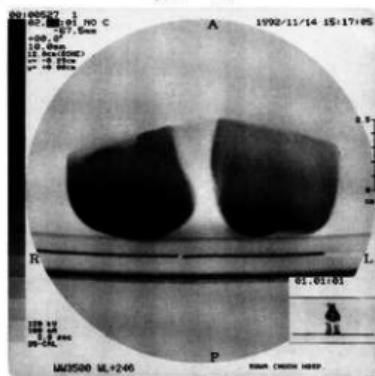
(CT・18)



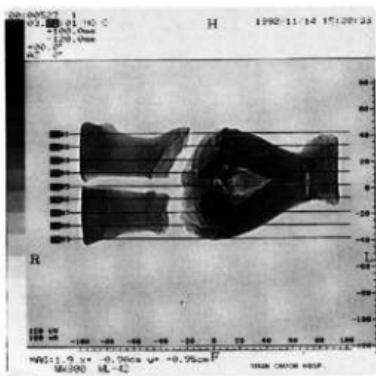
(CT・15)



(CT・17)



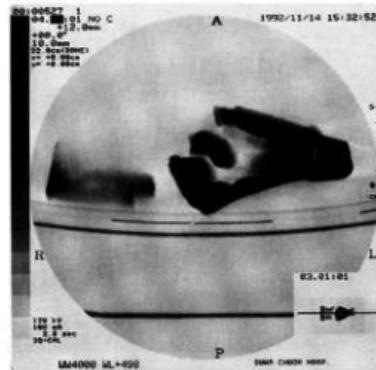
(CT・19)



土偶のX線写真



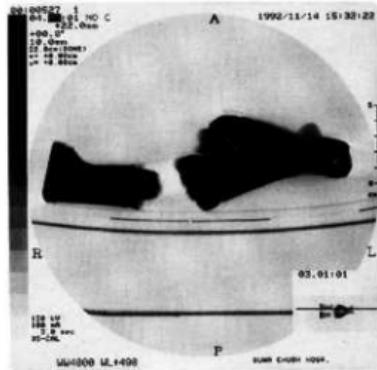
CT • 21



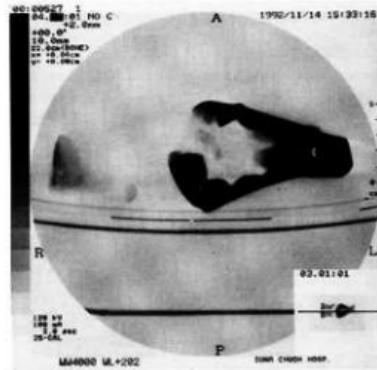
CT • 23



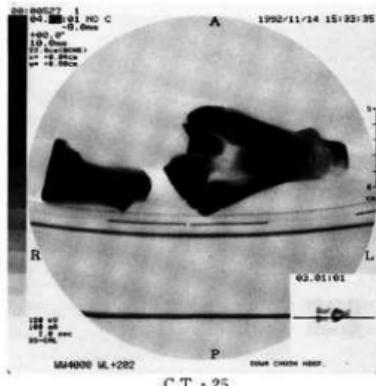
C T • 20



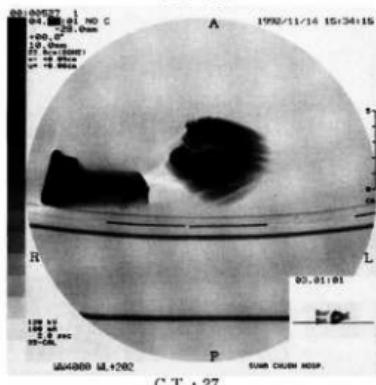
C T • 22



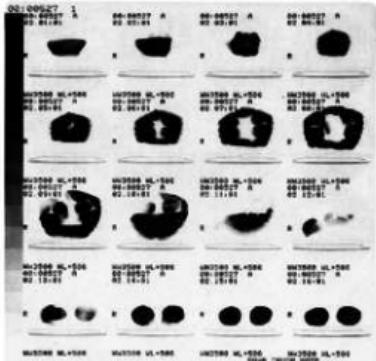
CT • 24



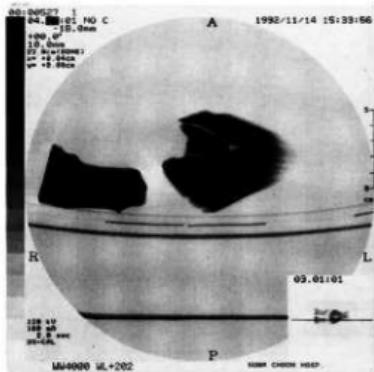
C T • 25



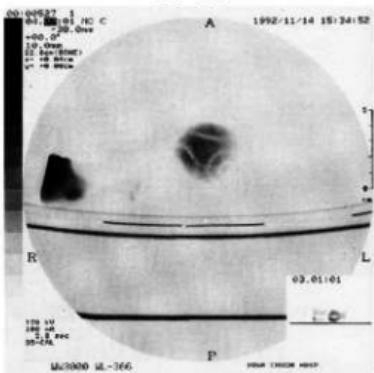
C T • 27



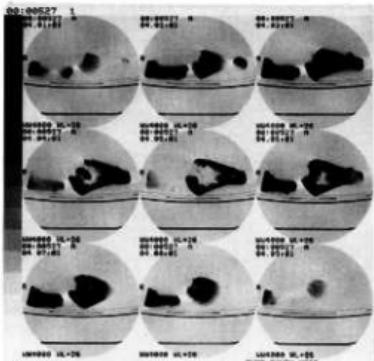
CT-1-19



C T • 26



CT • 28



G.T. : 20~28

中ッ原遺跡

県営園場整備事業芹ヶ沢地区に伴う
埋蔵文化財緊急発掘調査概要報告書

平成5年3月15日 印刷

平成5年3月17日 発行

編集発行 長野県茅野市中原2丁目6番地1号
茅野市教育委員会

印刷 ほおづき書籍株式会社

